

(二) 瑜伽等見諸位を明す。

(三) 日第一の五字を日と云ふ。即ち中位の五字に當る。
(三) 次等 咽より胸に至るまでには、等の五類及び此等の八字を布くなり。
(四) 次等 胸より臍に至るまでには、等の廿八字を布するなり。
(五) 次等 臍より以下に布する。廿八字を布す。

漸を作すなり。然も此の中の秘旨は、字輪にあり。所以は何となれば、若し行者、人の爲に阿闍梨となりて、漫茶羅を造立せんと欲せば、先づ須らく世尊の位に住すべし、謂はく、此の諸の字門を以て、而も合集して身を成せば、即ち是れ身佛に同じきなり。謂はく、(一) 瑜伽の阿闍梨、觀行成就すれば、心の所作に隨ひて、任運にみな成る、此の字輪を觀じて遍く身分に布するに、明かに見るに由るが故に、佛に同じく、佛と同位なり。然も布字の時は、當に分ちて四分となすべし、即ち是れ四重漫茶羅なり。頭を初分とす、是れ阿字菩提心の位なり、迦佉俄伽仰等より、乃至奢沙婆訶まで、凡そ是の第一の聲は、皆菩提の心に屬す。當に行者の眉間の白毫相の處より、迦字を觀ずべし、佉より以下は、當に右に旋りて(二) 日に逐ひて轉ずべし、次を以て一匝に之を布して、環轉し相接せしめよ。(三) 次に咽より以下を第二分とす、長の阿字門に屬す。亦中に當りて白毫と上下相連りて、右に行きて之を布して、一匝して相接せよ、此は是れ菩提の行なり。(四) 次に心より以下を第三分とす、暗字門に屬す。心の上より欠字を布し、次を以て右に旋りて、一匝して相接せよ。(五) 次に嚮より以下を嚙字門に屬す、是れ大涅槃なり、亦中より迦入字を置け、次を以て右に旋りて一匝せよ。頭

(二) 私一行阿闍梨か。此注の意は中臺八葉を菩提心とし、第一重を果とし、第二重を果とし、第三重を果とす、而も今は行果を合して一重として以て三重とするなり。
(三) 三事 阿闍梨と壇と弟子との布字成就するを云ふ

(三) 以下字輪の色を釋す。

(四) 阿 梵

を上分とし、咽心を中分とし、嚮を後分とす。(二) 私に謂はく、發菩提心を初とし、其の第五の嚙字は一切處に遍ぜり、意の所作に隨ひて皆得るなり。此れは身の外におく、佛身の光の如し、意に隨ひて用ひよ、身内の布字の位にはおかざるなり。關字も亦しかり、嚙と同じ。師既に是の如く身を成じ已りなば、其の漫茶羅も亦是の如く之を布すべし。亦當に弟子を想ひて、是の如く之を作さしむべし、(三) 三事みな成れば、是れ秘密漫茶羅なり。若し此の中の意趣に了達せざれば、前の事法に依りて作すと雖も、善作とは名けず、虚しく功夫を費して、亦成す所なし。又此の布字の法は、是れ秘密漫茶羅なり、久しく眞明の行を習ひて傳授するに堪へたる者の、方に意を以て相傳するに非ずよりは、文を以て載す可からず、故に師口を以て相授けて、經に説かざる所なり、但し毘盧遮那輪轉の如しと云ふ。

(三) 復次に行者須らく諸字の色を知るべし、謂はく、初めの阿字及び迦等の二十五字、及び也囉乃至訶字は、みな阿に屬して其の黄色に作せ、謂はゆる金剛の色なり。第二の(四) 阿字は轉じて黄白色に作せ、謂はゆる寂靜の色なり。阿字の體は黄なり、三昧を白とす、二色合するが故に黄白なり。第三に頭上の點を加ふれば、亦黄白色に作

(二) 暗 丸
(三) 惡 丸
(四) 亦言 二點を
釋するに上は涅槃
に約して釋し以下
は降伏の義に約し
て之を釋するな
り。

せ、(二) 暗なり、阿字は黄なり、大空は白し、故に黄白なり。次に第四の(三) 惡字は轉じて黄黒色に作せ、阿字は黄なり、二點は涅槃なり、色黒し、故に黄黒なり。(四) 亦言ふ可し、二點は是れ降伏の義なり、涅槃の一切の障法を壊滅し摧破するが如く、此れも亦是の如くなるが故に、二點は黒に作せ。第五の(五) 惡字は、阿字の體は黄なり、上の點は即ち白なり、傍は即ち黒なり、當に知るべし即ち是れ種種の雜色なりと。凡そ漫茶羅を布するにも、亦三重とす、第一重の迦字乃至阿を周匝せよ、内の重をば金剛輪と名く。此の金剛輪は一切の法を持せり、世界の金剛輪の、世界を支持せるが如し。即ち是れ行者の最初の菩提心輪なり、謂はく、菩提心を堅固ならしめんと欲するが故に、先づ内重を作す。次に第二の輪は、謂はく暗此れは是れ長の阿及び暗の二輪、同じく是れ中分なり、若し阿を用て輪とするときは、即ち暗字輪を用ふべからず。私に謂はく、阿は是れ行者の因なり、暗は是れ證是れ果なり。次に第三の輪は唵字輪を用ひよ、亦中に順ひて上の如く之を布して、環合せしむるなり。其の伊等の十二字は、外にありて散布せよ、猶ほ光燄の如し、此は即ち是れ三轉法輪の義なり。是の如く布し已らば、持誦者即ち是れ持明の身なり、猶ほ大日如來の神力加持の如く、等しくして異なることあることなし。

(二) 唵利囉 咒香

此の輪をば亦是因縁輪と名く。師及び弟子、并に漫茶羅皆是の如くの秘密の輪を作れ。又此の諸字は即ち是れ真言の輪なり、故に凡そ四種の輪あり。又字輪とは梵音には(一) 唵利囉輪と云ふ、唵利囉とは是れ不動の義なり、不動とは謂はゆる是れ阿字菩提心なり。毘盧遮那の如きは、菩提心の體性に住して、種種に普門の利益を示現し、種種の變現無量無邊なり、是の如くの垂迹窮盡なしと雖も、能く實には常住不動にして、亦起滅の相なきこと、猶ほ車輪の運轉窮りなしと雖も、中に當りて未だ嘗て動搖せず、不動に由るが故に能く群動を制して、窮極なきが如し。此の阿字も亦また是の如し、無生なるを以ての故に、即ち動もなく退もなくして、一切の字を生じて輪轉無窮なり、是の故に不動輪と名く。若し行者能く是の如く不動の輪を了達して、諸明を有すれば、即ち其の體自然なるを以て、身に表する所あるは、密印に非ざることなく、口に説く所あるは、悉く是れ真言なり。凡そ之を見聞觸知することある者は、皆必定して、無上菩提に於て成す所の福利、真にして虚しからず。もし能く是の如くなれば、即ち毘盧遮那に同じくして佛事を作し、常に世間を照すなり。凡そ行者、持誦の時には、當に字輪を觀じて、或は句輪とすべし、謂はゆる句輪とは、本尊の心を

(一)種子字 咒字

(二)秘密曼茶羅品
前の字輪品に於て
三重曼茶羅を明せ
し故に、次に當品
に於て此三重曼茶
羅を修證し成就す
る所の秘密曼茶羅
の法を説くなり。
此曼茶羅は具縁品
に明す如き七日
作壇の曼茶羅に非
ず極甚深なる曼茶
羅なり。
甲 亂脫
(三)上來等 此一
句は前品の結釋な
り、上に屬すべき
なり。
乙 亂脫

觀じて、上に圓明ありて眞言の字を布す、輪轉相接して、明了に現前せしむ。持誦の時は此の字を觀ずること、猶ほ白乳の如く、次第に流注して行者の口に入り、或は其の頂に注ぎて、相續して絶えず、其の身に遍滿し、乃至支分に遍せり。其の圓明の中の字は常に明了にして、常の流水の如く盡くすることあることなし、是の如く持誦するに、疲極し已りなば、即ちただ寂心に住せよ、謂はく、(一)種子の字を觀するなり。其の觀法は、上に已に具さに之を説けるが如し。若し種子の字を見ることを得已りなば、即ち種子の字の中より、本尊を見るなり。是の如く成し已りて、即ち能く字輪を遍布して、持明の體と成る、方に諸の事業を作すに堪へたり。是の如くの阿字は是れ不動の義、是れ金剛の體なり。凡事をして堅固不動ならしめんと欲せば、若しは自、若しは他をして、道心不動ならしむる等は、皆阿字を用て之を加せよ、餘の一切の字も亦事に隨ひて、相應して之を用ひよ。

(三)その時に毘盧遮那世尊、復次に一切法界に入りて、如來眼界を以て法界藏を觀じて、如來平等嚴藏三摩地を奮迅したまふ、證して現證す、法界無盡嚴を現するが故に、是の眞言行門を以て、無餘の衆生界を度したまふ本願満足するが故にとは、(一)上

三、二、五 亂脫

(二)無相法界 所
入の定體なり。

(三)所出 能出、
所出と云ふは皆平
等の三密を所入の
門とす。

來已に字輪品を説き竟りぬ、次に秘密漫荼羅品を明さん。秘密に由るが故に、凡そ説く所あるは、皆是れ如來の加持神力なり、則ち表示す可きが故に、神力加持字輪品と名くるなり。餘の一切の品も皆是已に字輪品を説き畢りぬ、次に此の字輪を成就せんと欲するが故に、また三昧に入りたまふ、此の中に經に云ふ所は、是れ三昧の名を出すなり。一切法界とは、即ち是れ(一)無相法界なり、已に是れ無相法界なるを、佛眼を以て等しく是の如くの法界を觀たまふが故なり。又秘釋せば、如上の字輪は即ち是れ諸佛の法界なり、佛眼を以て此の法界を觀するなり。當に知るべし、此の佛眼觀は、即ち是れ如來加持の力なり。若し加持を離るれば則ち説く可からず。法界藏とは、此の藏は梵音には俱舍クシヤと云ふ、是れ鞘サヤの義なり。世間の刀の鞘の中にあるが如く、此の藏も亦しかり、故に義を以て翻するなり。故に此の中に法界藏と云ふは、即ち是れ如來(二)所出の處なり、謂はく、一切如來は其の中に處在したまふ。奮迅とは是れ流出の義、是れ流溢の義なり、師子王の深窟の中に在るときは、安住不動なれども、ある時には穴を出でて頻申奮動す、即ち是れ其の身は本より不動なれども、今則ち其の常の處を離れて動くが如くなるが故なり。佛も亦是の如し、是の如くの甚深密藏の中に

安住したまふ、若し如來の加持神力に非ざれば、則ち微妙寂絶にして、示現するこ
 とを得可からず。今乃ち無盡の身口意の種種の形聲を現して、法界に遍満したま
 ふことは、即ち是れ諸佛の奮迅なり。如來の平等嚴藏を現すと、此は是れ胎藏の
 藏なり。此の法門の中に入れば、十方三世の一切如來の身口意、皆悉く平等平等にし
 て、佛佛道同なるに由るが故に等と名く、嚴とは謂はく、其の身を莊嚴するなり、即
 ち無量の佛道の門を以て、用ひて法身を莊嚴して、以て衆生を度するなり。即ち平等
 法界を以て法身を莊嚴するが故に、嚴と名く。世間の衆軍の處に、大幢の相あり、之
 を名けて嚴とするが如く、此の三昧も亦爾り、此の三昧に由りて、能く如來の秘密の
 事を表示するが故に、以て名とす。此の中の藏とは、梵音には(二)揭訶キヤツカと名く、即ち是
 れ無盡莊嚴を流出して、奮迅示現すること窮盡す可からざることを、猶ほ大寶の藏の如
 し、此の平等法界藏は、即ち是れ如來藏の義なり。法界の莊嚴窮盡す可からざることを、
 猶ほ字輪の旋轉して窮盡す可からざるが如くなるを以て、無盡嚴と名くなり。如來何
 故にか此の三昧に處したまふ。然も亦因縁なきに非ず、正しく如來の甚深秘要の事を
 開示せんと謂ふなり。故に次の經に、是の眞言門を以て無餘の衆生界を度したまふ、

(二) 揭訶 梵音

本願を満足したまふが故にと云ふ、佛もと菩薩の道を行ひたまひし時、大誓願を立て
 たまふ、悉く一切衆生をして、同じく如來法界の藏に入らしめんと。今や所願満足す、
 大悲に由るが故に、奮迅示現して、衆生を度したまふ。法界嚴藏の窮盡す可からざる
 が如く、衆生界も亦爾り、窮盡す可からず。今普く眞言行門を以て、平等に利益して、
 咸く淨知見を開き、究竟して餘なからしめんと欲す、即ち是れ所願満足することを得
 るが故に、本願を満すと云ふなり。復次に作法、未だ成就することを得ず、未だ成就
 せざるに由るが故に、修眞言行者、速かに無上道を成ずることを得ず、今更に決擇し
 て悉く顯現することを得しむるが故に、此の定に入りたまふ。

次に在定とは、謂はく、佛三昧に住して、希有の事を現して、普く群生を利したま
 ふ。此の定の中に於て、何等の希有の事をか現じたまふ、謂はく、(一)無餘の衆生界に
 於て、(二)聲門等其の意の如く、業生成就して諸の果報を受け、色形の音に於て、心思
 に隨ひて種種の法を説きて、一切衆生をして歡喜せしめ、一切の毛孔等より法界の増
 身を出すとは、此の聲は梵音には亦是れ吼なり。猶ほ大龍の雷音を出現して震吼する
 とき、一切皆悉く之を聞きて、遍ぜざる所なきが如く、如來の吼も亦是の如し、無餘

(一) 無餘衆生界
 所化の衆生なり。
 (二) 聲門 能化の
 教即ち字輪なり。

の有情界に遍せり、此の界無量なれば聲も亦普く聞こゆ、世の龍の限量あるが如きには非ず。衆生界の中に上中下品あり、隨ひて何の業を以ても而も果報を得、故に業生成就と云ふ。猶ほ世人の食を受け得て未だ噉はざれば、固に未だ名けて受とせず、若し領受して喫ひ已れば、乃ち彼の食供を受くと名くるが如し。いま異熟の受報も亦爾り、各先の因に稱ひて彼の果を受く、形顯色等の差別萬殊に、音説不同なり、意樂信解各また殊異なれども、佛は一平等の妙音を以て、彼彼の心に應じて、其の志意の如く彼の言音に隨ひて、之を示悟して彼の思覺を發し、方便開誘して、咸く歡喜を得しむ、即ち是れ三昧の中の未曾有の瑞相なり。此の中に種種の法を説くとは、聲論の中の義は、もし三音和合して共に一義を表すに、若し義未だ圓ならざれば、則ち更に一字を加へて滿さしむ。若し四音共にして一義を表すに、いま三音を用ひて其の義已に固ければ、則ち一字を除く、是の如く宜しきに隨ひて之を加減するが如く、今此の中にも亦是の如し、たゞ一の阿字門に一切の義を具するを以て、事に於て周圍せざること無し、故に名けて説とす、説法の説に同じきには非ず。梵音に異あり、更に之を問へ。法界増身を出すとは、平等法界は究竟寂滅にして、出入の相あることなけれども、

如來の神力加持を以ての故に、無盡の色身を出したまふ、謂はく、佛の一一の毛孔の中より、隨ひて現すこと前の吼聲の如く、又種種の形を出すが故に、法界増身と云ふなり。其れ實には縁より起して、無生の性なり、是の如くの實相は、即ち法界の體に同じ、何ぞ増加生滅あらんや。縁起の法體は常如の相なりと雖も、然も如來の加持力を以ての故に、一一の毛孔より各吼聲を現じたまふ。或は契語を以てし、或は龜語を以てし、或は深、或は淺、彼の心機に應ずること、大海の潮の常限を過ぎざるが如し。其の身も亦爾り、或は大、或は小、或は忿怒の形、或は六度を行ひ、或は威を以て伏すること、差別萬殊なれども、度せらるべき有情に於て、錯謬あることなし。

(二)前には字輪を示しぬ、今は法界輪の中より、形聲を現すなり。
 出し已りて虚空に等同なり、世界の中に一音聲の法界の表を以て、如來生の偈を説きたまふとは、虚空の邊際あることなきが如く、此の聲も亦爾り、虚空に等同なり。表とは表示を謂ふ、即ち是れ如來語表の業なり、謂はく、一切衆生に表現して、みな平等法界に稱悟せしむるなり。此の妙音を以て法界を表示したまふが故に、法界の表と云ふ。一音とは、即ち是れ阿字の門、輪轉無窮にして虚空に等しく、法界に滿つ。

(二)前等前の字體を顯示しが今は字輪即ち法界の標識なることを示すなり。

(一) 妙偈 能生隨類形等の句なり。

(二) 如上等 本地字輪の義を釋す。

(三) 清淨等 加持摩字の相を示す。

(四) 偈 此偈は經文十四句ありて、内外の一切諸法悉く咒字に由りて生ずることを明す。

三世の諸佛みな是の如く(一)妙偈の中より生ずるが故に、如來生と名く。いま佛この一音の門よりして妙偈を説き、普く無餘の世界をして、平等に聞知して、類に隨ひて解を得しむ、故に以て名とす。(二)如上に説く所の字輪は、如來の功德を表せんと欲す。故に佛一一の毛孔より妙音聲を出して、法界に遍して此の字輪の甚深の義を説きたまふ。謂はゆる能く諸佛を生ずるの偈なり。若し衆生ありて、是の如くの字輪の義を了知するときは、即ち菩提を成ずるが故に、一切の諸佛これより生ずると云ふなり。然も諸佛の法身は生滅を離れたり、若し如來に生あらば、即ち是れ着相なり。夫れ相に着する者は、尙ほ生死を離るゝこと能はず、況や能く大菩提を成せんや。いま生と言ふは、是れ眞實離相の生なり。(三)清淨法身は一切の相を離れたるを以てなり、然も佛加持力を以ての故に、此の字輪を用ひて、如來秘密内證の徳を開示したまふ。佛の自在神力に加持せらるゝに由るが故に、此の有相の方便によりて、能く無相の相を生ず。彼れ未だ覺了せざる時に、此の字輪に因りて、以て方便とするに由りて、漸く能く阿字の門を了達し觀察す。阿字門に入るを以ての故に、即ち能く自在法身を究竟するなり。(四)偈に云はく、隨類形の法と諸法の相とを生ずとは、謂はく、阿字門に入るが故

に、即ち是れ平等法身なり、此の無相法身に由るが故に、即ち能く縁に隨ひて感應して、普く色身を現ず、彼の種種の類形に隨ひて、所意見の身を以て、爲に如來の智慧を開示したまふなり。

偈に云はく、諸佛と聲聞と、及び諸の緣覺救世。菩薩勇進も、佛の如く亦然りと、此の(一)無生無相の身に由るが故に、一切の諸佛皆是れより生じたまふ。たゞ諸佛のみ此れより生ずるに非ず、一切の聲聞・緣覺・菩薩の種種の行位、乃至一生補處の位も、皆此の阿字の理に由りて生ず。たゞ一切聖賢の果を生ずるのみに非ず、乃至一切の有情世間と及び器世間と、種種の差別次第に増長することも、皆亦此の阿字の義に由りて生ずるなり。故に此の中の生とは、略して三種あり、上品の生とは、如來の眞淨の(二)法身、常住の果體を生ずるを謂ふ。次に(三)諸佛・菩薩・二乗を生ず、隨ひて何地に在りても、彼の障を除く。下品の生とは、即ち有情及び器世間なり、皆亦此の法門に由りて成立することを得るなり。

生住等の諸法の生ずる所常なりとは、然も此の中の所説は、外道の斷常の見には同じからず、諸法は因によりて生ずと雖も、而も生因も無相なり、縁によりて生ずと雖

(一) 無生無相 無生は本不生の義なり。無相とは無相不具の義即ち相として具せざるなき六大法身なり。

(二) 法身 理智二法身なり。
(三) 諸佛 報應二身なり。

も、此の縁も無相なり。縁によりて起ると雖も、法は本より不生なり、縁によりて起滅すと雖も、而も生住の相なし、是の故に常とす、外道の見に同じきが故に生滅常と説くには非ず。

偈に云はく、智と方便とを具するを以て、兼ねて不慧の疑を離るとは、阿字の輪を了達すれば、諸法は畢竟空にして所有なし、寂滅無相の體なり、本より不生なり、是れを慧とす。眞言・身印・瑜伽等を以て、能く大利益を行ひて佛慧に入らしむるは、是れ方便なり。若し方便に依りて慧なく、たゞ慧のみありて方便なければ、終に不可思議自然の用を成すこと能はず。要かなず方便及び智慧具するに因りて、方に便ち字輪の秘藏に入ることを得。不慧の疑を離るとは、若し是の如くの二法を離るには、當に知るべし、是の人は不慧の人たりと、不慧に由るが故に、當に處處に疑を生じて、進趣すること能はざるべし。又行者、若し智慧と方便と兼ねて具すれば、自然に無慧を離れて邪疑を生せず。

偈に云はく、此の道を觀ずべし、諸佛の説きたまふ所なりとは、ただ我れのみ是の如く説くには非ず、一切の等正覺みな是の如く説きて、差別あることなきを以てな

り。十方三世の佛、同じく此の道を得て、然も差別なく、一相一味にして異説することなきに由りてなり。

その時に法界生の如來身、一切法界に於て、自の身表を化して雲の如くに遍滿せり、毘盧遮那心自在にして、諸の毛孔の中より佛を生じて轉展すとは、此の中の法界生の身とは、即ち是れ毘盧遮那の法身なり、法界眞實より生ずるを以ての故に、法界生と名く。一切法界に於て自の身表とは、表は能く一切をして悉く知見せしむるを謂ふ。謂はく、一切法界の中に於て、自の身表の化雲、みな遍滿するなり。謂はく、如來の身表は普く色身を現すこと、彼の大雲の法界に遍するが如し。雲は是れ遍滿の義なり、謂はく、此の化身の雲、法界に遍滿し、十方世界に遍じて限量す可からず。此の中に心自在とは、義を以て翻するなり、正義には、心緣と云ふ、謂はく、緣かに念ねんを斂おさむる時に、即ち功力を用ひずして、即ち能く是の如く廣大に彌滿す、此は即ち是れ能く心に於て自在を得るなり。諸の毛孔の中より佛を生じて、展轉して加持すとは、如來緣かに三昧に入りたまふに、即時に頓に是の如くの希有の事を現じたまふに由りて、即ち是れ如來の加持神力なり。轉展とは互相涉入なり、佛身の毛孔より如來

(二)念を斂むる念
を利那に斂むるなり。

(二) 化等 所現の
佛身展轉して身を
現ずることを云ふ

の本身を流出して展轉相入す、一一の身にみな如上の神力を現ず、(二)化してまた化す、窮盡あることなし。此れ等の義、當に更に詳かに之を言ふべし。轉展加持とは、謂はく、佛の自在神力の加持したまふ所なるを以てなり、此は即ち是れ如上に説く所の、法界性の字輪の加持する所なり。佛の自身の一一の毛孔より、種種の身雲を出したまふ、其の上中下分に隨ふ、謂はく、頭を内胎と爲し、心以上を第一院とし、齋以上を第二院とし、齋以下を第三院とす。即ち前の圓壇の四位に配して、彼の左右前後上下分に隨ひて、爲に本尊の身を顯現して、各本位に依りて、出して世界の中に於て佛事を施作したまふ。一一の身より展轉して出して、佛事を作すが故に、展轉と云ふなり。

一、三、亂脫

三時に執金剛も亦佛意を知れり、いま佛世尊、希有未曾有の事を現じたまふことは、因縁なきにあらじ、必ず將に更に深秘の法を説きたまはんとすらん、謂はく、如上の所説に、未了遺闕する所のものあれば、必ず將に之を説きたまはんとすと、誠心に希仰して住せり。故に佛即ち更に告げて言はく、秘密主、漫荼羅を造り、尊の位分並に種子を造り、標記を作すことあり、諦かに聽け、善い哉、極めて善く作意し思念せ

ニ、亂脫

(二) 法界宮等 大
日尊法界宮に住し
て現じ玉ふ所の加
持世界の身選りて
法界宮に入りて佛
身の中に住するな
り。

三、亂脫

(三) 前 住心品を
指す。

よ、吾れ爲に説かんとは、時に佛、執金剛等の爲に、如上の分位を示したまふこと已りぬ。三時に諸尊等、既に種種の佛事を作して、還つて本位より、毘盧遮那如來の身に入りたまふ、亦出づる時の位次の如くして異なきが故に、彼の經に、また(二)法界宮に入ると云ふなり。尊の分位種子とは、如上の諸尊は、皆是れ如來内證の徳なり、各の一一に従ひて如來の顯す所の法界の甚深の趣を表す。今若し阿闍梨ありて、壇を作らんと欲せば、是れ先づ瑜伽に住して、彼の佛身より出づる一一の位次の如く、其の形色の如く觀じ已りて、彼の心の上に於て圓明を作せ、圓明の中に於て彼の種子を觀せよ、是の如く一一に安置して、方に作法を作すべし。若し是の如くせざる者は、終に彼の諸弟子を加持し建立すること能はず、亦阿闍梨の名を得ず。(三)前に言ふ所の如く、煩惱の種子を斷じ已りて、次に法界性の種子を生ずとは、即ち是れ一切有情の平等の種子なり。此の平等法界性の種子は、即ち是れ如來の一切智地の生長する所なり。世間の種種の草木の、種種に其の性分に隨ひて、各各差別なれども、みな大地に依りて生長することを得、根莖枝葉種種不同に増長し、大小の性分各異なれども、然も皆是れ大地の性にして、地に由りて生ず、畢竟じてみな地に歸すと雖も、但し因縁

(二)標幟 彰表の
義なり、如來内證
の徳を彰表するな
り。

合するが故に、生長することあり、然も實には自性あることなく、無生無起なるが如し。若し衆生、既に是の如くの種子を安立することを蒙るとは、即ち是れ如來の位に同じ。此の種子は法界性より生ずるに由りて、能く法界を生ずるが故に、法界生の種子と名く。法界生とは、即ち是れ如來の自性身なり。(一)標幟とは、世間の種子の各各差別にして、若し小草の種子を、智ある者之を觀るに、未だ成長せずと雖も、然も已に彼の性分の大小の極まる所の勢を知るが如し。若し衆生の是の如くの因位の種子を行ふを見ること、皆亦是の如し。然も今種子とは、乃ち是れ法界性の種子なり、當に知るべし、彼の性必定して、能く如來の平等法智身を生ず、是の故に名けて標幟とす。又此の漫荼羅の一一の分位に各の種子あり、用て彼の差別法界の門を標記す。當に知るべし、一一に阿字に入りて内證の標を見て、即ち如來内證の徳を知る、故に標記と名く。彼の四重の分位に隨ひて、佛の分位より出づる者は、即ち是れ佛の標幟なり。或は菩薩の分位より出で、或は二乗の分位より出で、或は天龍八部の分位より出づるをば、當に知るべし、階降差別にして、各各に種子の字の不同を表知すと。時に佛、秘密主に告げ已りぬ。

(二)金剛手等此
一節は金剛手佛
説法し玉へと請問
するなり此と請問
に三の由あり方二
はくせんが爲め二
利はせんが爲め二
にせんが爲め二
はせんが爲め二
爲はせんが爲め二

(二)金剛手、佛に白して言さく、願樂して聞かんと欲すとは、普く一切衆生を利することなさんと欲するが故に、流傳演布して、普く一切の未來の衆生の爲に、亦諸の大衆會を利益せんが爲の故に、佛演説したまへと請ふなり。上來に漫荼羅の法を説くと雖も、尙ほ未だ色及び種子の秘要の藏を説かず、故に一心に聽かん、願はくは佛演説したまへと云ふ。

次に佛告げたまふ意は、凡そ阿闍梨、大悲胎藏を建立し、弟子を建立せんと欲する時は、當に先づ瑜伽に住して、自身を觀ずべし。齋より以下は、當に金剛輪を作すべし、其の色黄にして堅なり。次に齋より以上心に至るまでは、當に水輪を作すべし、其の色白なり。次に心より以上咽に至るまでは、當に火輪を作すべし、其の色赤なり。次に咽より以上頂に至るまでは、當に風輪を作すべし、其の色黒なり。復次に地輪は正方、水輪は圓、火輪は三角、風輪は半月形、最上の虚空は一點を作せ、其れ種種の色なり、頂の十字の縫の上にありて置く。此れ是の輪形は、正しく身分と相稱へり。此の五位は、即ち是れ前に説ける五字なり。方の中には阿字を置き、圓の中には嚩字を置き、三角の中には囉字を置き、半月の中には哈字を置き、點の中に欠字を置

(一) 前卷 悉地出現品を指す。
二、亂脱一

三、亂脱二

(二) 是の如く、上の師及び壇地、弟子の三種の加持を指す。

く、當に更に(一)前の卷の中を検せよ。(三)師既に自ら其の身を觀すること、次第に是の如くして、方に色を以て自身を加持し、並に種子を觀置せよ。種子の字已りなば、次に壇地を觀ぜよ、即ち翻倒して之を置け、最上に金剛輪を作し、金剛輪の下に水輪を作し、水輪の下に火輪を作し、火輪の下に風輪を作せ、風輪の下は即ち是れ虚空輪なり。所以は何となれば、一切の世界は、皆是れ五輪に依持せらるるを以てなり。世界の成る時は、先づ空中より風を起し、風の上に火を起し、火の上に水を起し、水の上に地を起す、即ち是れ漫荼羅の安立の次第なり。壞るる時は地輪先づ壞れて、乃至ただ空のみ在ることあり、即ち是れ師の自加持の次第なり。更に之を問へいま行人の修道も亦此れと相類せり。最初には信心を發し、次には菩提の心、次には乃至大空なり。更に問へ其の阿闍梨、既に是の如く加持し已らば、即ち當に諸尊を安置すべし、其の位次の如く一一に瑜伽を以て之を觀じて、其の方形相の如くせよ。其の心の上に於て圓明を置き、圓明の中に種子の字あり、一一に明了にして障なからしめよ。能く(三)是の如く作す者は、即ち是れ法界胎藏漫荼羅の分位なり。能く一切如來をして、同じく共に加持せしめんが爲に、一切の尊等皆悉く集會して、共に行人を加持し、弟子を建立し

二、亂脱三
(一) 又た云云
種方便の相を明す。

四、亂脱四
(一) 世界の云云
壞劫の次第を明す。

六、亂脱五

て、畢竟して正等菩提を退かさらしむ、然らざれば虚しく功夫を費して益なし。
二(一)又此の瑜伽の座は、其れ黄にして金剛の方輪なり、即ち是れ金剛の座なり、方は息災、圓は是れ増益、三角は是れ降伏、半月は是れ攝召、點は是れ一切の事を成辨するなり。此の虚空輪は但し心念を用ひて之を作して、形相を以てせざるが故なり。
三(一)世界の壞るる時、亦先づ風輪より地を壞りて火を生ず、火竟れば次に風なり、更に之を問へ。是の如く五輪を作さば、當に知るべし、上下にみな虚空輪ありと。空輪より風火水地を生ず、又地輪より漸く上りて、乃し空に至るが故に、上下に空あるなり。六漫荼羅を作す時は、師自ら其の身及び地を觀ずべし。又所度の弟子を觀ずることとも、亦當に是の如くして之を安立すること、師法に准ずべし。若し是の如くならざれば、如法とは名けず。

時に金剛手、毘盧遮那如來の身語意地に昇りて、法界平等の觀を以てとは、此の菩薩は、能く如來の身口意密を知るに由るが故に、祕密主と名くるなり。如來意密の法は、唯だ佛と佛とのみ、乃し能く究了したまへり、意の如く身口も亦是の如しと知るべし。今此の菩薩も亦能く之を知れば、當に知るべし、是の位大覺に同じ、衆生を度

せんと欲するが爲の故に、菩薩たることを示して互に起發するなり。此の中の身密とは、即ち是れ諸印なり、四重の大漫荼羅の、一一の本尊に各密印あるが如し。若し此の身印を觀するときは、即ち此の尊の表す所の秘密の徳を知る、類に隨ひて上中下差別し、無量の種あり。語密とは、即ち是れ諸尊所有の眞言なり、此の眞言を聞くときは、即ち此の尊の内證の徳を知るなり。意密とは、即ち是れ本尊瑜伽の觀なり、亦四重の方位に隨ひて各各不同なり、此れと相應するときは、即ち如來の意秘密の藏に入るなり。此の中の身語意密は、上佛菩薩の位より、二乘諸天八部に及ぶまで、無量の差別あり。廣めて之を論せば、乃至十世界塵數、各各不同なり。略して之を言はば、此の經の中に表す所の位の如し、謂はく、みな如來の身口意秘密の徳を表す。若し能く實の如く了知する時は、即ち秘密主に同じ。いま秘密主菩薩、法界平等の觀に住して、未來の衆生を念ひ、普く一切をして大疑網を裂かしめんが爲の故に、即ち佛前に於て、大眞言王を説きたまふ、文の如く知る可し。

眞言に曰はく、南謨三曼多佛陀喃普通く諸佛を歸命するなり 阿娑摩補多無盡法界を超越するなり 達摩跋都法界 竭多是れ如來秘密の身口意の徳を歎す 薩嚩他謂はく一切十方三世の一切の時一切の場所に於て、能く普門を以て一切を利益す

一、三、亂脫

二、亂脫

四、亂脫
 (一) 摩等 其 其 其
 衣 衣 衣 衣

暗欠暗噉アンオンアンアク、此の四字は即ち是れ四輪なり。第一の字をば地とす、金剛輪なり、第二の字は水輪、第三の字は火輪、第四の字は風輪なり。暗は此の字の本體は是れ金剛界の體なり、兼ねて長聲あるは行とす、行は即ち火輪なり、上に點あるは即ち空輪なり、以て莊嚴とす。次に欠を水輪とは、法は是れ空の義なり、亦長聲あるは是れ行なり、點あるを空とす、即ち大空なり。次に暗字を火とすとは、梵音の阿竭喃アゲクナフは是れ火なり。噉は是れ涅槃の性なり、黒は即ち風なり。復次に虚空は色なくして、而も能く一切の色像を containment せり、今此の法字は行あり點あり、即ち是れ一切の色像を具せり。夫れ大空とは、亦虚空の一切色像を具するが如し。此の空は即ち是れ一切の事を成辦す、是の故に欠字は水の用を作すことを得。摩索地モソクヂ 哈鶴カク 藍ラン 囉ラ 火カ 鐵テツ 彌ミ 水スイ 上の如く阿字に四字あり、謂はく、長聲の上に點あり、及び傍に二點あり、短聲に亦上の點及び傍の點あり、二字を四とす。今此の娑等も亦爾なりと知るべし、皆四字あるべし、今はただ其の短聲のみを擧ぐ、長聲の二字を以て短聲の前にあくべきに、上に淮じて説くなり。摩索哈鶴此れ是れなり餘は此れに倣へ 又惣じて之を論すれば阿字は是れ佛部、娑字は是れ蓮華部、嚩字は是れ金剛部なり。風火は三部に遍じて用ふるな

一、五、亂脫
(二)上、前の字輪
品の中の諸字皆五
轉あることを指す
二、四、亂脫

り。問へ蓮華部の中の如きは自ら地水火風あり、若し息災には即ち金剛方輪を須ひ、若し増益には即ち水輪を須ひ、降伏には即ち火輪を須ふる等、類に随ひて之を用ふるなり。一、三當に知るべし、此の阿婆訶囉囉の五門は、即ち(二)上の五字輪に同じ、一輪の中に随ひて、自ら四輪あり。ニ金剛部の囉字の如きは、自ら四輪あり、随ひて息災・増益・降伏を作せ、各類に随ひて用ふるなり。若し餘の眞言を讀むときは、其の部類に随ひて、此れ等の字あらば、即ち彼の應ずる所の用處を知るべし、各應ずる所あるを最も宗轄とす。此の一段は未だ明了ならず、更に之を問へ。

更に三道の眞言あり、まゝ也。此れは身の眞言なり、まゝ也。此れは語の眞言なり、まゝ也。此れは意の眞言なり。此の三道の眞言は、即ち如來の身語意平等の法門を攝す。然も此の三の眞言は、若し婆訶ソツカと着くことも亦得、若しは着けざれども亦得、行者意を得ん時、自ら方便を省みよ。又また此の眞言は最勝なるに由るが故に、之を號して王とす、上に説くが如く、各四字ありと雖も、然も此の中には相合して、ただ名けて十二字眞言王とするなり。此の中の四種の輪は、各彼の地水火風輪に随ひて、阿闍梨の身を加持せよ、即ち自在の用を得るなり。其の身口意の眞言も、亦合して自の身口意業を加持するなり。此の事未だ明了な

らず。

更に之を問へ、又云はく、前は是れ布字の法なり、今此の中には用別なり、計合するに是れ五種の事相應の字に随ひて、即ち彼の中の用を攝す、更に問へ。

時に金剛手、是の如く大眞言王を説き竟りぬ、時に一切如來、十方世界に住して、右の手を舒べて、執金剛菩薩の頂を摩でて、歎じて言はく、善き哉、善き哉、善男子、佛子汝已に毘盧遮那の身語意地に越えて、一切に遍く、眞言道の平等に住せる、諸菩薩の明を作さんと欲するが爲の故に、此の眞言王を説くとは、今此の中の頂を摩づるとは、是れ十方の佛、手を舒べて此の土に就きて、其の頂を摩でたまふには非ず。然も此の秘密主、佛前に於て此の眞言王を説く時に當りて、即ち眞言王なるを以ての故に、普く十方一切の世界の一の如來の前に於て、平等遍滿の聲を以て、一時に而も説くなり。是の故に一切如來各各に手を申べて、其の頂を摩づるなり。三越ゆとは超入の義なり。毘盧遮那、阿迦尼吒天に於て、道場に坐したまふ、此の眞言王を以ての故に、身口意の畢竟平等自在の用を得るが如く、汝も今亦是の如くの身口意平等法の地に超入することを得て、毘盧遮那に等しきを以て、即ち是れ一切如來、其の眞實の徳を歎じたまふなり。言はく、汝已に是の如くの平等の地を得て、普門を以て一切衆生を利益せんと欲するが爲の故に、眞言行を修する菩薩を照明して、其の暗冥を

(一)何を云云大
日如來四魔を降し
玉ふ文段なり。

(二)四魔 煩惱魔、
蘊魔、死魔、天魔
なり。
(三)三魔 四魔の
中天魔を除く他の
三魔なり。
(四)阿迦尼吒天
色界の頂上天なり

除かんと欲するが爲に、是の故に此の眞言王を説けり。眞言王は能く一切法界の疑網を裂く。疑とは即ち是れ暗なり、能く一切の疑惑を斷することは、即ち是れ照明を作さんが爲なり。

(二)何を以ての故に、此の毘盧遮那世尊應正等覺、菩提座に坐して、十二字眞言を觀じて、四魔を降伏したまふ、此の法界現生は、三處より流出して天魔を降すとは、謂はく、大日如來、道場に坐したまふ時、平等に法界を觀じて、此の十二句の眞言王を説きたまふ。即ち此の力を以て能く(三)四魔を降し、其の罪垢を除きたまふ。然も四種の魔の中に、(三)三魔は無色なり、是れは佛、(四)阿迦尼吒天にいたしましたまふ時、已に之を降伏したまふ。唯だ天魔のみ有相なり。世界の中に自在力を知らしめんと欲するが爲の故に、また此の土に於て天魔を伏することを現じたまふ。三處とは、謂はく、如上に説く所の、佛身の上分より、一切の諸の如來を出し、中分は心より壽に至るまでなり、一切の菩薩を出し、下分は壽より足に至るまでなり、一切の八部天神等を出したまふ。みな如來平等の三業より、普門を以て大漫荼羅胎藏莊嚴の位を示現したまふ、即ち是れ本尊と眞言と及び印となり。當に知るべし、佛内證の徳より、是の如くの事

を現じたまふ時、即ちその時に於て、普く四魔を伏して、遺餘あることなし。いま阿闍梨、漫荼羅を造らんと欲する時も、亦須らく自身は一に毘盧遮那に同じと想ふべし、即ち自在の力を得て、亦彼の佛に同じくして、能く四魔を伏す。

次に世尊、身語意平等なるを得て、量虚空に同じ、是の如くの身語意を得、是の如くの智を獲て、一切の法に於て自在を得とは、謂はく、佛金剛道場に坐して、纔かに此の三道の眞言を念じたまふ、所説の如くの身口意の三の眞言を謂ふ。是の如く念じたまふ時に當りて、即ち身口意平等の地を得、身及び語意皆是れ法界の體なり、邊際なきこと虚空の如し。即ち是の如くの力を以て、四魔を伏したまふ。前に云ふ所の三道とは、ある一の釋に云はく、身口意の自在平等の力なり、即ち是れ佛より出づ。此の身口意三道の眞言に由るが故に、如來三平等の地に超入することを得て、上中下の類に隨ひて、普門を以て、種種の本尊の身・種種の眞言・種種の印法を示現したまふ。虚空に等同にして、其の分限あることなし、法界に普周して群生を度したまふ、究竟じて皆同じく是の如くの三平等地に超入することを得しめたまふ。身に無量の功徳を具すること、猶ほ虚空の其の限量を知る可からざるが如し、語意も亦爾り。此の眞言

を觀するに由るが故に、是の如くの功德を得て、如來に同じ。三業無盡なるに由るが故に、若し身を以て度すべき人には、即ち普く種種の色身を現す。若し語を以て度すべき人には、即ち普門を以て種種の語言を示現して、宜しきに隨ひて導き示して、佛の知見に入ることを得しむ。若し意を以て度すべき人には、亦是の如く種種に感通することも、窮め盡す可からず。ただ身語意のみ限量なくして、一切の功德を具足すること、虚空の如くなるに非ず。當に知るべし、智慧も亦是の如く、限量なくして虚空の如くなることを得るなり。若し是の如く無礙の妙智を得るときは、即ち是れ一切の法の中に於て、自在を得て、世尊に同じきなり。云ふ所の自在とは、謂はく、一切の不自在の事に於てするなり。一切衆生の類は、未だ清淨法界を究竟せざるに由るが故に、みな業煩惱の爲に^(一)焚籠せられ、生死に繋屬して、自在の力を得ること能はず。いま如來、彼の生死大海の中に於て、種種の法門を以て、如來深密の法要を宣示したまふこと、一大事の因縁の爲の故に、種種の方便を以て之を成就して、みな一切智地に到らしめたまふ。即ち是れ一切の法の中に於て、自在を得る義なり。是の如くの法を證したまふを以て、是の法に於て自在なり、自在なるを以ての故に、即ち能く

^(一)焚籠 火籠なり。三界一切衆生恒に煩惱の爲めに燒逼せられて出離を得ざること鳥を籠に入るゝが如くなるを云ふ。

二 亂脫二

無礙に演説して、つまびらかに衆機を成ずるなり。如來是の如くの自在の用を得たまへる所以は、皆此の十二字輪の法門を觀じたまふに由りてなり。當に知るべし、此の十二字の法門は、即ち是れ法界の體性なり。

二時に十方の佛、金剛手の此の眞言を説きたまふこと、古佛の道に同じきを見て、我れ等一切如來も、亦此の十二字門を觀するに由りて、究極の妙身を成せり、未來の諸の世尊も、亦また當に是の如くなるべし。是の故に大いに歡喜して、菩薩の頂を摩でて之に告げて言はく、一切の諸佛は法に於て自在なるを以ての故に、一大事の因縁の爲の故に、身口意の平等を以て、此の法門を説きたまふ。汝も今亦また能く之を説く、即ち是れ亦此の法を證せること如來に同じ。然も^(二)金剛藏は、未だ即ち一切種智を究竟せずと雖も、而も妙覺世尊に同じきこと、たゞ十方の諸佛の神力を以て加したまふ所なるが故に、亦大會の中に於て、亦如來の證する所の如く同等なり。若し神力加持を離るれば、即ち亦未だ究竟じて如來と等しきことを得ず。

汝善男子、毘盧遮那の身語意平等を證せり、一切の佛是の如く知りたまふとは、知は是れ覺の別名なり、諸の如來の普門無盡の行を知るに由りて、如來三種の平等を證

^(二)金剛藏 金剛手の異名なり、眞實經、無量壽儀軌等にこのこと見えたり。

四 亂脫三

(二)六義、これ經の第一卷に五成就の文を釋するときに明せるを指す。

するなり、謂はく、如來の身密の藏を知り、亦語意微密の藏を知るなり。若し此の法を證知する者は、即ち是れ如來に同じ。是の如く歎印し竟りて、また更に如來に請はしむ。所以は何となれば、是の如くの深密の藏は、唯だ佛と佛とのみ乃し能く究了したまふ、故に一切の菩薩、能く發問する者あることなし。今十方の佛、同じく神力を以て金剛手を加したまふことは、一切衆生を利益せんが爲の故なり。いま諸佛の神力に乗じて、大日如來に問ひたてまつる。此の中に何事を問ふとならば、意は先に説く所の事に、あらゆる深密の義、尙ほ未だ周備せざるが爲の故なり。更にその概要を問へ
一切智成とは、即ち是れ大日如來なり、薄伽梵の義は、(二)六義の中に説くが如し、前に亦已に解しき。毘盧遮那とは、日の世に出でて能く暗冥を除き、能く一切衆生のあらゆる事業を成就し、大地所生の類、益を蒙らざることなきが如く、此の實相自然の大慧の日も、亦また是の如し。若し衆生ありて、了知し自ら證する時は、猛風の雲を吹きて日月の出現するが如し。亦是の如くの功力あり、普く法界の中に於て大利を作すこと、日光の世間を照すが如し。主とは、諸法に於て自在を得るが故に、主と名く。いま諸佛は金剛手をして、此の大日如來に、眞言行の句秘密の事を問はしめたま

ふなり。

殊勝の説の自の教則を廣ぐべしとは、一字の法門によりて一切の法に達し、十方三世の如來の平等の身口意を證得して、窮め盡す可からざるが故に、名けて勝とす。教則とは、即ち是れ法則の別名なり、法は是れ軌則の義なり。

是を以て我れ往昔に菩提を發しき、無上菩提に於て我が一切の法を宣説して、涅槃に至らしむ、現の世界の諸佛世尊證知したまふとは、言はく、我れ等往昔に菩薩の道を行ひし時も、亦是の如くの眞言門に由るが故に、自然智を成せり。また一切衆生の爲に是の如く演説して、咸く大涅槃に至ることを得しめき。我が今の此の語は緣起甚深なり、一切の有心の者も尙ほ發問すること能はず、何に況や能く信解せんや。唯だ十方一切如來のみいまして、同じく此の法に至りたまふ、以て證とす可きこと終に虚しからじ。(二)汝今已に我等が行ひし所の迹を得るが故に、宜しく更に如來に問ひ奉るべし。

(二)汝 金剛手を指す。

時に執金剛具徳者とは、手に持つ所の如來の智印は、即ち是れ一切諸佛の種種の功徳を具足して、みな同一味なるに由りて、謂はゆる如來解脱の味なり。彼の智印は如

來に同じきを以ての故に、具徳者と言ふ。時に彼の菩薩、諸の如來に加持せらるるに由りて、大歡喜を以て、即ち深く如來の語を知り、亦如來の心を知ることを得たり。先に逮ばず、而も未だ問ふこと能はざる所の者は、今みな自在に能く如來に問ひ奉り、疑難あることなし。

いま如來に問ひ奉らんと欲して、先づ法界の徳を歎じて、偈を説いて言はく、是の法は無盡なり、亦自性もなしとは、盡とは始めあり終あり。生あり滅あるを謂ふ、生滅あるを以ての故に、即ち是れ起盡あるの法なり。今の平等法界の性は、是の如くの過を離れて、始終あることなきなり。生滅なきが故に、即ち是れ盡く可からざる義なり、無盡とは、即ち是れ無相の別名なり、無盡に由るが故に、一切の諸法みな無自性なり、動搖あることなく、變易あることなく、亦住處もなし。(二)阿頼耶は是れ房の義、是れ盛受の義なり。今平等法界の中には、是の如くの受藏の義あることなきが故に、無住處なり。若し一切の法みな自性なくば、即ち是れ無作なり。無作の故に、生滅果報等あることなし、本來寂然にして、常に自ら寂滅の相なり、即ち不思議解脱に同じ。

(二)阿頼耶 第八識なり譯して藏と云ふ。

諸佛同位とは、是の如くの甚深寂滅の法は、一切の名言の及ばざる所なり、更に以て喩とす可き者なし、唯だ是れ佛のみ同じく證知したまふ所をば、以て喩とす可きが故に、正覺に同じと言ふなり。然も一切の法は、若しただ究竟して無生無作ならば、究竟と言はば、即ち是れ諸乘の分別差降一切聖人等の位あることなし、便ち斷滅の中に墮ちて、實證を證して一切を利益すること能はじ。

故に次にまた言はく、方便を以て、佛等悲願を以て無相の教を轉じて、是の如くの相を開發し覺悟したまふ、方便を具するに由るが故に、能く一切の所願を満てたまふ、此の方便とは、即ち是れ大悲願なり。此の大悲願に由るが故に、能く轉じたまふ。更に此の無相の法の中に於て、人の能く説くこともなく、表示す可きこともなけれど、能く一切をして之を得しむ。亦自ら證得するとき、當に知るべし、是れ即ち大方便力なり。此の法は人の能く教授する者なし、他に由りて悟るにあらず、之を得證することは、即ち是れ自覺無師の智、自然成佛の道なり。道場に於て現寂に是の如くの法の實相を覺る。(三)此れは皆是れ偈の語なり、後に當に之を飾るべきのみ。(二)復次に若し法界は盡なく終始なしと言はば、即ち是れ斷滅に於て、衆生の爲に諸の利益

を作すこと能はず。何を以ての故に、已に生死に於て分限を作すが故なり。然も是の塵勞の儔ともがらは、是れ如來の種なり、若し一切無生無性にして亦住處もなくば、何ぞ能く普く世間に應じて、諸の佛事を作さんや。然も諸の菩薩に二事あるが故に、斷滅の中に墮ちず、謂はく、大悲と及び方便となり、此れあるに由るが故に、能く自ら開發するなり。發とは菩提心自然に開發するを謂ふ。若し此の言説を以て表示し、他の教悟に因りて、能く是の如く自然無師の慧を得と云はば、是の處こゝあることなし。所以は何とならば、但し行者、實の如く自ら覺り、實の如く自ら無盡法界を觀するに因るが故に、是の如く實相の慧を得、他に由りて悟るに非ず。

經の意は云はく、法相是の如し、故に是の如くの相と云ふなり。既に是の如くの實相の法を得るときは、即ち此の法の大悲方便を以て、而も衆生の爲に開示し演説す、然も實には他に由りて悟るに非ず、他に從ひて傳へ得るにあらず。乳の色は何にか似たると盲人の問ふに、乃至乳の色は雪の如しと云ふを聞けば、便ち冷想を生ず、又鶴の如しと云ふを聞けば、便ち動想を生ず、乃至種種の喩を以て、方便して表示すれども、終に解すること能はざるが如きは、徒らに心の妄計を増すのみ。何を以ての故

に、彼れ自ら明目なきに由るが故に。第一義諦も亦爾り、若し實の如く自ら了知せずば、たとひ他種種に開導すれども、終に得る理なし。若し人自ら是の如くの内證の法を開發せずして、人の爲に説きて、他をして悟らしめんと欲せば、亦是の處こゝあることなし。何を以ての故に、無足の人ありて、衆人と呼び召して、是の如くの言を作す、我れ當に汝を助けて妙高山の上に登らすべしと云ふが如きは、當に知るべし、此の人は必ず智者の爲に輕笑せらる。何を以ての故に、若し自ら足なき者は、尙ほ是の如くの妙高山王の少分の高處にも、自ら登ること能はじ、況や能く一切を助けて彼の頂に登らんや。又人ありて、自ら未だ大海の波浪を渡ること能はずして、而も他に謂ひて、我れ當に汝を渡して、彼の岸に達せしむべしと言はんが如きは、當に知るべし、亦是れ得る理あることなし。行人も亦是の如し、若し自ら未だ無師の慧を覺らずして、他をして法を聞きて悟ることを得しめんと欲せば、必ず此の理なし。

■時に金剛主、此の偈を以て如來を歎じ已りて、次に優陀那ウダナの偈を説きて、以て佛に問ひ奉るとは、烏陀那は是れ總攝の義なり。一偈の義を以て、無盡法界の離相の法の無量の法義を攝するが故に、攝と言ふなり。歎説の偈已りて、彼の未來世の衆生

の、眞言行を修する者の、此の大悲藏生漫荼羅に於て、闕ぐる所あるが故に、疾く無上菩提を成ずることを得ざることを念ふが故に、次第に佛に秘要の方便を問ひ奉るなり。

一切の疑を斷ずとは、若し普く衆生の種種の疑網を斷ずること能はずば、則ち一切智人とは名けじ。一切の法の中に於て自ら疑網を離るるを以て、方に能く他の疑網を斷ず。いま佛既に自ら一切の疑網を斷じたまへり、是の故に我れ今請問し奉る、願はくは爲に疑を斷じたまへとなり。

熱惱を離るとは、言はく、永く三毒の根を斷ずるなり。いま一切衆生の爲の故に、導師に請問し奉る、一切の法の中に於て、能く引導して、佛慧に至らしむるを以ての故に、大導師と名く。

國譯大毘盧遮那成佛經疏卷第十四終

國譯大毘盧遮那成佛經疏卷第十五

沙門一行阿闍梨記

秘密漫荼羅品第十一の餘

(一)また次に即ち偈頌を以て次第に佛に問ひ奉る、今次に之を列ぬ、未だ偈句を結ばず。(二)漫荼羅は何者をか先づ作す、謂はく、漫荼羅に多種の事あり、當に先づ何者を(三)阿闍梨に幾種かある(四)給へ、弟子に亦幾種かある(五)大率尼また(六)云何が地勢を知る、地の好惡を問ふ、謂はく、好き地には地の(七)上中下の成就等を取る。(八)云何が地を簡擇せん。(九)既に擇び已りなば、云何が作淨せん(十)準するに三問あり、更に問へ、(十一)作淨し已りなば、云何が安住せんとは作淨したると雖も、恐らくはまた障者の爲に惱まざるが故に、云何(十二)云何が弟子の爲に作淨せん、願はくは佛説きたまへと(十三)前には幾種の弟子あるかと問ひき、今既に弟子(十四)また云何とは(十五)此の中には師を問ひ地を問ひ弟(十六)問ふ、何を用てか地を護する、作淨することまた云何とは(十七)亦師自ら作護し及び地を護し弟子(十八)地を加持することまた云何とは、(十九)結護(二十)持等に多義あり、亦三事を問ふ。(二十一)云何が初に作用するとは(二十二)謂はく、持地し護淨し竟りて境に據る所

國譯大毘盧遮那成佛經疏卷第十五

(一)此の中に引ける經文は皆未會なり。(二)此れより下に四十五の問あり。今その第一問なり。(三)第二問淺深二種の阿闍梨を問ふ、具緣品には徳を問ひ、今は體を問ふなり。(四)第三問弟子とは世間出世間二種の弟子なり。(五)第四問地を擇ぶ相なり。(六)上中下の法なり。(七)第五問是れ治地なり。(八)第六問(九)第七問(十)第八問(十一)第九問(十二)第十問(十三)第十一問(十四)第十二問

- (二) 此の中に第十
- 三第十四の問あり
- (三) 此の中に第十
- 五第十六の二問あ
- (四) 第十九第二十
- の二問
- (五) 第十問
- (六) 第十八問
- (七) 第二十一問
- (八) 第二十二問

(八) 第二十三問

(九) 第二十四問

(一〇) 第二十五問

(一一) 第二十六問

(一二) 第二十八問

一、三、亂脫

二、亂脫

(一三) 第二十七問

(一四) 第二十九問

亂脫

あり、外の所作の事とは壇を造るに縁る衆事を謂ふ、内の所作の事とは
簡自らその身は大日如來の如しと觀する等の、種々の瑜伽の法を謂ふ 何れの眞言等の法をか用ふ
る、先づ作護すとやせん、先づ淨除すとやせん、即ち前の事の先後を問ふなり、此の

二事は是れ作用なり。(一)線は幾種とかする、地を量ることまた云何とは、謂はく、線を用ひ
線を合せ線を用ひて(二)供養にまた幾種かある、云何なる華香等をかする 此の中に更に塗香、
界分を作すなり(三)樹等の種々の獻供の物あり、ほしいまに準例(四)問ふ、香花を獻するに何の方法かある、(五)花を
して作せ、所以に等と言ふ、等とは多の聲なり(六)問ふ、香花を獻するに何の方法かある、(七)花を
ば誰にか獻し奉るべき 謂はく花に若干あり、獻すべき所の尊も亦差別あり、佛に獻する(八)香等も亦然
り法を準し 獻食等とは 食に上中下の 差別あり 護摩は云何が作さんとは、(九)佛に獻じ及び(一〇)護摩する
に、何の次第ありて列ぬるかと問ふ、法則は即ち是れ次第なり、此れは是れ名通す。

(一)云何が諸尊の座を奉る 佛菩薩八部等の座は何物にか坐 法教とは法則と云ひ、方法と云ひ、
次第と云ひ、軌儀と云ふも皆得。(二)顯形色等とは 顯は諸尊の青・黃・赤・白等を謂ひ、形は坐・立・
寂靜住の類を謂ふ、願はくは次第に説きたまへとは、法則と同じからず。(三)諸尊の印及び
(四)自の座とは、自ら常に念誦する座を謂ふ、茅席等なり(五)印はまた何れの處より生ずるか、此の
印を説きてまた何の用を作すか 世の印を作すが如きは、王等の他をして信用して眞偽を疑(六)其の
印の名號また云何、何故に印と名くるか 知ることを得(七)灌頂に幾種かある 知解することを得
得んと欲す

(一) 第三十問

(二) 第三十一問

(三) 第三十二問

(四) 第三十三問

(五) 第三十四問

(六) 第三十五問

(七) 第三十六問

(八) 第三十七問

(九) 第三十八問

(一〇) 第三十九問

(一一) 第四十問

(一二) 第四十一問

一、三、二、亂脫

(一三) 第四十二問

(一四) 第四十三問

(一)三昧耶に幾種かある。(二)持誦者は幾時をか劑る 準するに持誦者眞言門を勤修して、幾
日にか菩薩の道を成すことを得る、一切智者願はくは説きたまへ。(三)幾時にか見諦す
べき 眞言門に於て如實知見を得るなり(四)悉地に幾種かある 解することを得(五)幾時にか悉地生ずる、
及び悉地の時を説きたまへ 準するに(六)云何が太虛空に昇る、(七)云何が身秘密なる 準するに
(八)云何が此の身を捨てずして天仙の身を成ずることを得る。成就し已りて種種の變化
云何が生ずる 謂はく一切の事、念に隨ひてみな成すことを得、何れの處よ 種種の諸の變化は誰れか
生ずる、彼れまた何よりか生ずることを得る。(九)日月火方執曜時分等の諸の不祥をば
云何が除くべき 日月變をなし火災を成し、或方所に惟あるなり(一〇)及び生死の受苦は彼の起すもの
云何が悉く除滅せしめん、是れを除く義有らずば、云何が行者常に諸佛と一處に同會
せん、護摩に幾種かあるとは、此の中には(一)護摩の時には、須らく幾種の火を用ふべ
きかを問ふ、知ることを得んと欲す。火中の増威(二)(三)是れ増益の法なり、また幾ば
くあるかとは、(四)此の増威は花等の如く一切處の用なり。(五)尊の異類と諸尊の性とは
佛・菩薩・八部の形と 須らく本性の忿・寂・喜等を識るべし、願はくは導師説きたまへ。(六)無
餘の世界と及び出世間との果に、是れ幾ばくかある、其の數如何 出世とは佛菩薩を謂ひ、世
間とは八部等を謂ふ、成就

(二) 第四十四問

(三) 第四十五問

を得る時の量と及び果と及びまた世間と出世との三昧云何と問ふ、俱に殊勝の定あり、前に
数とみな云何、六問あり、
并すれば八とす。(一) 作業の成就是何の處にかあるとは、成就の受果は何れの方所にあ
るかと問ふ。其の未成の者も亦是の如しとは、不成就を問ふなり。(二) また云何なる時
に能く業生を離るるが故に解脱を得るかとは、時に金剛藏、十方の佛の威神に乗じ
て、偈を説きて佛に問ひ奉る故は、彼の真言行の菩薩に闕少する所あり、法要方便未
だ周備せざるが故なり。

答へ給ふ、「時に一切智毘盧遮那世尊、衆惱を離れたまへる者」とは、彼の問ふ所の
秘要の事を聞きて、之を歎じて、善い哉善い哉、勤勇大心と言たまふ。是れ一切の時
の中の大なり、大心・大願・大行等なり。「秘密漫荼羅に尊位を配すること決す」とは、
決定して諸の聖者の坐位等を安列するを謂ふ。(三) 秘密とは即ち是れ如來秘奥の藏な
り、久しく斯の要を嚙すること優曇華の如くして、時ありて乃ち之を説きたまふ。苟
くも其の人に非ざれば則ち虚しく授けず、顯露の常教には同じからず、漫荼羅とは是
れ種種の徳を具する義なり、即ち是れ如來秘密の徳なり、是の如くの秘密の徳は、蓮
華の開敷して而も自ら莊嚴するが如し。尊位に配すること決すとは、是れ決擇の義な

一、亂脫

三、二、亂脫

り、是の如くの蓮華秘密の藏に於て、種種の分位を分別し、作すべき所の事みな之を
決擇す。決とは定説を謂ふなり。

四、亂脫

「大悲を根原として、大悲の根本より生發する、大乘無上の諸佛の最秘なり」と
は、謂はく、此の漫荼羅は、即ち是れ無上大乗の根原なり。謂はく、此の菩提心は大
悲を以て根本とす、亦胎藏の如し、故に根本と言ふ。大乘とは、謂はく、真言行の菩
薩の事なり、是れ方便を具足するに由るが故に、大直道を行ふに、一向に留難なくし
て、眞實に至ることを得。猶ほ(一) 調良の馬に乗りて、(二) 大直道を行きて(三) 大城に至る
が如し。此れ即ち是れ諸佛の最上秘要の法なり。若し廣く説かば、未來劫を盡すとも
亦盡く可からず、今但し方便を以て略して之を説く。今一言に於て亦一切の義味を具
するが故に、略説と名く。是れ佛の密事なり、汝能く之を問へり、我れ當に略説すべ
し。已に先づ法を歎じて略説を爲すことを許しつ。次に即ち彼の問ふ所に隨ひて、次
第に之を答へたまふ。

「佛、金剛手に告げたまはく、(四) 諦かに聽け、大力漫荼羅十二支句生の明王大力」と
は、漫荼羅の初業を先づ答ふるなり、先づ當に之を作すは、此れ即ち(五) 如上に説く所

(一) 調良の馬 三
密行に喩ふ。
(二) 大直道を
不生の理に喩ふ。
(三) 大城 佛米に
喩ふ。

(四) 諦か云云 第
一に漫荼羅を何を
先づ作すと問ふを
答ふ。
(五) 如上 第十四
卷 釋する所の十
二字 眞言王なり。

(二) 眞言以下二十二字(原文には八字)下の曼荼羅の上(あり)にあり、譯し難きが故に亂脱によりて改む。
(三) 上の眞言以下二十二字原文は此處にあり。

(三) 二種、一には内心の曼荼、二には外造の曼荼なり。

の十二支句生なり。十二支持の句より此の大十二句の法界の體に於て、彼れ最初に明王を作すべし。此の明王に悉く一切の世出世間のあらゆる(二)眞言を攝して、悉く中に於て攝し盡すに由るが故に、初に壇を作すには先づ彼の明王の三昧に住すべし。王とはただ是れ大日なり。是れは謂はく、心中に十二字の中の最初の字を置き、最初の字を取りて以て身を加持するなり(三)。漫荼羅を作さんと欲せば要す須らく先づ誦すべし。謂はく將に漫荼羅を造らんとする時は、要す須らく先づ誦すべし、然して後に即ち瑜伽に住せよ、瑜伽とは即ち是れ此の明王の應理の行なり。既に瑜伽に住せば、當に正しく觀察すべし、今此の所作宜しく何の事をか以てすべき。謂はく、五部に隨ひて、如上に説く所の五字の差別の用あり、或は方、或は圓・三角・半月等の類なり。上中下の壇に於て、宜しく何の用をか作すべき、弟子の根性云何。是の如く等の種種、皆知りて方に作す可し。然も此の中に眞言王の中に於て、種種の差別の事を分別すること、猶ほ未だ明了ならず、更に之を問へ。復次に先づ知るに即ち(三)二種あり、是れ見諦の師ならば、能く是の如く眞言王の中に於て、一切の根縁を見るに、通達して障礙なし。若し未見諦の師ならば、即ち須らく教及び師の所傳に依りて、所傳の旨趣を以て

(二) 本三昧耶印言なり。

之を觀察すべし、亦其の次なり。既に觀察して知り已りなば、作すべき所の事に隨ひて、而も爲に之を作せ、故に先づ此の眞言王を須るなり。(二)本三昧耶を以て身を持すること已りなば、先づ瑜伽の道を知識して、然して後に意に隨ひて諸の事業を作せ。然も秘を以て之を釋せば、此の十二の眞言王は、即ち是れ金剛三昧なり。必ず菩薩は道場に坐して、金剛界に入るが故に、則ち十方の諸佛同時に灌頂せしめ、共に加持せらるることを蒙りて、佛位に入ることを得。佛位に入るとは、即ち是れ大悲藏生大漫荼羅究竟の義を成就するなり。金剛手、此の眞言王に入るに猶るが故に、亦此の經の中に於て、十方の諸佛に同じく加持せらるることを得て、今更に大悲の藏を選擇す。若し是の如くならずば、何ぞ能く諸佛の灌頂を獲得して、如來法王の位に同ぜんや。

(三) 然も云云第二に阿闍梨の種類を答ふ。
(三) 本尊 意密なり。
(四) 上中下 佛蓮金の三部なり。

(三) 然も漫荼羅を造る法は、先づ阿闍梨を須るが故に次に答ふるなり。知るべし、師に二種あり。凡そ師位とは、須らく具さに眞言及び印(三)本尊の相を解すべし、中に於て一一に了達して疑なく、(四)上中下の法の差別の相を了知せよ。然も彼れにまた二種の分あり、分とは二となすなり。一には深秘を解し、二には顯略を通ず。謂はゆる

深とは能く深廣を了知す。謂はく真言行の中の三昧の行を得て、善く理趣を知り、廣く大乘を解して、付囑を受くるに堪へたり。此の中に付囑を受くるに堪へたりとは、謂はく、善く時宜を知り、根性を了解するなり。授くるに堪へたる者には、則ち不請の友となりて、其れをして大事の因縁を失はざらしむるなり。未だ堪へざる者をば、即ち其の意を將護して、更に餘の深法の中に於て、示教利喜すべし、此れに由りて名けて委付に堪へたりとす。當に知るべし、即ち是れ佛の長子なりと。見諦に由るが故に法を見る、謂はく、現世の果報を見るなり。故に諸法の相を取らず、心量分別の境を離るるが故に離と名く。謂はく、現世の利を離れて、直に佛道を求むるなり。當に知るべし、此の師は即ち是れ十方の佛、現前に各右の手を申べて其の頂を摩てて、法を以て灌頂して、法藏を付したまふことを蒙るなり。

第二の師は、ただ現法の中の利や、世間成就の益を得。癡の句の中には加ふるに縁念あり、彼れが爲に壇を造るなり。然も亦漫茶羅を造る等の種種の方便を具さに解して、錯謬あることなし。師の灌頂を蒙りて、以下は是れ重ねて深行の師を説くなり。灌頂とは阿闍梨の位を得るをば、亦た佛に印可せらると名く。彼れ漫茶羅の中

一、四、亂脫
三、二、亂脫

五、亂脫

に於て、親り諸尊に對して、灌頂の師位を受くるに由るが故に印可と名く。五當に知るべし、此の中に佛の灌頂を蒙る者をば、深秘の師とし、世間人師の所授を蒙る者をば、顯略の阿闍梨とするなり。金剛藏の問ふ所は、皆是れ漫茶羅に縁りて須る所なり。佛亦次第に偈を以て之を答へたまふ、此の偈は今未だ斷句せず、後に當に文を飾るべし。

(二) 佛云云 第三 答

(三) 時 師實相順し機教契合せるを云ふ。

(三) 境縁 弟子の機縁なり。

(四) 境界云云 夢感等の善相を祈るなり、此の驗あらば受法を許さる。

(二) 佛、師を答へたまふこと已りぬ、次に弟子の相を答へたまふ。然る所以は但し師ありと雖も、而も弟子なくば、則ち傳法の縁を闕きて、佛種をして相續することを得ざらしめん、故に弟子の相を分別するに、其の四種あり。一には時念誦の弟子、二には非時、三には時非時俱、四には時非時俱非、此れを四と謂ふなり。謂はゆる(三)時とは、弟子、阿闍梨を求めて真言行法を請ふが如きは、師若し是れ見諦ならば、自ら當に彼の(三)境縁を照して、其れ事に堪任せりと知らば、其の行法を授與して、念誦を作さしむべし。若干の時を限りて當に成就を得べし。更に成就の方便を作す。若し世間の師ならば、現に前の機を鑒みずと雖も、ただ教に依りて作して、弟子をして念誦して、(四)境界交感の相を祈らしめ、師も亦自ら念誦せよ。若し相應せば弟子境界を得

(二) 方軌 具緣品の弟子を攝受する法を指す。

一、三、二、亂脱一
(二) 最初云云 第四の間に何が地の相を知らんと云ふを答ふ。

ん、受法を許さるる時、師も亦自ら當に之を知るべし、既に相應することを得るに、其の法行を授けて、亦上の如く念誦せしむ、此れに亦具さに(二)方軌あり。更同へ非時とは、亦前の法の如く眞言の行を修せしむ、當に某の時に於て成就することを得べし。時の如くするに法驗成らずば、須らく加行を加へ作すべし、故に非時と名く。時非時俱とは、上の如く師の言教を受くと雖も、然も未だ法の如く依行することを得ず、未だ成就の時に至らず、此れ時に在らず、亦非時にも在らず、學地に在るが如し、故に俱の句と名く。俱非とは、但し發心歸依すれども、然も都て次第師有らず、已に之を攝取すと雖も、然も時を待ち縁を待ちて、未だ具せざる所あれば、未だ彼の眞言法要を與ふることを得ず、故に俱非と名く。復次に諸相を具足すとは、相に二種あり、一には外相、謂はく、支分等闕減あることなし、前の如く當に廣く之を説くべし。二には内相、一一に能く法の如く修行し、佛の教勅の如くして敢て違逆せず、是の如き等は是れ内相なり。佛勅とは當に知るべし是れ師教なり、師は佛教に順ひて作すを以ての故に、更に問へ然も此の四人は皆修學の地に在りて、未だ満足せず。

三 既に弟子あらば、(二)最初に地相を知るべし、地教あり、當に次に説くべし。謂

四、亂脱二
(一) 第五答
一、三、亂脱一
二、四、亂脱二
(二) 前 成就悉地品の花臺の阿字等の文を指す。
(三) 阿 A

(四) 時 An
(五) 藍 Rain

(六) 囉 Ra

一、三、亂脱

はゆる心地なり」とは、(一)地の相を知りて漫荼羅を造るべし、漫荼羅を造らんに、先づ須らく地を擇ぶべし、故に次に擇地を明す。謂はゆる地とは即ち是れ菩提の心なり。(二)先づ此の心を淨むるは即ち是れ(三)先づ作淨することを先に已に説く、謂はく、八葉等の心、前の如く之を作せ。(四)先づ其の地を淨むるなり。(五)前に説く所の如く、菩提心を淨むる方便なり。謂はく、八葉の蓮華を觀じて、華臺の上に於て(六)阿字を觀じ、乃至當に頂に(七)暗字を置き、眼に(八)藍字をおきて、其の心を觀すべし。其の咽はただ低れただ直からしむること勿れと云ふ類なり、此れ等は皆是れ其の心地を淨むるの方便なり。既に心地を淨めなば、次に(九)囉字を其の兩目に安置して、以て之を觀せよ。即ち是れ心地を擇び得て、更に諸の穢を除遣するなり。此の方便は前に已に具さに説けり、當に前の如く之を作すべきのみ。

「言はく過を離るれば、心地に無畏を得」とは、能く菩提心を淨めて、諸相を離るるを以て、是れ則ち諸過を離るるなり。謂はく、煩惱・隨煩惱等の見愛の惑を離るるが故に、離諸過と名く。是の如くの煩惱險畏の惡道・種種の不安穩を離るるを以ての故に、安樂の性を得、故に無畏と言ふなり。(三)當に清淨を得る時、一切の過を離るべき

者なり。「當得一切淨」とは、諸過を離れて心に畏るる所なきに由るが故に、能く淨菩提心を究竟す。

(二)若し云云 第七第八答、安住と弟子の爲に作淨することとの間に答ふ。

(一)若し已に是の如くに至りぬれば、堅固にして淨地に住し、即ち三菩提を見ることを得」とは、知は是の如く知るを謂ふ。是の如く知るは即ち佛處を見るなり。當に其の中に堅住す、謂はく、已に一切の過を離るることを得て、雜染分別の爲に汚されず、當に之を守りて動かず、退失せしむること勿るべし、必定して能く無上菩提に至る。ただ是の如くの淨菩提心を見て、究竟して餘なきは、即ち是れ一切智智を成すなり。

(三)此れ云云 第九答

(一)此れに異なるは能く地を淨むるに非ず、若し分別に住すれば淨地に非ず」とは、若し此れに異なる者は、能く其の地を淨むるに非ず。言はく、阿闍梨若し是の如くせずして、自ら其の大悲胎藏漫荼羅地を淨むるは、則ち其の地を淨擇すと名くるに非ず。妄想分別の幻を離るること能はざるを以ての故に、諸過の中に於て、怖畏衰惱を免ることを得ること能はず、云何が善く漫荼羅の地を淨むと名くることを得んや。是の故に經に、若し持誦者、分別に住して、若し淨地を作す者は淨に非ず、秘密主、菩提

一、三、二、亂脫 五、四、六、亂脫

(二)然る所以云云 第十答

心を離るるが故に、二種の師皆須らく菩提心に住すべし、ニ分別の中には則ち淨地に非ずと云ふ。前の造壇の中に説くが如く、一肘以來を劑りて、治法を以て地を治すと雖も、亦未だ成せず、なほ須らく少時なりとも菩提心に住すべし、此れを離るれば成せず。惡土を穿ち去て、沙磧手髮瓦石の類を擇び去てよ、若し微細の惡をば能く一一に遍く簡ぶに由なし。又また一肘の内は淨しと雖も、然も一肘を過ぎて、もし種種の穢物あらんに、是れ亦之を擇ぶこと能はずば、云何が此の漫荼羅をして、究竟清淨なることを得しめん。是の故に當に知るべし、若し能く此の菩提の心を淨むれば、一切の分別戲論の糞を捨離して、其の自覺の地を淨む、當に知るべし、乃ち善く其の地を修むと名く。若し人師、文の如く解を取り、ただ前の言次第法用依りて、事に隨ひて作さば、當に知るべし、此の人は愚夫の地にあり、秘密の用を了達すること能はずと。當に知るべし、是の如くの解を作す、即ち一切智人の所説に非ず。(二)然る所以は、若し此の心地を淨むること能はずして、猶ほ分別妄想あるときは、則ち未だ菩提心を捨離すること能はず、是の故に是れ等正覺者の所説に非ず。内外は心に由る、心淨さが故に地淨し、是の故に分別を捨てて一切の地を淨除すべし。

(一) 緣地の事總て答へ了りぬ。既に菩提心を淨むること竟りぬ、當に大悲胎藏を以て之を長養すべし、恐らくは所説の諸壇に法を闕がん、我れ次第に廣く説くべし。
此の次第は法に依るを謂ふ 彼れ先づ作すべき所の事を知らず、愚癡の故に解せずとは、但し果の上中下を問ひて心地に住することを 若し心に住せずして世間無上の佛を求むといはば、是の處こゝあることなし。亦

一、三、亂脫

二、亂脫

四、亂脫
(一) 阿字は徳正不動の眞言の心は憾なるが故に、又下に長の阿かを點三とを加ふと云へるが故に。
六、五、亂脫

淨むとは、爲とは是れ所作の事なり。弟子を勸めて是の如く發心せしむるは、即ち是れ菩提心に住するなり。當に弟子を護すべし、謂はく、不動とは即ち是れ阿字門なり、阿は是れ因の義なり、言はく此の淨菩提心は、即ち是れ一切先づ菩提心に住すとは、師弟俱に之に住す、然して後に此の二尊を以て之を護す。智智の因なり、傍に長の阿あり、是れ行なり、上に圓點あり、是れ證、是れ大空の義なり。此の妙因を以て正行を起し、行は空に等し、此の三法を用て其の心を護し、其れをして究竟して移し奪ふ可からざらしむ。若し不動を用て護せざれば、三世明王を用ふることも亦

七、亂脫 已上

得。世とは三毒を謂ふ、彼れ三毒を降伏するに由りて、世間に於て大自在を得、故に三世勝と名く。此れ亦方便あり、更に問へ。若し弟子能く此の事を成せば、癡の所攝に非ず。癡は是れ執着なり、執着あるときは則ち離癡に住すること能はず、離癡は即ち是れ不動なり。所觀あり、所得あるは皆是れ癡なり。謂はく、妄執の爲に動搖せられざれば、必定して無上菩提を成すべし、清淨にして無垢なれば虚空に同じ、虚空の能く動搖するものなく、廣大無際にして、而も能く一切の色像を包容するが如く、當に知るべし、一切智心も亦また是の如しと。

(二) 次に云云 十一答 一、三、亂脫

五、亂脫

(一) 次に、三又加持地とは、謂はく、阿字門なり、當に阿字を用て之を加持すべし、此は是れ諸佛の教なり。一切如來むかし此の門に因りて正覺を成し、此れを以て心を護したまふ。或は暗を頂に加し、及び囉を眼に加する等、是れ菩提心を堅固にす。是の故に自在の業を成すことを得。若し此れに異なる者は心自在なることを得ず。故に非餘といふ。非餘とは、言はく、一切如來の成佛したまふこと異路あることなし、唯だ此の一門なり。二、初に地を加持するには佛教に依る」とは、佛とは阿字を謂ふ。第二は心自在なり」とは、點を安くを謂ふ。點は即ち是れ三昧なり、定慧等しきが故に、一切自

二、四、亂脫

在なり、更に此の教に異なるべからず。六初に佛教に依りて發心するは、即ち阿字なり、後に即ち成佛して佛に等しきは、即ち是れ阿字なり。菩提心は佛に依りて起す、是の故に一切の分別を除く、未だ成佛せずと雖も、即ち是れ無縁の種子なり。

(一)前に云云 十三に線に幾種ありやと云ふを答ふ。
一、三、二、四、亂脫

(二)前に既に加持地を問答すること了りぬ。既に地を加持せば、次に須らく縊を用ひて、漫茶羅の位を定むべし。縊とは梵音には蘇呬纒ソツタラシと名く、是れ衆徳を連持して、其れをして散せざらしむるが故に縊と名く。線に四種あり、謂はく白・黄・赤・黒なり。三念とは念持すべきを謂ふ。三更に一種を加ふ、謂はく虚空色なり、虚空は能く一切の色像を含む、即ち是れ一切の色を具するなり。若しただ空の色に依らば、即ち是れ淺青の色なり、草木の葉の色如し。白は是れ信の義、黄は是れ精進、赤は是れ念、黒は是れ定なり、定の色は涅槃の色に同じ。慧とは即ち是れ大空、大空は一切の相を具して相あることなし、故に一切色とす。凡そ線を合さん時は、若し一一に法に依らば、當に別に(三)漫茶羅を造りて、寶瓶・香・花・燈等及び諸の飲食を安置し、種種の供養更に方法を問へを作して、然して後に(四)童女をして之を合さしむべし。當に先づ爲に八戒を受けしめ、新淨の衣を着し、香水を以て深浴し、内外清淨ならしめ、壇中に坐し

(三)漫茶羅 壇なり。
(四)童女 未だ戒をなさざる女人なり。

て之を合さしむべし。線を合す法は、先づ豫め細絲を作りて、極めて均調ならしめ、大小緩急みな所を得しめよ、又中間に斷ち續きて之を連接することを得ざれば、又合す時は帛を以て口を掩ふなり。一色の絲毎に來去褊牒して、九絲と成らしめ、然して後に合して一縷とし、其の絲は但だ一頭のみありて、之を屈褊す、中間に接ぐことを得ざれば、一縷は一色なり、凡て五色を合せて一繩と爲す。若し繩を合すに緩急龜細調はず、又心を盡して之を作すこと明かならざれば、則ち障法を生じて、師を損じ亦弟子を損し、或は其れをして狂亂等を發さしむ、慎まざる可からず。私に謂はく、童女は是れ三昧なり、三昧極まりて均等調停なるに由りて、五力五根を成すことを得、此の根力に由りて、即ち能く衆行を連持するなり。「虚空の中に等しく持つ」とは、三此れに二種あり、若し是れ深行の阿闍梨ならば、壇を作さんと欲せん時、既に菩提心の地を淨め竟りて、瑜伽の中に於て弟子を度せんが爲の故に、正しく胎藏大漫茶羅加持の位を觀るに、一切の分位、宛然として明白了なり。二如空中等持とは、等は是れ普遍なり、持は謂はく是の如く作すべし。作は謂はく次を知るなり。先づ空に定む、尊位均等なり。

二、第二云云 第十四答 亂脫

三、上 具緣品を指す。

一、七、亂脫

「二、第二に線を以て漫荼羅地に置く」とは、目の前に對するが如し、然も人を度し世諦に順ふが爲の故に、方位を以て壇地に加ふ、然して後に上に於て、五色の線等を用ひて方位を定む。若し是れ淺行の阿闍梨ならば、亦須らく先づ此の線を用ひて方位を定むべし。方位を定め竟りなば、當に一一に用心して之を布置し、亦所有の方位をして目の前に對するが如くならしむべし。或は紙筆を用ひて之を抄す可し、時に臨みて用を案じて、事に臨みて疑ひ誤まることを得ざれ。此に空中等と云ふは、即ち是れ三上に説く所の如く、先づ弟子と共に對立して、其の線を引きて方位を定めて、且く地に着けしむること勿れ。先づ空中に於て對ひ引きて、各心に當てしめよ、その次第の如く周匝することを得しむべし。若し未だ具法の弟子あらず、未だ共に壇を造るに堪へずば、亦概を弟子の處に置きて作す可し。既に是の如く定め竟りなば、即ち運心して位次を布し定めよ、然して後に繩を緝ち一一に畫することを得。若し是れ瑜伽の阿闍梨ならば、亦この中に於て方位を作して、諸佛菩薩天神等の宛然として位定まれるを見て、方に世間の法に順ひて、亦線を緝ち位を案し、その形色を案して之を表出す。七、當に知るべし、此れを最上の位とす。

二、一切云云 二十三答 亂脫 五、三、六、亂脫

八、亂脫 已上

一、三、亂脫 二、亂脫 六、五、亂脫

「二、一切諸佛と智者の諸の佛子」といふは、菩薩の智慧を具するを歎ず。二一切諸佛子諸智者と蓮華悅意勝吉祥世稱といふは、五謂はく、世に歎ずる所を以て吉祥とす。三此れは次に座位の表像を答ふるなり。六世人の蓮華を以て吉祥清淨とし、能く衆心を悅可するが如く、今秘藏の中にも、亦大悲胎藏妙法蓮華を以て、最深秘吉祥とす、一切加持の法門の身、この華臺に坐するなり。然も世間の蓮にも亦無量の差降あり。謂はゆる大小開合・色相淺深・各各不同なり。是の如くの心地の花臺にも、亦權實開合等の異あり、故に智者當に知るべしと云ふ。若し是れ佛ならば、謂はく、當に八葉の芬陀利を作すべし、白蓮華なり、その花開敷して四方に布かしむ。若し是れ菩薩ならば、亦此の花臺に作せ、而して花を半敷かしむ、極めて開かしむること勿れ。その花或は白或は黄或は實蓮華に作すの花なり。若し緣覺聲聞ならば、花葉の上に坐せしむべし、或は俱勿頭花葉の上に坐せしめよ。淺識の傳には以て一邊の智とす。此れは是れ青蓮華なり、此れはただ是れ青色の蓮なり、然も更に別に青蓮華あり。一、三、支荷と青蓮の葉に坐せよとは、蓮華より生ずる所の葉なり。二種は此の類に非ず。若し淨居の諸天乃至初禪梵天等は、世間に號を立てて梵等とす、みな赤蓮華の中に坐す。念は憶持して忘れざるを謂ふ。五その色純赤な

七、亂脱 已上

(一)次に云云
下第十五答より第
二十一答まであ

一、三、亂脱

り、世に稱して座の王とす。若し欲界の天及び地居等は、各その位に隨ひて而も用て之を表す。帝釋の像の如きは即ち須彌山王を畫き、山神は山上に坐し、水神は水の上に坐し、樹神は樹の上に坐し、城神は城の上に坐す、是の如く甚だ多し、意を以て得つ可きのみ。以下の諸天は分地を座とす、謂はく、欲界の天等は或は草に坐し、或は乾れたる葉等なり。念は謂はく思念なり。七復次に三藏の説きたまはく、西方には蓮華に多種あり、一には鉢頭摩ハツトマは白色今この間に白蓮是れなり芬陀利には非ず、優鉢羅ウハツラ亦赤白あり又不赤白なるものあり、俱勿頭クフトウ亦及び青の二種あり、又俱勿頭と云、泥盧鉢羅ニルハツラ此の華は牛糞種より生形は泥盧鉢羅花に似たり、分茶茶利迦ブンチャチャリキヤ花に百葉ある可し葉葉相承けて圓整にし珠の執る所のものなり、目は青蓮の如しと云ふも亦是れ、内に向ひて色漸く微しく黄なり、乃至最も内にあるものは夢色と相近し、此の花は極めて香し。むかし琉璃王釋女を害せし時、大迦葉阿耨達池に於て此の花を取りて八功德水を裏みて之を瀝ぐ、諸女身心安樂なることを得て命終して天に生じ、是れに因りて花を池に投ぐるに途に種となりて今に至るまで猶ほ之あり、花太だ愛す可くして徑一尺餘なり尤も愛す可し、此れは法華に引申ぶる所の者是れなり、是れ漫荼羅の八葉なるものなり。

(二)次に供養の義を答ふ、然も此の中の答は、或は問の次に依らず、然もみな所問の義に依る、理に於て失はざること知る可し。當に知るべし、供養に略して四種あり、一には是れ香花等及び塗香燈等乃至飲食を供養す、此は是れ世間の供養なり但だ物を以て獻するなり、二には合掌謂はく恭敬なり、此は是れ印なり、三には慈悲、四には運心、謂はく法界に香花滿つと想へ、運心し已りて即ち合掌の印を用

二、亂脱

五、七、亂脱

六、九、亂脱

四、八、亂脱

十、亂脱 已上

ふるなり。慈悲を并せて三事みな運心なり。然も經の中に香花等と言はざれども、義に於て必ず當に之あるべし。五花手とは此れは是れ都て合掌の印を牒す、此の花は手より生ず。六發生とは一切の佛に奉るに、支分生の印を結びて菩提心を觀すべし」とは、七花手發生とは謂はく印を作す、印を作し已りて即ち運心供養するなり。八此の一切支分生印とは、前に已に眞言ありて、而も未だ印あらずと云ふ、當に之を檢ぶべし。是の如く印を以て加持し已りて、當に菩提心を念じて、此の花を見るに手より出づと想ふべし、此れを以て供養を爲すなり。九各各に一切此れ運心なり、諸佛及び彼の所生の子等に、懇懃に是の無過の花に美香あり、光顯にして法界を樹王とするを以て、樹法界に遍じて花を生ずと想ひて、佛に供養す、眞言を以て加持して、勝妙にしてまた多きこと大雲の如く、法界の中に生ず。彼れより花をふらして、諸佛の前に等し」とは、謂はく、諸佛菩薩より乃至二乘八部まで、各各に彼の本眞言及び印に依りて、用て供養する所の物を加持して、而して之を供養す。

行者香花を供養する時は、當に眞言(一)及び印を以て加持すべし。花を供養するに、即ち花の眞言を用ふるが如き等なり。心若し定に住せずば何に由りてか然ること

(一)原文に及印加
持の四字三昧自在
轉の次にあり、亂
脱によりて改む。

を得ん、故に三昧自在轉と云ふ。然して後に運心せよ、此の華香美にして、諸の過惡なし。願を以て生ぜり、勝妙にしてまた多きこと、猶ほ大雲の如くして、法界の中より生ず。彼れより花を雨らす、謂はく法界より生ずるなり、常に諸佛の前に遍して、種種の光明を生ず。又此の華等、法界に遍周して一の大樹となること、天の意樹と異なることなきを以て、種種の花雲・花香・幡蓋等及び飲食物をふらすこと、無量無邊にして窮盡す可からず、一切如來の前に普遍して、種種の供養一一に周遍せしむ。是の如く運心して、即ち眞言を以て之を加持せよ。謂はく、一一の尊の所に供養するに、各本尊の眞言及び印を以て加持するなり。三次に此れより卑れるは、謂はく、八部等なり、亦その本類に隨ひて、眞言及び印を用ふるにあり。然も此の諸尊又此れより卑れる諸天神あり、今次に諸天を説く、本瑜伽の如し。謂はく、各各に相應す、本尊と相應するを謂ふなり、忿怒に赤を用ふる等の如し。或は經の中に眞言及び印あり、或は闕けて無きものあるは、別に一の普通吉祥の印あり。

- 一、三、亂脱
- 二、亂脱
- 四、亂脱

花の如く塗香等も亦理の如く相應して想念せよ。當に空水二指を以て頭相捻して、餘の三指みな之を舒べ散すべし。此の印を用ひて諸物を加持し、乃至壇中の一切供養

(二)前 具緣品を指す

の具、悉く用て之を加持す、みな成すことを得るなり。たとひ本尊に自ら本印あるに、時に臨みて忘れん者、亦普通の印を用ひて之を加することも亦得るなり。その香花等の眞言は、即ち是れ(一)前の所説の香花燈等の眞言なり、各類に隨ふべし。般若經の所説に、若し一花を以て普く一切諸佛に供養せんと欲せば、當に是の般若波羅蜜を修すべしと云ふが如き即ち是れなり。此の中には但し運心するに一の花香を以てすれども、加持及び三昧を以ての故に、即ち普く能く一切の賢聖を供養し、法界に遍して、此の善根をして窮盡す可からざらしむる是れなり。若し普通吉祥の印を作さざるには、更に金剛拳の印、或は蓮華の印及び觀音の印あり、但し右の手を以て作せ。唯だ地居天は左の手を以て作すべし、然も左手執作する所等あらんことを恐れれば、右の手をして印を作せ、物を加することも亦得。然も供養の時は先づ印を以て加し已りて、即ち當に之を捧げて、心を標して奉獻して、方に諸尊の所に置くべし。若し是れ塗香ならば、或は用て彼の尊の身に香を塗り、亦所應の莊嚴の處に隨ひて之を置き、或は其の前に置き。其の花等を捧ぐる時、亦高下等の別あり。若し是れ佛ならば、當に高く其の身の頭頂に齊しくすべし、菩薩には心已上にあけ、二乗には齋の上にお

け、淨佛菩薩には持ちて心におけ、世天には齋に當つる、此れ定なり。地居等の天には、齋の下に在け、次て而も下せ。印を結び已りて、引きて空中に向ひて佛に獻ず、乃至地居等はうたゝ下さしむ。如上に四等の諸尊の佛身より出づるあり、今花を獻ずる高下も、亦前に准じて齋下よりこのかた漫荼羅の位に配當せよ。而も二種の師あり、若し瑜伽の成就せる者は、たゞ三昧を用ふるに心自在なるが故に、已に眞言門に到達することを得、故に心に隨ひて作す所便ち成る、必ずしも事法を待たざれども亦成すことを得。若し第二の世間の師ならば、必ず須らく事法に依りて、眞言及び印を用ひて、之を加して乃ち成す可し。

(二)次に護摩の義を答ふ。知るべし護摩に二種あり、一には内、二には外なり。謂はゆる内外の分なり、分は即ち別なり。護摩は是れ燒の義なり、護摩に由りて能く諸業を燒除す。一切衆生はみな業によりて生じ、生に由りて業を轉ずるを以て、輪廻已むことなし。業除こるを以ての故に、生も亦除くことを得、即ち是れ解脱を得るなり。若し能く業を燒くをば、名けて内護摩と曰ふ。何れの處によりてか解脱を得るや。謂はく、煩惱業苦に従ひて解脱を得。既に世間を離るれば即ち種子を生ず、

(二)次に云云
二十二答 第

一、五、二、四、亂脫

六、亂脫

三、亂脫

キ、亂脫 已上
(二)囉 Raṅ

(二)又た云云 不
動の三昧に入るな
り。

(三)囉 Ya

(四)眞言 爐は是
れ本尊及び行者の
口なるが故に。

謂はゆる白淨の菩提心なり。世間の火の如きは、若し物を燒き已ればたゞ灰燼を成す、今は則ち爾らず、既に一切の煩惱を燒くこと、劫燒の火の如くして、遺餘あることなし。而も亦即ち此の中より牙生ずることあることを得、謂はゆる菩提の牙なり。此の中の能燒は即ち是れ智なり。前の所説の如く(一)囉字を觀ぜよ、周匝して火鬘あり、此れを想ひて其の身を周遍せしむ、其の身は(二)又刀及び索を持て。此の囉字門を以ての故に、諸業を盡し、諸障を淨除することを得。業障を淨め已りて、白淨の種子を生ずることを得るなり。是の故に次に菩提の心を觀ず、當に知るべし、菩提心種子を生ずることを得と。此の如く觀ずる時、當に(三)囉字を一切の身分に遍して、其の毛孔の中より白色の甘露を流出し、十方に周遍して以て一切衆生の身に灑ぐと想ふべし。此の因を以て能く當に種子をして漸次に滋長せしむべし、故に内護摩と名く。

次に外護摩を釋せば、その三種あり、一には本尊、二には眞言、三には印なり。一に本尊とは、本尊は供養の爲の故に之を置く、宗とする所の門に隨ひて之を置け、或は火の中に是の漫荼羅の位あるべし。更に問へ。二に(四)眞言とは爐なり、火を置く處な

り、此れは即ち眞言なり、火なかにはあり。三に印とは印は即ち是れ阿闍梨の坐處なり、自身即ち是れ印なり。外護摩を作す時に當りて、此の三位をして正しく相當せしむ。此の三は亦是れ三業を淨むる義なり。本の三位とは、謂はく、身と體と本尊と、三位に各三位の本尊・眞言・印あり、三業を淨めて三事を成す。息災等を尊は是れ意業、眞言は是れ口業、師身の印は是れ身業なり、此の因縁に由りて能く三業を淨めて三事を成す、謂はく、息災・増益・降伏なり。三業道とは、道は是れ會の義なり、言はく理と同なり、同の故に會なり。汝等所行是菩薩道とは、即ち是れ三道同じく一致に歸するなり。又三事、字を觀すること各異なり。若し息災を作さば囉字を觀せよ、當に上に點を加へて白色に作すべし、増益には囉字を想へ、黃なり、降伏には囉字を想へ、或は黒或は赤なり。字の如く本尊及び自身の色も亦是の如し、三事相應して即ち成就す。中に就きてまた上中下の差別あり、謂はく、息災を上とし、増益を中とし、降伏を下とす。是の如く作すをば外護摩と名く。當に知るべし、此の内外の護摩をみな殊勝と名く、若し此れと相應せざれば、徒らに作して益なし。猶ほ外護摩を作すが故に、能く内護摩の中に引入せしむ、然も内外の理、もと差別なければども、世間の成就

を求むる者の爲に、此の分別を作して、外護摩を作さしむるのみ。若し此れに異にして作す」とは、所説の方軌に依らざるを謂ふ、當に知るべし、此の人は知解する所なし、その功を唐捐して果報あることなし。眞言の智を離るゝに由りて、己が無明の心に隨ひて妄に之を作す、終に世出世間の悉地の果を得ること能はず、故に果を得ずと云ふなり。

(二)次に色及び形類を答ふ。然も大略三部あり、毘盧遮那は是れ佛部なり、即ち是れ如來法界の身白色なり。次に觀世音は是れ阿彌陀佛なり、其の身黃色なり、次に金剛藏は即ち是れ釋迦牟尼なり、其の身赤黃色なり即ち雜色なり。佛説の諸眞言及び諸佛所説とは、上に佛と言ふは、是れ佛如來部の中の諸の眞言を擧ぐ、部は謂はく、佛より生ずる所乃至諸神までに、佛の許可したまふ所は皆是れ佛部なり。下に諸佛と云ふは、直ちに是れ諸佛の所説にして、菩薩以下に通せず。此の二種にみな二種の色を具す、謂はく、白黃なり。諸部を下に諸佛所説眞言と言ふは、毘盧遮那の所説を謂ふ。次第にまさるべし、金剛手は雜類、觀自在の諸眞言は白なり、隨事分とは、此れは但しまさるべし白黃和合するを以てなりと云ふのみ、太だ黃太だ白ならざるを謂ふ。雜色と

は五色を具するを謂ふ。謂はく、事に隨ひて分別して之を用ふ、佛部は一向に是れ息災の用なり、白は事業に隨ひて分つ、觀音は純白なり、然も其の部の中に、則ち事業に隨ひて變轉す。其の色當に白なるべし、蓮華部は一向に是れ増益の用、その色黄なり、金剛部は一向に是れ降伏の用、その色雜れり。亦一部の中に隨ひて自ら三事の分別あり、佛部の中の如きは、自ら息災・増益・降伏あり。若し息災ならば即ち本法に依りて白色に作せ、若し佛部の中に増益を作さん時は、但し此の法に依りて黄色に作せ、若し佛部の中の降伏ならば、但し此の法に依りて轉じて雜色に作す即ち是れなり。佛部の如く當に知るべし、蓮華・金剛の類も解す可し。白事分とは、色類に隨ひて其の事を分つを謂ふ。觀自在の諸眞言とは、此の中の諸聲は即ち是れ蓮華部を擧げて、以て佛及び金剛部を例するなり。

次に漫荼羅の形を説く、計るに息災は前にあるべし、今は聲便・事便に隨ひて、増益は前にあり。諸の増益の事、漫荼羅は方にしてその中黄色なり、息災の壇は圓にしてその中白色なり、降伏の壇は三角にして其中黑色なり、攝召の壇は半月にして其中雜色なり、攝召とは物を雜へ取り呼召する等を謂ふ。經に四方普と云ふは、是れ

一を擧げて諸を例するなり、中壇の方なるが如きは、謂はく、中方なれば外も則ち皆方なり、もし圓なれば亦是の如く次第す。三角等も亦然る者なり、乃至外院も皆方なり、若し中圓なれば、乃至外次第に皆圓なり。護摩に鑪を作ること亦爾り、若し壇方なれば、火壇も亦方なり、餘は皆例して知るべし。

次に諸の形像を明す、まさに相貌を以て正義とすべし、亦是色像とも謂ふ可し。偈に「色像初應知」と云ふ、初は謂はく、我れ今説かんとなり。色類とは、然も諸尊の色類種種不同なり、大きにして之を言へば、略して二種あり、謂はく、男及び女なり、男は是れ智慧なるが故に首とす、女は是れ三昧なれば次とす。「或は一切の處に形色に隨ふ」とは、此の如く經の中の、或はまた餘經の尊形、或は一處に隨ひて顯形色あり、謂はく、物に應じて形を示すこと不定なり、故に不思議と名く。各各不同なり、然れども類を以て之を判せば、若し白色に作すと言ふは、即ち是れ息災の用なり、黄は即ち増益なり、餘は解しつべし。彼の男女の殊及び色貌を見れば、即ち所用の處を知る。「不思議智生」とは、もし本尊は白色に作すべくして、然も増益の事を作すべきときは、行者の心に隨ひて黄色に觀作すれば、即ち増益の用あり、心に隨ひて轉ず。

然も所作の事みな實にして虚しからず、不思議智に由りて得る所なるが故に然なり。今謂はく、法界の色は一色の中に於て即ち是れ一切の色あり、能觀の智も亦境と相應するが故に、是の如く自在にして用ふることを得。無智を除かんが爲の故に、種種の智生ずることあり、無量の智を知ると雖も、其れ實には是れ一智なり。前に智と云ふは是れ一切智なり、一智を以て一切を現す智なり。前に本尊の形量の大小を問ふ、今次に之を答ふ。然も佛普門示現したまふことは、みな群機に應赴せんが爲なり、機既に萬差なれば、知るべし、應を垂るることも亦大小定まりなし。一一の本尊の形を論ずるに至りては、量法界に同じからざるることなく、邊際及び始終あることなし。智に淺深あるに由りて、量に大小あるが故に、所見の身も各各差別なり。是の故に當に知るべし、所觀の本尊は行者の心の大小に隨ひて、定量あることなし。當に(一)密迹經の三會の事を明すべし云ふ所の證智とは即ち是れ佛なり、無盡の智を以て無盡の境を證す、函大なれば蓋も亦大なるが如し。

(三)前 第二十五
第二十六答。

(一)密迹經 大寶
積經 密迹金剛力士
會なり。

一、三、二、四、亂脫

(二)次に云云 第
二十八答

一、三、亂脫一

(三)次に云云 第
二十七答
二、四、亂脫二

の量に同じ、印も亦是の如し、其の次第の如く、其の大小に隨ふ。ニ又次第とは、佛より本尊をして座と相稱はしむるなり。三天に至るまで亦然なり。

(二)次に此の印は何れよりか生ずると云ふを答へば、佛の言はく、佛の所生の處の如く、印も亦是の如く彼れより生ず。所以は何となれば、一切如來は皆佛性の種子菩提心より生ず、當に知るべし、一切の印も亦菩提心より生ずるなり。三印は法界より生じて弟子を印す、王の印を以て之を印して、一切をして信受せしむるが如く、いま一切法界生の印を以て之を印するは、即ち法の印なり、即ち是れ大人相の印なり。

(三)次に此の印は何の用をか作すと云ふことを答へば、四此の法界印を以て弟子を印す。印は是れ遠越す可からざるの義なり、自及び他みな遠越せざるに由るが故に、謂はく、始め菩提心より、乃ち究竟の佛慧に至るまで、是の中間に於て退せず、轉ぜず、是の故に世間之を號して菩提薩埵とす。是の印に由るが故に、菩提心に住して更に退轉せず、故に不遠越と名く。此の印は即ち是れ生死の門を印して、法界の路を開く。略して之を言はく、此の印は量法界に同じ、此の法界の印を以て之を印するに由りて、即ち彼の人をして已に法界の標幟あらしめ、法界の普門の身に同せしむ、故に

弟子を印すと名く。法界の印を以て略として、一法を以て之を印すと謂ふ、若し廣すれば量る可からず。此れは即ち大人の標幟の相なり。

(二)前に灌頂に幾種あるかと問へり、今次に之を答ふ。「佛子善聽」とは、梵本の正語に准ぜば、當に具さに懇懃諦聽と云ふべし。何を以てか上來の諸問には善く聽けど謂はずして、此に至りて方まさに説くや、然も餘法は若し善く聽かずして忘失あることを致すとも、その過猶ほ少し。若し灌頂は成らざれば、則ち眞言及び印等を聞くべからず、是れ皆作すことを得ざれば、此の過尤も大なり、故に懇懃に之を戒む。譬へば世間の刹利の種の如きは、その繼嗣を紹ぎて王種をして断えざらしめんと欲するが故に、その嫡子の爲に灌頂を作す、四大海の水を取りて、四寶の瓶を以て之を盛りて種種に嚴飾し、又子の身を嚴飾して衆物を咸く備へしめ、又大象を飾りて、象の背の上に於て瓶を持ち、太子をして壇の中に坐せしめ、所結こま畢く集る。象の牙の上より水を太子の頂に流し注がしむ。此の水を灌ぎ已りて、大聲を以て三たび唱ふ、汝等當に知るべし、太子已に位を受け竟る、今より以後、あらゆる教勅みな當に奉行すべしと。今如來法王も亦また是の如し。佛種を断たざらしめんが爲の故に、甘露の法水を以て佛子の

(二)印法を以て云云 機性具足者若し事業に其の者灌頂するとき少供を辨じ灌頂の印を傳ふるのみにて別な灌頂の義成就するなり

(三)事業をなす云云 是れ具縁品及所轉大輪に説くなり此の中に灌頂の資力に應じて尊形又茶羅を作しむる曼茶羅を作しむる等の別あり

頂に灌ぎて、佛種を永く断たざらしむるが故に、世法に順はんが爲の故に、此の方便印持の法あり。此れより以後一切の聖衆に咸く敬仰せられ、亦是の人は畢竟して無上菩提を退かず、定めて法王の位を紹ぐべしと知りて、あらゆる所作の眞言・身印・瑜伽等の業、みな敢て違越せず。

然も灌頂に三種あり。一にはたゞ(二)印法を以て之を作すのみにして、諸の作業を離る、此れは是れ秘密漫茶羅に入るなり。謂はく、弟子ありて、誠心懇重に深く眞言行を樂ひ、大乘を志求す、然も資力乏少なり。若し一に具さに衆事を求めば、反つて當に道に於て礙あるべし。是の如くの人には師當に深く慈心を起し、彼の心行を觀じて之を攝引すべし、然もたゞ此の人の爲にのみ之を作すことを得、多く人のために作すことを得ざれば、何を以ての故に、彼の資力能く辨せん者の、怠慢の心を生じて心を盡さずして、衆の徳本を損することを恐るゝが故に。作さん時には力に隨ひて、少供を辨じて三寶を供養せしめよ。此第一最勝とは、謂はく本尊の身語意の三を合して一とす、三俱に淨さが故に、此の印を以て之を印す、此れ最勝なり。師秘かに其の眞言・手印を受けしむるの類なり。

初はただ手印を以てし、二には俱に法事を具す、三には三昧にありて灌頂す

を以て灌頂すとは、即ち是れ師及び弟子、みな先づ事業を作す。謂はく、先づ弟子をして七月以來誠心に禮悔せしむるの類なり。師も亦七日より以來、其れが爲に持誦して、秘かに感應を求め、及び諸の供養物香花を辨せしむるの類なり。縁壇の所須一に作さしむ。然も此の灌頂は前の者と殊ならず、たゞ資力あるを以ての故に、其の所有を盡して、諸佛海會の中に於て、無盡の供養を作さしむ、此の因縁に由りて、福施の果窮盡す可からず、故に須らく彼れを勸めて具さに作さしむべし。三にはたゞ心を以て灌頂を作す、是の如くの灌頂は時を擇ばず、方を擇ばず、謂はく、東に向ひて位を設け、或は南に向ふ等みな得るなり。此の弟子已に眞言の行を修するに由りて、秘密藏の中に於て堪任する所ありて、師の心をして悦ばしむ、此れ又最勝なり。師・弟子俱に瑜伽を得て、心を以て灌頂す、猶ほ摩頂受記の如し。又能く心を盡してその師に承奉して、種種の善事に於て遠越あることなし。是の因縁を以て尊をして歡喜せしむ、故に爲に心想灌頂を作す。其の灌頂の法は、瑜伽の阿闍梨、先づ淨室に入りて三昧に住して、前の所説の如く身の四分を以て、四重漫荼羅の位を作すこと、亦毘盧遮那所現の方位の如くして、一一に異なることなし。是の如く作し已りて、秘密加持を

以ての故に、彼の弟子をして先づ外に在りて命を待たしむれば、自然に而も金剛手の威神加持を以て、之を引き入らしむることを得、亦自然に而も作印等を解すること、一一に法の如し。既に室に入り已れば、金剛手に加持せらるゝを以ての故に、現に漫荼羅の諸尊の位宛然として現前せるを覩、一一の本尊の尊形及び字印等も、亦悉く明了なり。その時に行者また加持力を以ての故に、手中に自然に妙花を授かることを蒙りて、以て大衆を供養す、墮つる所の本尊の處に隨ひて、其の尊即ち起ちて、妙音聲を以て之を安慰し、爲に攝授を作したまふ。その時に本尊、一一の大會の處の甘露三昧の水を取りて、而も彼の弟子の爲に現前に灌頂したまふ。その時に阿闍梨はたゞ一處に坐して三昧に入り、寂然不動にして、而も能く是の如くの勝事を成就す。「令尊歡喜相應」とは、謂はく、本尊に承事すれば、本尊歡喜して、行者の爲に現前して灌頂をなす、遍數及び行具さに作すを以ての故に。承事念誦を以て尊をして歡喜せしむ、現前して法を説きたまふ、所説の如く而も之を作すなり。前に准じて之を例せば、弟子能く師に事へて歡喜せしむれば、師ために灌頂教授するが如し。

(二)次に三昧耶に幾種あるかと云ふことを答へば、いま世尊の答に略して五種あり。

(一)第一云云曼茶羅の具足せるを、見て證するのみ、未だ印明等を授からず。

(二)第二云云是れ結緣灌頂に當る。

(三)第三云云是れ受明灌頂學法灌頂に當る。

三昧耶とは、もし人ありて衆多の國王・大臣・所尊重の集會の處に於て、自ら言を發して大要誓を作す、我れ今是の如くの事は永く當に作さざるべし、是の如くの事は當に之を依行すべしと云はば、自ら可信の人に對して誠言を發すを以ての故に、若し違ふ所あれば、即ち重罪を得。是の故に三昧耶とは、即ち是れ不可違越の義なり、略して之を言へば即ち是れ戒の義なり。此の中の五種とは、(一)第一はたゞ遙かに漫茶羅を見ることが得。謂はく、漫茶羅を造る時、具足の漫茶羅を見んと謂ふが如し。忽ちに諸人ありて、善心を以て隨喜して、禮拜供養せんことを欲求す。その時に阿闍梨、聽して引入せしめ、壇の外に於て遙かに禮拜して、花香等を以て遙かに道場に散して供養を作し、是の如くの法會を見ることを得しむるが故に、無量の罪業、みな滅除することを得。然れども未だ彼の眞言及び印を授くべからず、是れ第一なり。(二)第二は漫茶羅の坐位を見る。謂はく、彼れを引きて壇中に入れ、禮拜供養し、花を投げて本位に散らさしむ。師彼れに告ぐ、汝の花は某の尊位の上に墮つと、爲に本尊の名號を説き、並に壇門の内に入れて、悉く諸位を見ることを得しむ、此の人を説きて第二の三昧耶と名く。若し眞言及び印を請へば、亦所應の者に隨ひて之を授くること。待。(三)第三

(四)第四云云是れ傳法灌頂にして前の三種灌頂の中りには事業灌頂なり。

(五)第五云云是れは秘密壇に入る分に當る。

(三)秘密漫茶羅の曼茶羅に就て五種の三昧耶を分別せしめ、今曼茶羅の三種に於て又五種を分つたり。

は漫茶羅及び印位を見、並に諸事を作すとは、謂はく、阿闍梨首より末に至るまで、此の人の爲に灌頂を作す、乃至諸尊及び印等、一一に告げ示し、又眞言手印を授け、一一の行法みな之を教授す。此れは是れ第三なり。(四)第四とは、已に能く眞言門を修行するあらゆる法則を依り隨ふ、言はく、一一に通解し、具さに緣壇所須の方便衆藝を知りて、師位にあるに堪へ、師の意を悅可せしむ。師即ち爲に傳教漫茶羅を作り、告げて言はく、汝今より已後、亦我が如くして異なることなく、漫茶羅を造り、諸の弟子を度して、法をして久住せしめよ、佛種を斷たざるが故にと。此れ第四なり。(五)第五は即ち是れ秘密三昧耶なり、教の所説の如く印壇配位みな見れども、若し此の壇に經入せざれば、秘密の智生せず、是の故に當に秘密壇の中に於て、法の如く灌頂を作すべし、是れを第五と名く。智者まさに知るべし、若し此れに異なるをば三昧耶と名けず、即ち前の所説の第三の灌頂の時の所入なり。若し此の五事に異なるをば、善作三昧耶と名けず。

然も(三)秘密漫茶羅にまた自ら五種あり。第一は謂はく、師の所に於て眞言印法を授得し、教に依りて修行して、瑜伽と相應すれば、定中に於て諸尊の大會を見ることを

得、然も未だ引入することを蒙らず。此れは例せば第一次に第二の人は已に秘密壇の中に引入することを蒙りて、巡禮供養することを得れども、而も未だ聖尊現に灌頂を爲すことを蒙らざる等なり。第三は既に大聖衆の中に引入することを蒙りて、初より末に至るまで、一一の秘密の行、みな聖者の便告示を蒙ること、第三の人の如し。四には善く秘要の道を修するを以て、現に諸尊ために秘密傳教の三昧耶を作すことを蒙る、即ち如來の所使として、如來の事を行ふなり。第五は已に前の事を具して、また己身、大會の中に於て、自ら阿闍梨の師と作ると見る、即ち是れ入地の人なり。此の人纔かに三昧に入れば、即ち一切の佛會を見る、乃至十世界微塵の大會、悉く能く之を集めて、而もその中に於て彼の尊位に同ず。

(一)若し云云 第三十一卷
(二)金剛等 八字
註なり。
(三)六、亂脫
(四)前 住心品を指す。
二、亂脫

「(一)若し意を觀察して善住する者、(二)金剛に告ぐるなり。其の心を覺りて三處を得れば、眞言者、菩薩の名を得」とは、謂はく、義を以て名を得。自ら覺あるに由りて三處に著せず、謂はく、自身と所觀の法と及び成す時となり。若し此の三に着せば覺心とは名けず、此の三に於て所得なきを以て菩薩と名く。(三)前に菩薩の義を説くことは、法相に依りて説く、今此れは義を以て名を得るなり。(四)金剛手前に、幾時を

五、亂脫

(一)得ざる等執着せざるを謂ふ。

三、亂脫

七、亂脫

劑りて菩薩の名を得るかを問へり、今次に之を答ふ。五若し意を觀じ心を覺りて善く三處に住し、持誦を(一)得ざる者を説きて觀と名く。謂はく、始め師の處より瑜伽の法を受くるに、略して三事あり、謂はく、心に本尊を觀じ、口に眞言あり、身に法印あり、汝當に是の如く之を觀すべし。既に法を受け已りて、聞くが如く修行して、了明徹なることを得ること、猶ほ鏡中にして面像を觀るが如し、是れを觀とす。覺とは、自心の境界眞實の法を覺了するなり。善住とは、即ち金剛手を指す。佛、法を説きたまひて、次に名を號して之に告げたまふ。或は同じく彼の修行の人、自心を覺了するに由るが故に、無所住にして住することを得べし、故に善住と名く。既に是の如く法と相應することを得て、本尊の無量の境界、廣博嚴淨にして、不可思議なるを見ることを得。行者その時に即ち無所得を以て而も方便として、智慧を以て觀察す。是の如くの法は内より生ずるか、外より來るか、内外合より生ずるか。行者の自の身心をば内と名け、本尊の境界は是れ所對の境なり、之を外と名く、是の二を合して緣するを名けて中間とす。是の如く此の法の種種不思議の境を觀察し了知するに、内よりも出でず、外よりも來らず、亦内外和合の中間にあるにも非ず、當に知るべし、本

來清淨にして、畢竟して所得もなく所生もなし。外は境内は心なり、此の身心を以て觀照するを中間とす。此の三事悉く除けば、即ち是れ本より清淨にして一相平等なり。所以は何にとなれば、行者の内心と外境と及び心縁和合とを以て、正しく觀察する時、此の三事合すれば、即ち不思議觀の境現前することあり、三事合して縁によりて起るを以ての故に、當に知るべし、即ち是れ無生無性にして不可得なり。

復次に行者、身に秘印あり、口に真言あり、心に本尊境界の觀あり、三事畢竟無生なるを以ての故に、即ち是れ三輪清淨にして、一相平等なり。行者、三執を離れ、三輪を淨め、四相を離るるに由りて、此れを劑るより以來、即ち菩薩の名を得。四相とは生・受者を謂ふ、金剛頂經の中に分別せるが如し。然も行者此の如くの無生無性の觀を作す時、心に所得なくして内外の相に着せず、即ち是れ諸法究竟皆空にして、都て不可得なり。然らば則ち發心よりこのかた種種の福業を修行し、及び衆生を利する所修の萬行、云何が此の畢竟空の中に於て、而も斷滅に墮ちざらんや。然も行者、方便力あるが故に、是の如くの過失には墮ちず。所以は何にとなれば、行者初觀の時の種種の有相の時の境の如きは、即ち是れ縁より起れる法なり。縁より起るを以ての故に、自より生ずるにあらず、他よ

(一)佛より已下十三字註なり。
(二)是已下十二字註なり。
(三)亂脫

亂脫

り生ずるにあらず、共よりせず、無因にあらず、是の故に無生なり。若し無生なりといはば、此の因縁の法は縁に即して法性に同じ、湛・清淨にして、一切不思議の性起の功徳を具足せり。縁に隨ひ機に赴くこと、鏡像・月の如し、有にして有にあらず、有にあらずして起る、縁によりて生ずと雖も、(一)も二邊に墮ちず。是の故に畢竟空なりと雖も、而も能く種種の功徳を成就し、普く一切衆生を利して、大悲を以て物を化し、實際に墮せず。故に經に「方便を以ての故に、而も衆生の爲に菩提の種を作す、無縁觀行の智者は當に知るべし、此の仁者なり」と云ふ、即ち是れ成菩提なり。無縁觀とは即ち是れ中道なり。(二)佛の義に同なるべし、之を驗む。(三)不思議觀なり。佛は已に一切の執を離るれども、人を度せんが爲の故に、(四)是の裁種の種を種えたまふ。(五)已に成佛して無縁の覺に同ずれば、本寂の法の中に於て、方便を起して他を利することを得。方便を以て衆生を利すとは、何の方便を以てすとならば、若し本寂に住しぬれば、即ち本誓に違ふが故に、方便を以て衆生のために菩提を種えたまふ。(六)此れ因の利益の別名なり、人を度せんが爲の故に、無縁を廻して有縁となすの義なり、仁者とは佛を名く。衆生を越ゆとは人に過ぐるを謂ふ。仁者は是れ根を寂し

勝を得るなり。

キ 亂脱 已上
(一)前云云 第三
十二答
(二)須彌盧山を略
して須彌山又は彌
盧山と云ふ。
一、三、亂脱一
二、四、亂脱二

七(一)前の間に云何が見諦と名くと云ふ、今次に答へて言はく、「本寂の法は自性なし、彼の諸の本寂の法の中に安住して、(三)彌盧に等しき心を、彼の諸道修行の人は、法の本寂無性を知るが故に動かざること須彌の如し、是れを見諦と名く。二見諦と名く」とは、上に云ふ所の如く、先づ師の所授に従ひて、眞言觀行の方便を得、三昧と相應して明了に現前することを得て、次に即ち實の如く正しく三事を觀するに、みな無生無滅にして性不可得なり。是の因縁に由りて即ち能く現に一切の法は本よりこのかた常寂滅相なりと覺る。此の中に彼諸法と云ふは、即ち是れ前に觀照する所の境を指す。即ち此の中に於て本寂を了知し、自證の理に住す。已に是の如くの法體に安住することを得れば、實智慧の中に疑惟永く除きて、猶ほ須彌山王の如く動搖あることなし、須彌盧は即ち是れ不動搖の義なり。此れに住するに由りて、此れをかざるよりこのかた、名けて見諦とすと名く。(三)此の實は如空なるを以てとは、實は即ち如空なり、空の如くなれば自性なきを實と名く、實とは即ち如空なり、實とは妄語に非ざるなり。(三)次に是を以て「見る所佛の如し實を見ること即ち佛に同じきなり先佛も亦是の如く見る」と

一、三、亂脱一

五、亂脱二

二、四、亂脱三

云ふは、我れも亦是の如く見るが故に及と云ふ。(三)實及び空と非妄語と並に所見と佛の如くまた是の如く、先佛の如し」とは、是れは見諦の義を釋す。(三)夫れ見住とは、即ち是れ實智慧の中に安住するが故に實と名く。無性空本性淨なりと覺了するによるが故に、當に知るべし、諸法皆空なり、空は謂はく、虛妄分別を離れて諦理に住す、俱に是れを實とす。(三)此の理を見るは即ち是れ古佛所見の道を見るなり、解、諸佛とはるかに同じ、往昔の如來も亦此の路より去りて正覺を成したまふ。既に是の如くの自然の智を得れば、また當に衆生に轉授すべし、今我が所得も亦此れと異なることなし、故に名けて實とす。實とは即ち是れ無虛の義なり。(三)

六、亂脱四

一、四、二、亂脱一

(一)前云云 第三
十答
七、三、亂脱二

(二)前に問ふ、(三)「あよそ菩提心を得ること、彼の悉地は更に過上なし」とは、「此れより外に更に五種の悉地あり」。(三)次の間に云何が悉地と名くる、また幾種かあると云ふ。今先づ果を答ふ。夫れ成就悉地と言ふは、菩提心に住するを謂ふ。此の菩提心は即ち是れ第十一地にして、最正覺を成就す、是の如くの悉地は、諸の悉地の中に最もその上にあり。故に經に彼の悉地は更に過上なしと云ふ。次に(三)答に「修行に入る」とは、是れ信行地に住するなり。次に「地位に昇る」とは、世間の五神通を越ゆる

六、八、亂脱三

と、佛及び緣覺等とを謂ふ。五悉地に幾種かあるとは、謂はく、此の無上悉地以前に、略して五種の悉地あり、一には信、二には入地、三には五通、四には二乗、五には成佛なり、此れは是れ五種の悉地なり。初に信とは、謂はく、分に隨ひて能く諸根を淨め、深く如來の秘藏を信じて、決定して疑はず、佛に是の如くの方方便ありて、若し依行する者は必ず菩提を成ずと信ず、此れは是れ地前の信行なり。次に入地とは初歡喜地に入るを謂ふ。聲聞法の中に准望するに、猶ほ見諦の人の如し。第三に五通とは、世間の五通の境は、猶ほ夢・幻・水月・鏡像の如くして、取着す可からずと了知するを謂ふ。その時に五通仙人の地を度するを第三と名く。第四に二乗とは、二乗の境界を觀察して、心に無着を得て實際に墮せざるを謂ふ。その時に二乗の境界を度することを得。その時に第八地に到る。第五に第九地より菩提の行道を修し、轉轉勝進して、如來位を成す。然も諸經論の師、大略みな此の如くの説を作すこと兩り。若し秘藏の中の義ならば、また異あり、謂はく、初歡喜地に自ら十心あり、初心より第四心に至りて、五通の境界を度することを得、第五より第八心に至りて、聲聞緣覺の境界を度することを得、第九心より一向に菩薩の修道を行ひて第十心に至るを名けて成佛

一、三、亂脫

二、四、亂脫

(一) 眞金の喩へ
眞金を鍊治して莊
嚴具を作れば一切
の金之に及ばざる
が如く、菩薩此の
地に住すればその
善根は下地の及ば
ざる所なり。

(二) 修す云云
第三十四に悉地の時
を問へるを答ふ。

とす。佛とは覺なり、謂はく、自心は性淨にして本來常寂滅の相なりと覺る。然も此の十心中、第一より第八に至るを名けて見道とす、第九より第十に至るを名けて觀とす。見觀は諦理を見るを謂ひ、此の進修の觀は、一向に如來不思議界の秘密の功德を觀するを謂ふ、是の如くの秘密の境は所見の法に非ず、心量を出過するが故に、別して觀道と名くるなり。覺とは是れ覺知の義なり。已に二乗の境界を度して、二乗の心と菩薩と異なりと了知す。若し第二地に入る時も、亦第四心に至るまで五通を度し、第八心に二乗を度し、第十心にして成佛す。此れに准するに信及び入位の名あるべし、初地の十心と異ならず。但し此の十心は轉たまた光顯離垢なり。乃至第十地に亦十心あり、即ち是れ凡て百心あり、一一に轉勝なること准知す可し。華嚴の(二)眞金の喩の如く准知す可きのみ。此の初地の十心滿する時は、即ち能く身を分ちて百佛土の爲にする等、彼れが如く知る可し。但し百心成佛は是れ寶炬陀羅尼經の所説なり、甚深微妙なり、此の經未だ東國に度らず。

(三) 修すること實に息まずして、心心をして淨ならしむとは、次に修行の事業息まずして、乃し心續淨に至ることを答ふ。心續淨とは、功用を歇めざるを謂ふ。是の如く

(二) 世世生に修す
にはただ業を修す
ること問息なし等
と云へり、然るを
解し易からしめん
が爲に義を以て世
生生と云ふ。

成熟すとは、謂はく、不熟を成熟せしむ、當に悉地を得べし。亦彼れ當に悉地すべしと云ふべし。悉地は何れの時にか生ずるとは、經に云はく、「世世生に、乃至業除かすして果を成熟せしむ、彼の時に悉地成る、一時に業生じて、身に寄在せしむ、持誦を得る者、悉地は意に従ひて生ず」と。此の(三)世世生は是れ義語なり。梵には散多那サンタナと云ふ、是れ識なり、謂はく内心中なり。猶ほ世間の衆生種種の業を造りて、此の業に乗ずるが故に果報を受く、或は一生百千萬等の生にも、此の業は失せず、熟すれば即ち報を受くるが如し。今此の悉地生ずることも亦是の如しと答ふ。行人上中下の期願に隨ひて、眞言法要に依りて修して、悉地を成すことを得るが如きは、此の悉地、身にあるに由るが故に、乃至世世生に常に行人の身中にあること、猶ほ業果の如し。また衆縁によりて生ずと雖も、常に自ら空寂なり。有にあらず、無にあらず、而も亦敗れず亡びず、此の悉地成るより後、世世に果を受けて失敗なし。悉地の業に乗じて彼の果を受くるを、名けて悉地家に生ずとす。既に悉地家に生じ已れば、乃至成佛より已來、終に失壞せず、故に業不能除と云ふなり。經に熟と云ふは、熟は即ち是れ果なり。成熟せしむとは、是れ果を受用する義なり。一時とは謂はく、一時

(一) 毒云云 此の
喻はもと涅槃經
子吼品に出づ。

一、三、亂脫

二、亂脫

四、亂脫

(三) 次に云云 第
三十五答

の頃は即ち是れ行者初めに法に依りて持誦して、既に境界を得れば、其の作成就の法を許す、即ち此の一夜の中に於て、悉地を得。一時の間の作に由りて、而も長時に於て身中に寄在して長く失壞せず、猶ほ(一)毒を乳の中に置くに、乃至醍醐までも悉く能く人を殺すが如し。人の天の業を造りて果を受け、既に天の報を得れば、念に隨ひて即ち得、功力を加へざれども念に隨ひて成るが如く、此の悉地も亦爾り。一切の生に於て、彼の時の間に於て、彼の持誦者、所修の善の淨業生ずる時に從ひて(二)次ぎて持誦者、悉地意に従ひて生ずることを得。淨業と所生の心と、俱に等しくして分別なし。業と生心と等しくして、彼の一時の間に於て悉地成る。常に意に隨ひて生ずることを得、故に隨意生と言ふなり。

(三) 次に云何が空界に昇ると云ふを答へば、言はく、行者悉地の力に乗じて、空界に遊歩すること自在無礙なり、猶ほ幻法の中に於て無畏を得たる者の如し。無所畏とは、謂はく、幻法の方軌法則に於て、悉く能く了知して疑難なきが故に、欲する所成る。彼の幻師の種種の境界を化作して、能く人の欲する所に隨ひて爲に示現するが如きは、然も彼の幻師は、實には動搖することなく、變異あることなけれども、ただ

眞言の藥物の因縁を以て、衆人の心を惑はすが故のみ。今此の悉地も亦爾り、此の身を捨てずして、悉く悉地を成す。眞言の幻は猶ほ帝釋の網の如くして、虚空界に歩み、諸の刹土に遊びて種種に自在なり、然も亦未だ曾て動搖せず、ただ是れ眞言幻の所作なるが故に、是の如くなることを得るのみ。此の幻師の眞言を帝釋網と名く、彼の網の如く一切の事に於て顯示し相現して、種種の相あれども、而も實には一一の實事あることなし、故に帝釋網と名く。此れは即ち是れ彼の幻人の世間の眞言を借りて以て喩として、出世の眞言の幻に喩ふ。又云はく、網は是れ不斷絶の義なり。若し人に網かければ、則ち人をして蒙昧ならしめ、自ら出づること能はず、此の眞言も諸人の心に網かければ、亦彼れ蒙昧にして妄りに所見あり、故に網と名く。

(二) 次の云云 第三十六答

(二) 次の答に、乾闥婆城クワンタラバシヤウの如く身秘密とは、彼の所有の住人、身に非ずまた識に非ず。云何が身秘密とは、言はく、此の悉地の人、此の身を捨てず此の識を捨てずして、而も能く其の身を秘密すること、尙ほ乾闥婆城の如く、中に於て種種の宮殿・人民・衆物の相を見るに、是れ有るに似たりと雖も、而も實には有るに非ず、亦有るに非ずして而も有り、或る時には見る可く、或る時には無きが如し。此の行人其の身を

一、三、亂駁一

(一) 復た云云 第三十七答

二、亂駁二

三、亂駁三

秘密することも、亦乾闥婆城のただ衆縁より生じて、其の實は實に非ず、或は隠れ或は顯るるが如し。眞言觀行の衆因縁に由るが故に、此の身をして縁に隨ひて生滅せしむることも亦是の如し。

(一) 復次に夢に三十三天に上りて、天の種種の妙樂を受け、^二尙ほ人の夢中に於て諸天の宮に遊べども、此の身を捨てず、亦彼處に去らざるが如く、是の如く瑜伽の睡の眞言者も、眞言行に住して、此の身は虹霓の如し。^三一劫を過ぐれども、其の夢の覺むるに及びぬれば、乃ち少時の頃なるが如きのみ。彼の人、此の身を捨てず、彼の天に往かざれども、ただ眠法の心に由りて、此の不思議の事あり。心識を以て能く其の所以を測る可からず、今悉地を成就する者、諸の世界に遊ぶことも、亦是の如し。ただ瑜伽の夢の因縁を以て、斯の事あることを得、種種の事を成して宛然として無にあらず、然も彼れ皆十喩の如しと知りて、取着を生ぜざれ。身淨きが故に悉地あり、^四猶ほ虹霓の如しとは、^五眞言は如意珠に同じとは、^六加持の功德の業によりて、是の悉地あり。^七虹の天にあること何によりて有りと知らざれども、能く衆色を見る。^八眞言は如意珠の如し、身語意に隨ひて種種を生ず、念に隨ひて諸の資具を出

一、三、七、二、亂駁一
四、六、亂駁二

す、生ずと雖も而も分別なし、分別なくして而も生ずとは、悉地を得ること亦是の如し。又彩虹の天に在りて、五色絢明にして、宛然として観る可きが如きは、今是の事を観るに、空によりてありとせんや、地氣より生ずるや。若し空によりて生ずれば、空は本より無法なり、云何が是の如くの色あることを得ん。若し地より生ずるといはば、是れ亦不可なり、而も此の事ありて人の心を悦可せしむ。當に觀知すべし、彼の法は自より生ずるにもあらず、他より生ずるにもあらず、共にあらず、無因にもあらず、但だ衆縁の合するのみ。今悉地の身も亦是の如し、眞言持誦の功德力を以ての故に、是の如くの不思議種種の神變の用あること、亦彼の虹の如し。又また更に疑を釋す、人ありて言ふが如し、此の眞言は事相の法なり、云何が能く無相見誦の眞實の法を成せんと。然も此の眞實の相は實に因縁を離れず。即ち此の縁生の實相を觀するに、不思議の境界なり。如意珠を幢の頭におきて、能く一切の人の願を滿し、心の欲する所に隨ひて、彼の所求の心に可^かひて至るが如きは、今是れを觀するに、彼れ珠によりて生ずることを得るか、人の心によりて生ずるか。若し珠によりて出づといはば、何の故にか一切の時に出でずして、要ず人の心の希願を待ちて方に出づるや。若

し人の心によりて出づといはば、人の心自ら求めずして珠を待つことを得るや。當に知るべし、珠より出づるにあらず、人の心より出づるにあらず、共にあらず、因縁なきにもあらず、但し和合してあるのみ。今悉地の不思議の神變も亦是の如し、ただ眞言と觀本尊と及び身印等との縁に由りて、悉地を成す。眞言に由るが故に口業淨し、本尊を觀するが故に意業淨し、印の故に身業淨し、三事平等の故に自然に而も不思議の業あり。然も亦分別す可からず、思ふこともなく、爲すこともなし。若し爾らば、既に如意に同じ、當に知るべし、是れ有相の法なるか。彼の見處を除かんが爲に太虛空の喩を説く。猶ほ虛空の無相無分別にして、然も一切の有情の種種の作業、去來進止、みな空に因りて成就することを得、種種の萬物一切の色相、亦空に因りて顯現することを得れども、而も虛空の性は常に無分別にして、生起の相あることなきが如く、眞言も亦是の如し。本性常淨にして虛空に同じ、一切の有爲の染すること能はざる所なり、亦能く種種の作業を成して、普門變化不可思議なり、云何が是れ有相ならんや。當に知るべし、世間の種種の有相の法は、是の形相を取る、之を名けて相とす。此れに由りて分別して、ために名を立つ、之を名けて名とす。是の如くの名相

(一) 若し云云此の中に兼れて第三十九の問の生死に苦を受くる由を答ふ。

二、亂脫
(三) 十方等の九字註なり。

の法はみな十喻に同じ。但し因縁によりての故に有り、顛倒に由りて生ずるが故に、其れ實には無生無性にして、即ち法界如如の性に同じと説く。(二) 若し能く是の如く観する者は、即ち是れ一切如來と一處に同會す。是の人は未だ即ち能く佛慧を究竟せずと雖も、然も其の所解は諸佛と同じ。法と相應して諸佛に稱同するに由るが故に、即ち是れ諸佛と一處に同會するなり。(三) 譬へば虚空の方に(三) 十方の空を明すなり、一切の有爲の行を離れて染せざるが如く、眞言者も一切分別の行に染せられず。若し是の如く觀察すれば、唯だ是れ想なりと解了す。眞言者觀察する時、諸佛同じく隨喜したまふ。

六、亂脫
五、七、亂脫
四、亂脫
(三) 第四十答、此の中には兼れて第三十八九の兩問に俱に除災の事なり。今外の護摩を説けば、自ら除災を合む。故に別に答へず。
八、亂脫 已上

六護摩に二種ありとは、前に略して護摩の相を説くと雖も、今更に内外の護摩を分別す。五兩足尊所説の如く、七護摩に二種ありとは、外護摩とは作法を謂ふ、煩惱隨煩惱等の障を除く。二に内護摩とは、謂はく、「(三) 諸佛兩足尊、二種の護摩を説きたまふ、謂はゆる内と及び外となり」。諸の境界・十二緣生等を息む。然るに外護摩は内護摩のために、方便となる、即ち是れ彼の因なり。難者ありて、今此の護摩の施を作して、彼の果を求めば、即ち是れ希望する所あり、豈に眞理を成ずることを得んやと言

はば、我れ今以て希ひ求むることなしと答ふべし。問ふ、若し爾らば、何ぞ檀那ダンナの常法に隨ひて、遍く一切の貧苦の人に施さずして、而も虚しく此の焚燒を作して盡さしむるは、何の義かある。答ふ、然も凡夫の人、若し所施あり、而も受者あれば、即ち希願の心あり、或は反報せんことを求め、或は施の果を希ふ、此の因縁を以て、希求の心を對治すること能はず。治すること能はざるを以ての故に、即ち貪愛の原もとを絶つこと能はず。是の因縁を以て、内護摩のために因縁となること能はず。今此の施を燒くことは、正しく彼の過失を絶たんが爲なり。而も觀を作して對治することは、無着慧の因を作して、内護摩の方便とす、故に此の如く作すなり。此の供物を持ちて本尊に奉るに由りて、即ち希求の心も亦此の物の如く、異なることなしと知る。一切薪盡くれば火滅するが如くして、取る可き者もなく、亦方所もなし、故に能く内護摩のために縁となるなり。

深行の(三) 增益の分を作す中に増威あり、花を獻する時の如きは、先づ垢穢を除き已りて、即ち更に威光を増益し、然して後に供養す。花の如きは既に爾り、護摩も亦然なり。二阿闍梨は、即ち内護摩を作す。若し淺行の人は即ち外法を作して、而も

一、三、亂脫
(二) 第四十一答

二、亂脫

四、亂脫
（二）復た云云 第四十二答

六、亂脫
（三）世間等 外道の修する呪術の法なり。

五、亂脫
（三）世間の等 第四十三答

七、亂脫

究竟して内法の因となる。

（一）復次に諸尊の別相と本性と、須らく證知すべしとは、謂はく、佛・菩薩・二乘・天神・上中下に、其の形色等を觀察して、即ち知る可し。眞言を修行するに、また種種の差別あり、今之を料簡せん。若し（三）世間の人ならば、彼の自部の尊に依りて、而も眞言の行を修す、謂はく、大自在天等の如きは、無量の種類ありて各各不同なり、具さに載す可からず。經にはただ其の一隅を擧げて、大自在を以て端とす。然も彼れ等作法し供養する時、各各に自部の本尊の果を成就することを得んと望むを以て、彼の性に隨ひて差別不同なり。各希願を懷きて彼の果を成せんことを求む、心に限量あるを以て、果等も亦然なり。

（三）世間の眞言等は量を説く、世の知識する所の、諸天自在福德の者、彼の所説の眞言と及び大力の印とは、悉くみな現世の果なり、故に量を説く、少しき殊異ありとは、謂はく、是れ生滅の法にして堅住あることなし、謂はく、當來世には無し。説量とは、佛彼れは是れ限量ある法なりと説きたまふ。是の如く説きたまふ、然りと雖も如來所説の護摩修行の法に同じからず。世人はただ彼の本の天神等の果報に順はんて

（二）若し云云 問の自在天等の行を修する者は本尊と同じきことを得て勝れたる力を得る事あるれば隨ひて退墮す。

八、亂脫

とを求めて、證を欲求するを以ての故に、佛も亦出世護摩の法を作して、而も之を對治したまふ、故に眞言行の護摩法あり。然も彼の世人の尊、（二）若し彼の法の中に於て極めて究竟する者は、但し彼の本尊と類となることを得て、過上を得ず。彼の眞言及び印も亦爾なり、但し彼の尊に福を植ゑたる深淺の勢力の堪ふる所に隨ひて、眞言・手印・本尊等を説く、彼の勢力に隨ひて、但し彼の本尊の果を成ずることを得。又但し能く現世の果を成し、世間の成就をのみ獲て、終に出世間の果を成ずること能はず。善く如來の眞言印等を修すれば、則ち是の如くにはあらず、永く窮竭し失壞せず、此れ其の異なり。牛蹄の溘たまりかづの如きは、たとひ水を停とどむれども、彼の勢力の極まる所に隨ひて、即ち自ら涸竭すべし。若し人此の水を以て大海の中に置くときは、即ち竭盡する理なし、何を以ての故に、一切の水性と和合一味なるを以ての故に、盡く可からず。如來の眞言行を修する者も亦是の如し、乃至成佛より以來、世世に此の悉地の果を受けて、終に盡く可からず、終に此の力に乗じて菩提を得。何を以ての故に、已に一切如來の大海と同一味なるが故なり。

△出世の諸眞言は本初の作にして不生無作なり、諸の業生悉く斷じて、身口意の三

過を離れて成佛す、出世間眞言、本始不作生とは、然も彼の世間の尊自在、獨角本は

と云ふ論には、鱗角と云ふと及び佛聲聞衆と、菩薩等との眞言は、我れ今其の量を説くべし。天等の

所説の眞言は、皆是れ有作の法なり、彼の尊より生ず。出世の眞言は三時を超越し

て、縁によりて生起す。また皆の字を用ふ可し 可見非見の果、身語意より生ずとは、十二則ち是の

如くにはあらず、是れ如來の自作に非ず、亦古昔の諸佛の所作に非ず。十是の世間の

稱説する所の果は、二能く一劫を經。三等正覺の所説の眞言の果は、劫數を逾ゆ。故

に當に知るべし、此の眞言印等は、三本際より以來、法性自爾なり、生作あるに非

ず。問ふ、若し無作無有生なりと言はば、今現に諸人を見るに、悉地の果を求めんが

爲に、而も方便を勤めて、彼の果を成ずることを得。既に生あり、果あり、則ち所作

あり、云何が不生ならんや。答ふ、是の義然らず。夫れ眞言の性と及び手印と持誦の

者とは、體虚空に同じ、所生の果も亦また是の如し。眞言・手印・本尊の三事平等の因

縁に由りて、能く三障を淨む、此れによりて不思議の果を生ず、是の故に此の不思議

の果は、其の量不可得なり。彼の眞言印等の虚空に同じきが如く、當に知るべし、此

の果も亦虚空に同じ。乃至聲聞緣覺及び菩薩等のあらゆる眞言も、亦彼の量に同じ

十一、亂脫

十、亂脫

(一)能く等世間の眞言の果は一劫を經れば果報盡きて退隱す。
(二)等正覺等出世の眞言の果なり。
十一、亂脫

みな三時を越えたりとは、三時とは、過去未來現在を謂ふ。三時を離れたるを以ての

故に、此の悉地の果に乗じて、永く失壞なく、究竟して無上菩提を成ず。果縁生起と

は、謂はく、眞言・手印・本尊等の衆緣具するによるが故に、而も成就することを得。

是の故に此の量は即ち是れ平等中道の實相なり。果に二種あり、一には是れ可見の

法、謂はく、現世にして成就することを得、二には非可見の法、いはく、當來の果報

永く盡くることなし、故に世世に果を受く、展轉勝進して以て成佛に至る。然も表業

に非ず、色に非ず、心法に非ず、有に非ず、失に非ず、敗亡せず。然も身口意業の淨

なる因縁に由りて、此の無生無性を生ずることを得るなり。以上に多種の答あり更に本問を檢して之を對へよ

國譯大毘盧遮那成佛經疏卷第十五終

國譯大毘盧遮那成佛經疏卷第十六

沙門一行阿闍梨記

秘密漫荼羅品第十一の餘

(二)次に云云 第四十三答の續き

(二)次に果と數と壽量と幾ばくの時かあると云ふを答ふことをいば、然も世間の尊のあらゆる眞言の勢力は、極上も一劫に過ぎず、佛の所説は則ち一劫數を逾ゆとは、一劫を逾え、また一劫を逾ゆ、此の如く無量にして乃至成佛するを謂ふ。是の故に世人の獲る所の悉地の壽量と及び果とは、則ち數限ありて一劫に逾えず。今は則ち失せず、壽量無盡にして、一切數の量に過ぎたり。若し事の中に釋せば、但だ力能に隨ひて若干の劫を過ぎ、或は無量劫を過ぎて、壽量盡きず、亦是れ彼の世天に過ぐ。故に超劫と云ふは通じて不定を含む語なり。實に尅して壽量を談ぜば、劫數を出過し、受報も亦限量なし。

次に三昧を答ふれば、略して多種あり。若し諸佛と及び佛子、「諸佛の大仙と佛子衆との三昧は、清淨にして諸想を離れたり、有想をば世間とす」云ふとは、二乘を

一、亂脫
二、二、亂脫

(一)等、ヒトシの
て是れラと讀むべ
からず。
(二)地。三摩地の
地なり。

(三)四禪 色界の
諸天を初禪第二禪
第三禪第四禪と
す、是れを四禪と
云ふ。
(四)八定處 四禪
に無色界の四天即
ち空無邊處、識無
邊處、無處有處、非
想非非想處を加へ
て八定處と云ふ。
(五)煩惱所知の二
障 煩惱障とは煩
惱障に於て煩悩の
惱ましむる障なり
之あるがためなり
之あるがためなり
あり、之を離るる
ば涅槃を得。所知
障とは所知の障な
り、之を妨ぐるが
故に迷あり、之を
離るれば菩提を得

ば離想三昧と名け、若し是れ世間の瑜伽をば、有想三昧と名く。此の中の三摩は是れ(二)等の義なり、(三)地は是れ慧の義なり。慧を以て觀照するに、前の如く三事みな空なり。三事の體空にして平等なるを以て、合して一とす、是れを三摩地と名く。然も佛と菩薩との三昧は、みな離想清淨なり。此の三昧を以て正しく三事を觀するに、皆等しくして更に分別なく、諸想を離れたるが故に、本性純白にして諸の染汚を離れたり、故に清淨と名く。若し有想とは、世間の一切の三昧を謂ふ、謂はく、其の果に隨ひて修行し、果を望みて因を修して、希望する所あり、極めて(三)四禪(四)八定處に至りて、過ぐることを得ざるが故に、清淨に非ず。聲聞・緣覺は清淨なるを得と雖も、然れども未だ一切清淨なること能はず、(五)煩惱・所知の二障に於て、尙ほ未だ遍く知らざるを以ての故に、未だ純淨にあらず。世の(三)三昧に又二種あり、一には斷見、二には常見なり。若し斷見は分別なく、常見は少しく分別あり。

「業に従りて果を得る者は、成熟と熟時とあり、若し悉地を得る者は、業に於て自在に廻轉することを得」とは、須らく受も亦得、不受も亦得べし。「心は自性なきが故に、心性は因果を離る」。云はく、不とは無なり。「業生を解脱して、生は諸虛

(六) 三昧 斷常二見を以て世間の三昧と名くる所以は、出世の難想三昧本有不生三昧に遮り易き故に、特けたるなり。
 (七) 業云云 第十四卷 第四
 一、三、亂脫
 二、四、亂脫
 (一) 質多 Citia

空に等し。成就と及び熟時とは、業、果を得。若し悉地を得る者は、當に業の心の無性に廻するが故に、果因も亦業生を離るべし。解脱して生虛空の如しとは、謂はく、世間有相の三昧は、業あり報を望みて修するによるが故に、成就と名け、是の成就を得るをば、悉地と名く。若し此の世間の空を以て、此の心の無自性に廻向すれば、體既に無相にして、虛空の無際なるに等し、故に功德も亦廣きことを得。此の心の無自性に廻すとは、心をば(一)質多シツタと名く、質多とは、猶ほ衆縁を以て莊嚴し積聚するが如くなるを、名けて質多とす。衆縁所成によるが故に、即ち是れ自性あることなし、此れは即ち是れ因なり。本因既に自性なし、當に知るべし、所生の果も亦自性なしと。所以は何にとなれば、若し因生することあらば、果も生ある可し、今既に因すら尙ほ縁を待ちて成る、無生無性なり、當に知るべし、果も生不可得なりと。因果皆是の如くなるを以ての故に、諸業を解脱することを得。或は説きて言ふことあらん、若し此の如くならば、便ち是れ無因無果にして、斷滅の見に墮すといはば、此れ亦然らず。但だ業生の性を離るるのみ、既に業生を離るれば、即ち法性の生ありて虛空に等し。虛空無邊なるが故に、當に知るべし、所成の功德・利衆生の事も亦無邊無盡なり、故

に斷に非ず。
 右略説の偈を以て、金剛手の問を答へ了りぬ、更に長行を以て之を説くべし。
 「復次」と云ふは、前の已説の事、盡さざる所あるに由りて、更に續けて之を明す、故に復次と云ふ。「諦聽」とは、此の法は轉うた深秘旨要なるを以ての故に、重く誠めて諦かに聴かしむるなり。^三此の中に略して五事を説く、謂はく、印と色と尊位と及び住と並に三昧となり。印とは手印・契印を謂ふ。^五改めて形相となす。色とは本尊の形相・分段差別なるを謂ふ。^六置とは方・圓・半月・三角の類を謂ふ。尊位とは漫荼羅の中の、所住の方位各各の處所を謂ふ。^{聖者の位次を布置するなり}住とは本尊の像を謂ふ、ただに彩畫するのみに非ず、而も眞言及び印等に引かるるに由るが故に、本座に來至して、威を加へて住するなり。威験を現すなり。三昧とは、上中下分に隨ひて、寂忿悅等の儀相あるを謂ふ。

一、三、亂脫
 五、四、亂脫
 六、亂脫

「(一)本尊を請するには、法の如く印及び形相をなし、尊位を配置するに威験現前して、三昧の所趣に住す」とは、^{所住の處を所とす}所住の處を名けて趣とす、謂はく、三昧趣なり。要す具さに此の五縁の(二)三方を明す。云ふ所の五趣とは、趣は是れ別別の義な

二、亂脫
 (一)本尊云云 此の經文未會なり。
 三、亂脫
 (三)方 方便なり

り、此の五縁の差別に由るが故に五と云ふ。此の五を具するに由るが故に、世間及び出世間のあらゆる漫荼羅、みな能く解了するなり。然も「此の五事は、乃ち是れ古昔の諸佛、最正覺を成したまふ」。先佛の三菩提諸佛の法なりを成するなり。「法界虚空の行なり」。法界虚空の行とは、體法界に同じきに由りて、如來を成する行なるが故なり。是の如くの諸佛、無餘界の有情を度せんと謂ふ本願の故に、眞言門を修する諸の菩薩を利益し安樂せんが爲の故に、之を演説す、故に慇懃に諦受せしむるなり。

「金剛手の言さく、是の如し世尊、唯然り、願はくは聞かん」とは、是れ金剛手等の十世界、及び普賢等の十世界の大衆、佛の告勅を蒙りて、みな同聲に白して言さく、唯然り世尊、願はくは聞かんと欲すと。故に佛更に祕密漫荼羅の法を説きたまふ。

「佛の言はく、あらゆる正等覺の漫荼羅を置くことは、祕密の中の密なり、無上大悲藏等の名あり、若し無量等の世出世の漫荼羅同じ」とは、即ち是れ如來最正覺究竟の説なり。然も此の大悲藏生は、前に已に説き竟りぬ、何が故にか更に説く、何の差別がある。然れども前に説く者は是れ祕密たりと雖も、更に祕中の祕あり、若し此の法を説かざれば、即ち前の法を通達すとも亦成することを得じ、故に最必要とす。若し

此れを解すれば、一切世間の諸の漫荼羅、悉く皆同じく之を用ふるに、入らざる所なし。

其の作法は、先づ四方の漫荼羅を作せ、其の界は唯だ羯磨金剛智印を用ひて、周匝し相連して、以て其の道とせよ。唯だ一門をおくべし。其の十字の中に又十字の金剛印を作せ、印は前の如く之を作せ、但し十字を以て異とするのみ。其の十字の金剛印の上に蓮華を作せ、仰げて半敷にし、此の十字をして花の状の如くならしむ。其の花の上に又八葉の花を安け、即ち前の五佛四菩薩の方位の如くなり。當に心想を以て九點を置き、即ち是れ臺及び八葉の中に各一點を想ふなり。此の點は即ち是れ大空の證、此れ正覺を成する義なり。此の八葉及び中に於て、當に方と圓との漫荼羅を作して、本尊の像を畫くべし、佛は方壇、菩薩は圓なり。此れはただ是れ行人自ら己が爲に作せ、人に示すべからず。若し作法の時は、自ら壇門に在りて坐して、自ら灌頂等の法を作し、然して後に一切の法事を作すことを得。此の事は尤も秘すべし、ただ心に存して之を作せ、翰墨に形す可からず。又其の臺の上に、當に如上の十二字の眞言王を想ふべし、其の字をして一一に分別して、壇の上に置かしめよ。更に問

(一) 其の十字云云
(二) 獨磨金剛智印の中心に蓮花の莖を立て、杵の頭を蓮葉の間に出して蓮花と相應せしむるなり
(三) 九點 此は十字の眞言王の中心の九點を以て大空を證して正覺を成する義なり
(四) 佛は方壇等
(五) 佛は菩薩とを方圓に配するは、佛は正覺の理に不變なるが故に方圓不變なるが故に菩薩は理を求むる智に住ずるが故に圓形を以て表す
ニ 亂脫

七、亂脫
 此の曼荼羅は根本
 なるが故に之を了
 茶羅を了解するな
 り。
 八、十、一、亂脫
 住心品には普賢
 慈氏妙吉祥除蓋
 障を列ね、具緣品
 には四寶所成の瓶
 際を普賢慈氏除蓋
 障と云へり。是
 持すと云へり。是
 れ等を指すか。
 三、初正覺者等
 胎藏漫茶羅の遍知
 院の智印なり此の
 智印は諸佛を生ず
 る智母なり。
 十一、亂脫

二九〇
 へ。連環して置くや、何を以てか次第を爲す。又花の中に子をおくとは、蓮子を畫く
 を謂ふ、或は十、或は過滅無在にせよ。七經に流出と云ふは、謂はく、人此の(二)秘密
 の法を了解すれば、一切世出世の壇、みな中より流出す、義に隨ひて相應して解す可
 し。九略して四種の造秘の法あり、謂はく、事業と即ち是れ初より末に至るまでの形と謂はく
の形と顯と悉地と即ち所成位を安置すると即ち本尊の方位なり。此の四法を了解すれば、即
 ち一切流出の法に通ず。問へ、此れより諸壇を流出す、みな本教の所説に依るべし。
 + 佛子とは彼れに告ぐるなり、謂はく金剛なり。又四菩薩とは、普賢は巽、文殊
 は坤、慈氏は乾、觀音は艮、是れ其の位なり。前の(三)緣起列衆の中には、或は除蓋障
 を以て觀音に替へ、或は除一切惡趣を以て文殊に替ふ、其の義各異なり。課に一事を
 用ふるに亦得るなり、此の中には觀音を以て正とす。
 + 已上毘盧遮那の漫茶羅竟る。次に(三)初正覺者の最初の説なり。諸佛漫茶羅を明
 す、即ち佛部なり。



十四、亂脫
十五、亂脫
十六、亂脫
十七、亂脫

十八、亂脫
十九、亂脫
二十、亂脫

二十一、亂脫

此の佛部の漫茶羅を作らんには、圓漫茶羅を作せ、其の圓は月の如し、中は白くして貝色の如し。此の圓の中に先づ白蓮華を作せ、華の上に三角を畫き、此の三角の中は赤色に作せ、其の中に佛像を畫け。何れの佛を作すか更に問へ 三角を繞らして金剛を以て之を圍め、圖の如し。三角を繞らして點を置け、點は標なり。更に問へ 其の外輪に光を作し、却敵の形の如くせよ。圓の外に周匝して點を置け 疑ふらくは此の點は一に皆是れ本尊の位か更に問へ、或は字を置く 光普皆流出とは、謂はく、光、佛身の中より流出し、漸次に流布して三角の外にありと想へ。眞言主とは本尊を謂ふ。遍身に光ありて流出す。前の大壇の中に亦三角の印あり、此れと用處同じからず。前はただ是れ印なり、此の中には佛を置き、或は印を置く、作法彼れよりも圓具せり。

次に蓮華部

六〇 此の語は上件に屬すべし、世出世同畫とは、此の同をば亦は有と名く可

〇 言はく、世出世に有り。無量の漫茶羅、善く聽かしめんと欲す。

〇 移して上にあるべし、五當に知るべし、此れは是れ最初の悲生壇なり。



二十一、亂脫
二十二、亂脫
二十三、亂脫

方漫茶羅を作りて、内にシヨウキヤ商法を畫け、商法の上に蓮華あり、蓮華の上に金剛あり、金剛の上に又蓮華あり、蓮華の上に觀音菩薩を置け、或は印をおく可し、或は字をおけ。諸印の上にみな種子の字をおくべし、謂はく、商法と金剛と及び花との上な

(二) 七白吉祥・觀
 音は、慈・悲・敬・愛
 淨の内證なるが故
 に、その眷屬を白
 吉・祥と云ふ。白は
 清・淨なり。七眷屬
 とは、多羅・耶・毗
 とは、勢至・耶・輪
 馬頭・主と白處と
 頭となり。

(三) 吉祥壇・蓮花
 部は増益・吉慶なる
 が故に。

り。

其の次の院に大勢至等を安せよ、周遍に光を作す、疑慮を生ずること勿れ。本種子を以て巧みに之を安置して、種子を作せ。空處に當に(二)七白吉祥を置くべし、一一にみな二の使者あり、此の經には但し略説して之を言ふ。自ら別に觀音部の法の中にあり、具さに載すること、當に別に詳かに檢ふべし。問へ「明妃資財主」とは、是れ能く求むる者に自在に施與するなり。「及大勢至等」とは、法の如く之を作せ。得自在の尊を作さんには、標相の印を持たしめよ、當に殊妙に之を作すべし、曰はく、法の如く之を作せ、三角の中に馬頭を住せしめて、處用す可き壇の中に在りて之を畫くべし。其の餘の諸尊にも、亦各形色等の別と、及び方・圓・半月・三角等とあり、合して用ふ可き等、みな廣本の如し。前に云ふ所、須らく五事に通ずべし、謂はく、形・色・契印・本尊・及び位、即ち此の事なり。もし本尊を畫かんには、何れの色及び形像等をか作すべき、各各に印あり、前の大悲藏生は是れ嘉會の壇なり、今此の中には三部に隨ひて、各各に別にあり。此の中の蓮華部壇の如きは、中胎は是れ(三)吉祥壇なり、觀音を以て主とす。胎外に空地を留むべし、空地の外は即ち是れ第二の座位なり、悉く

(二) 大壇を云云
 第六卷具緣品の都
 會漫茶羅中の觀音
 部を指す。
 一、三、亂脫

二、亂脫

(三) 訶耶・訶耶訖
 哩縛の略なり、馬
 頭明王なり。

四、亂脫

觀音部の諸尊等を置け、餘は盡く(二)大壇を作す中の法の如し。其の空處にまた十方の佛を置け、其の第三の座位に亦八部衆等を置く、前に准じて解す可し。(三)三角の中は猶ほ日出の暉の如し、謂はく、日初めて出づるときには、赤黄色なり。在明王側とは、大勢至の側に在くなり。二次にまた若し馬頭漫茶羅を作さば、當に三角の中にありて之を置くべし。外にある三重の漫茶羅も、亦皆之に隨ひて三角に作すなり。此れを作さん時は、(三)訶耶を中におきて、即ち觀音を移して、替へて勢至の處におけ。餘の眷屬はみな之を圍繞すべし、餘はみな廻互すること、意を以て得可きのみ。

「次に第二の漫茶羅を作す」とは、謂はく、蓮華部より之を數へて、蓮華を初とすれば、即ち金剛を第二部とするなり。「我れ正しく之を宣説せん」とは、謂はく、善説なり、前にも非ず、後にも非ざれども、次に依りて説きて第二部とするなり。その漫茶羅は四方に作りて、普く金剛を以てせよ。三股の者を以て界縁を作して、相接ぎて之を圍め。圍の中は黄色なり、中に蓮華をおけ、華の上に瓶あり、瓶の白きこと月の色の如し。或は金剛を用て之を圍み、或は餘物を用て之を圍め。謂はく、彼の印に隨ひて展轉して中心となして亦其の印の如く彼の瓶の上に大風あり。謂はく、半月形なり。此の中は黒雲の狀の如し。

(一) 咩 Han
二、三、四、亂脫

(三) 此れ云云 佛部の壇にも、蓮花部の壇にも、蓮花部の中臺に移すことを述べたり、今の薩埵院も各各の部の中臺に移せば無数の變化あるべきを云ふ。

雨時の雲の變遷とし其の下の状は幡の形の如し、大風の吹きて形勢流動するが如し。彼の半月の中に大猛火炎の如く三角形を作せ、其の三角も亦金剛を以て之を圍め。三角の中は赤きこと、日の初めて出づる色の如し、其の中に蓮を置け、蓮の極めて赤きこと、劫災の大火炎の色の如し、謂はくさかりに深く赤し赤黒なる可し蓮の上に金剛を畫け謂はく或は本尊の形を畫き或は五股の印を畫き其の金剛より種種の餘光を流出す。若し形を畫けば、心の上に種子の字をおけ、謂はく、(一)咩字なり。若し印を畫けば、(二)餅字を想ひて、誦じて之を加持せよ。二印の上に字を置け。

「此是汝漫荼羅」とは、佛親り金剛手に對して之を説きたまふ、故に之を告げて、是れ汝が漫荼羅なりと云ふ。古昔の諸佛もみな説きたまへり、我も亦是の如く説く。「諸明王各本に依りて、坐と類との形色あり」とは、謂はく、或は金剛母、及び金剛針と鏢との類、衆多の金剛の眷屬、各本尊に依りて形色差別あり。或は形を畫き、或は印を作れ、或は種子の字を置く、各其の法の次第に依りて相應せよ。妙悉地を成就せんと謂ふが故に、此れを安くに金剛手を中台とし、諸の部類を第二院とす。(三)此れみな中台を説けば、轉じて無量の壇と作る。先に道ふ者を右におき、後に道ふ者を左

一、亂脫

三、亂脫

二、四、亂脫

(一)前 具緣品を指す。

六、亂脫

五、亂脫

七、亂脫

におけ、所開の門に隨ひて以て左右を辨するなり。

復次に我れ前に衆多の金剛の別名を説きつ。自在とは、金剛に於て自在を得るを謂ふ。「復次に此れ説く、我れ金剛執自在」とは、(一)前の大悲藏大會の中に、毘盧の下、不動降三世の中間に、諸金剛を畫けと云ふが如きは、皆未だ名を列ねず、今方に之を列ぬ、故に復次と云ふなり。謂はく、虚空無垢金剛・金剛輪・金剛牙・蘇喇多金剛妙住なり共住名稱金剛大分謂はく大とは分なり即ち是金剛利謂はく極迅銳此の壇は惣じて印を以て之を爲せ。寂靜の義なり涅槃の義の如し大金剛名なり青金剛・蓮華金剛・廣眼金剛・執妙金剛・金剛金剛慧なり金剛を以て單に名とす住無戲論金剛・虚空無邊遊歩金剛なり。以上は名を列ぬ、各一處に在り、大壇の中に在りて之をおけ。

是の如く等の壇に方圓等あり、前に依りて其の色に順ひて、形も亦此の如くせよ。名に依りて次を作すべし、周りてまた始めよ。白黄赤黒等、文の次第に隨ひて、最も前にある者は白、次に黄、次は赤、次は黒、次は又白、是の如く次第にせよ。及び諸の説かざる所の者は、此れに准じて例して解せよ、其の本類の形色に隨ひて之作せ。此の金剛に十佛刹塵數あり、前の列衆と此の中と、互に出沒あり、或は此にありて彼の中にはなし、知る可し。又此れ等の金剛の所持の印、或は三古、或は一古、

即ち針なり。此れ前の次第に准じて、初に三股を作し、周りにまた始めよ。或は兩頭、此の兩頭は即ち五股なり。此の印周匝して四の鎌かまの狀に作し、四金剛の如し。其の中に一あり、狀五股の如くして開かず。或は鬘かみとは、或は持金剛の鬘なり。此れ等の金剛は、各其の本名を以て眞言とす、即ち此の名の最上の字を種子とす。次に別の字に隨ひて及び通用せば、各心の上に於て吽うんを置く。其の手印は通じて上の五股金剛の印を用ひよ。


「不動尊の漫荼羅は風と火と俱なり」とは、風とは半月を謂ひ、火とは三角を謂ふ、半月の壇の中に於て三角を畫き、畫ける三角の中に不動尊を作すを謂ふなり。在泥哩にじり底方ちほうとは、故に毘盧遮那の西南の方に作せ。或は(二)三世勝さんぜしょうは異なり」とは、謂はく、風方にあり、此れを以て殊とす、餘は不動に同じ。三處に金剛を以て之を圍め謂はく所執の印なり。三處とは、謂はく、或は形を作し、或は印、或は字なり。然も此の不動尊漫荼羅は、若し別に作さば、不動を中に在き、毘盧をば中院の東方に在け、餘の金剛眷屬は周匝し圍繞す。

亂脫

亂脫

一、三亂脫
(二)三世勝 降三世なり。

次に佛母漫荼羅を説かん。前に漫荼羅形を布置せば、先づ知るべし、此れは謂は

く金色なり。但し名を列ねて未だ尊形及び印を辯せず、今之を列ぬ。先づ漫荼羅を作すことを説かん、金色にして四方なり、金剛を以て界として之を圍め。此最上とは尊形なり。自上とは、謂はく此れより當に説くべしとなり。謂はく、此の佛母漫荼羅は、諸壇に於て最も上勝たり。次に漫荼羅の中に於て蓮華を作せ、黄色にして炎あり、蓮の上に諸頂の印を作せ、其の印は佛の頂髻の形即ち頂髻なりの如くして、頂をして高隆たかねならしめて、傍に兩眼の形を畫け。若し佛母を作さば、當に天女の像の如くすべし、心に種子の字を置け、或はただ印を畫く可し即ち頂髻なり。或はただ字のみを作せ。若し佛頂を中胎となせば、諸佛眼等を眷屬として圍繞せよ。佛恒に自身の火炎の中に住して種子之を布く」とは、謂はく、此の印は炎の中に於て住す、中に種子を置く即ち是れなり。三捨三分位」とは、謂はく、三の座位を捨てて佛眼を置くなり。前に説く菩薩部の中に、「普く種子を布く」とは、謂はく、壇の中に於て遍く之を布くなり。

未だ説かざる者、今更に之を説く。凡そ是の諸の菩薩は、應に須らく漫荼羅を作るべし、當に圓明の像に作りて、極めて白淨ならしむ、中に於て十字の臺を作せ、臺の上に大(一)眞陀末尼しんたまにあり。各標を置く、珠を承くる標の如くして、其の頭に皆如意珠を

一、三亂脫

二、五亂脫

四亂脫

六亂脫

(一) Chintamani 此に如意寶珠と云ふ

置け、珠に光炎あり。其の本尊菩薩をば、十字の中心に於て之を置け、諸餘の菩薩をば次の院の中に在きて、次第に而も列ねよ、更に外に八部を置け、極白は是れ寂靜の色なり、當に極めて明淨寂然にして住せしむべし。此れ等の菩薩は皆能く一切の願を施すなり。

次に釋師子の漫荼羅を作さんには即ち釋迦なり諸かに聽け佛子と云ふ當に金剛を作して、四方に普からしむべし。此の金剛は即ち是れ如上所説の五輪の中の金剛輪の方壇なり、普とは正四方の稱なり。其の壇は黄色にして極めて鮮好ならしめよ、中に於て金剛杵三を畫け、杵の上に蓮華をおけ、蓮華は黄色なり、華の上に鉢

を置け、鉢の四邊に通じて炎光あり。若し佛形に作さば、當に釋迦佛を畫くべし、鉢を持たしめよ、又金剛を以て之を圍め。右邊に袈裟即ち僧伽利なりを置き、左邊に錫杖を置け。次に五佛頂。其の白繖佛頂は、三座を置きて、座の上に印を置け、且らく本部に依らば、佛部の如きは一切方なり、或は事に依らば、息災は圓等なり。三繖を以て印とす。之を勝佛頂は刀を以て圍め、普く若し説處あらば即ち文に依るべし。光みな流出して、猶ほ燒鐵の火炎の如し。謂はく赤七最勝佛頂は輪を以て印とす。除障佛頂は鈎を以て印とす。摧碎なり火聚佛頂は佛の頂髻の形を畫け。大士とは金剛に號く。會通大佛

- 一、三、亂脫
- 二、亂脫
- 四、五、六、亂脫
- 七、亂脫

- 九、亂脫
- 八、十、亂脫
- (一) 具緣品を指す
- 一、三、亂脫

- 二、四、亂脫
- 一、三、亂脫
- 二、亂脫

- 四、亂脫
- (三) 思惟手及次の善手笑手花手等と共に印の名なり。

頂は金剛を以て印とす。阿毘アビ發生佛頂なり。ハ揭多佛頂は十是れ最勝尊の義なり、一切に無量音佛頂は珂貝カウガヒを以てせよ。謂はく商法なり色類觀知すべし。謂はく(二)前の佛の毫相は如意珠を用て印とす、此れを印漫荼羅と名く。此の印法等は灌頂の成就物等の用なり。其の息災等は則ち形色に隨ひて轉變す、此の所用に非ず。成就のときはみな本尊を以て中に在け、色類を觀ず、謂はく、白黃赤等なり。佛眼は當に佛頂髻の形に作すべし、兩に眼を置け、其の佛頂は黄色なり、金剛を以て之を圍め。無能勝明妃は持蓮の印なり。謂はく空風指をして花を捻し餘指は之を申べ若し諸尊に印あらば文に依りて之を置け、若し文なくば本部主の印を取りて之を置け、唯だ種子の字の如くせよ。三無能勝王は口印を作して黒蓮の上に在け、謂はく、忿怒口を畫作す、其の口は雙牙を上に出せるものは是れなり。此れ等の諸位、若し釋迦を以て中とせば、則ち佛頂等之を列ねて次の院に居らしめよ。若し一一の本尊の中に隨ひて、一を取りて漫荼羅の主となさば、即ち釋迦を移して外に在け、餘は皆例して解す可し。更に以て次に淨居天の印を説く。經に淨境行と云ふは、謂はく、禪定を以て味とし、淨を以て行とするのみ。其の印は今次に之を列ねん。三思惟の手は、謂はく、稍く地水指を屈して掌に向け、餘の三指は散し

(一) 三奇杖 竹に
 類せる草を以て三
 股繩に作り、曲杖
 と名するもの、曲杖
 羅門は拂淨式の時
 之を授けらる。
 (二) 頭指云云
 を以て頰を承くる
 は自在天の印なり
 一、三、亂脱一
 二、亂脱二
 三、亂脱三

舒べて(一)三奇杖の如くし、稍く頭を側めて手を屈して裏に向け、(二)頭指を以て頰に指せ。善手は、(三)謂はく、手を以て施無畏にせよ、みな左手を用ふ、右も亦得。ニ妙好の義なり。■笑手は謂はく、思惟の手を廻して心の前に當て、三指をして上に向ふ。花手は風空を以て花を捻して三指を申ぶ、其の三指は或は掌を仰げて之を舒べ、或は堅て舒ぶること皆得。虚空掌は、謂はく右手を側め指を三、彼の畫く法則は、謂はく、此の法に依りて之を畫くなり。■此れ等の天、或は笑を作し、或は思惟を作し、或は與願を作す等、みな得。■次に地神の印、寶瓶を作せ、圓白なり、其の瓶の中に諸の寶穀花果等を挿して之を嚴り、金剛を以て之を圍め。火天を請召する印、當に右手を側め申べて、其の風指の第三の節稍屈し、又空指の上節を屈して掌中に向ふべし。若し先づ直くして屈するは是れ請召なり、若し先づ屈して還つて展ぶるは是れ發遣なり。當に諸の大仙を以て之を圍繞すべし、謂はく、迦葉瞿曇仙等、皆次を以て之を畫け。並に火院の中に在り、火院は即ち是れ三角の壇なり、其の中の色赤なれば赤院と名く。其の印は前の五通仙人に、四圍陀の印を説きしが如き是れなり。此れは是れ梵行者の秘記なり、若し圍陀を誦する者は、此の手印を見て、是れ何の論何の部等と知るなり。

(一) 風壇 半月形
 なり。
 (二) 但茶印 入頭
 棒と云ふ、棒の一
 端に人頭の着きた
 るものなり。
 (三) 自在等 伊
 舍那天なり。
 (四) 輪羅 三叉戟
 なり。
 (五) 鏢底槩 鏢の
 類なり。
 (六) 七母 梵に摩
 恒利と云ふ。
 (七) 沒藥羅 槌な
 り。
 一、三、亂脱一
 二、亂脱二
 三、亂脱三
 四、亂脱四
 五、亂脱五
 六、亂脱六
 七、亂脱七

瞿曇仙は、虚空の中にして欲を行ひ二諦の汗ありて地に下すに、甘地マケンダを身マケンダに過す、蟻を損せんことを恐れてまた定にギヤラガセン竭迦仙は山の名なり處に約シヤン喇私仙は即ち舊くは婆藪仙アウギヤラ是れ身の汗液の義なるが故に名を得たり。南方閻摩王は當に(一)風壇に作すべし、壇の中に(二)但茶印を畫け、若しは印等なり、此の壇の一角は身に向ひ一角は外に向ふ、或は彼の便に隨ひて安置せよ。王の右邊に死后を畫け、鈴を以て印とす、若し身形を畫けば之を持たしめよ。右邊に黒暗の后を畫け、幢を以て印とす。此れ幢なり。梵には計都と云シユラ大自在忿怒には輪羅印を作せ、此れ(四)輪羅なり。大自在子の后には鏢シヤク底印を作せ。此れ(五)鏢底なり。大梵天明妃には蓮印を作せ、謂はく未開の蓮なり。那羅延には輪印を作せ。(六)七母には同じく(七)沒藥羅印を用ひよ。此れ是れなり。俱吠羅耶には(三)毘沙門の方に在り、(二)頂骨の印を作せ。■此れ顛骨なり、笑手の狀を以て之を持たしめよ。謂はく水地指を屈して掌中に於て餘の三指を散し舒べよ、(六)七母等の眷屬は、謂はく、鷲・狐及び婆栖鳥カキ鷲に似て小さく黄土の色なり背も亦黄なり、是(五)此れ等は並に風輪の中にあり、七母等を圍遠す。凡そ閻王の部類なり、(七)若しは花を持するに、此の鳥等にも亦七母の眞言を持することを得。此れ等は各別に自ら持誦の法あり。今は此の漫荼羅の會に入るが故に、皆悉く以て莊嚴をなす可し。泥哩底の方には、當に大刀の印を作すべし。

- (二) 俱摩羅 童子
天なり。
- (三) 商羯羅 骨鍊
天なり。
- (四) 鉢致 素なり
- (五) 妙音天 辯才
天なり。
- (六) 嚙嚙龍 水天
なり。

那羅延天には輪の印を作せ上の(二)俱摩羅には鑠底の印を作せ自在の難陀龍兄弟には雲の印を作せ、雲の中に電あり、また水の形あり、俱に壇門の邊にあり。(三)商羯羅には三戟の印、商羯羅后には(三)鉢致の印、月天には白瓶を作せ、并に蓮あり。日天には車輪の印を作せ、金輪の中にあり、即ち是れ正方の壇なり。社耶・毘社耶には弓の印を作せ。亦金剛輪の中にあり、弓の傍には須らく箭あるべし。風天には風幢の印を作せ。(四)妙音天には琵琶の印を作せ。嚙嚙龍には罽索の印を作せ、前の如し、圓漫荼羅を作して、本種子の字を取りて之を圍め。大我とは即ち執金剛に告ぐるなり。右此れ等は標印を略して記す、若し廣く作さば、具さには法の中の如せよ。謂はく、彼の類に各の自ら眞言別行の法あり。以上は釋迦の部類の行法なり。

以下は菩薩の漫荼羅を明す、此れは是れ大壇の第二重の諸菩薩の位なり。文殊の漫荼羅は正方にして、金剛を以て之を圍むこと前の如くして、(二)火出せる即ち是れなり。此の中に三角を作せ、(三)三角の中に青蓮華の印を作せ、種子の字なり。之を誦じて其の中に遍すと想へ。(五)眞言の字を中に於て之を安ぜよ、但し中に於て安ずるのみならず、亦四邊にも安ずるなり。其の三角の内の傍の界邊に周匝して小さき青蓮を作し

- 一、三 亂脫
- 二、四、六 亂脫
- 五、七 亂脫
- 九 亂脫

- 八 亂脫
- 十 亂脫

て、以て大青蓮華印を圍遠せよ。印を作す所以は、此の尊の法門義趣等を識らしめんが爲の故なり。各形色等に隨ひて、之を觀じて秘意を識るべし。法の如く種子の字を取りて種子とす、即ち是れ此の字を安置して種子と作すなり。(+) 彼の中には是の印を作し、次の如く此れを作す。勤勇とは即ち是れ文殊なり、謂はく、青蓮華種子等、法の如く次第に作すなり。形色等に隨ひて、之を觀じて秘意を識るべし。光網童子は鈎印を作せ。若し身を作さば鈎寶冠童子は寶を持つ無垢光童子は未開の青蓮華を持つ所説使とは、此は是れ文殊部の所説の使者なり。(一) 持誦者、相應する所の如く彼の印を知りて、以て法と相應して作せとは、以下の童女を謂ふ。智者は即ち自ら文殊なり、亦是具徳と名く。計設尼は大刀を印 小計設尼は輪を印 雜色使者は杖を以て 地慧は輪を以て 招召使者は鈎を以て 印は並に童女の如し 諸奉教使者は普く皆小刀の印を作せ。圓の中及び此の刀は鋸齒の形を作す、小刀と云ふは正翻には非ず。右如上の所作は、みな方壇の中に於て印を作して、青蓮を以て之を圍め。以上は是れ東方文殊の部類眷屬なり。若し文殊を中胎とせば、餘の菩薩をば第二重とし、八部を第三重とす。他は此れに倣へ。

(二)曰 或は泊白
越等に作る、未詳

を作せ。即ち大輪と名く所説の相、當に如意寶を以てすべし、大精進者の種子を畫け、謂はゆる如意寶なり。當に三角の中に於て如意珠を畫くべし、眷屬圍遶するなり。以下の菩薩は皆是れ當に眷屬を以て圍遶すべし。當に知るべし、彼の印相をば今廣く眷屬を説かん。此の中の眷屬とは、彼の中に於て當に印を作し之を書けること、次第の如くなるべし、即ち是れ如法なり。彼の文には此の字あり、之を指すこと左の如し。除疑佐菩薩即ち橋都其の印は金剛印なり、(三)曰瓶の中に瓶を作して、瓶の上に一股金剛を挿め、半ば瓶の中にあり。無畏施菩薩は施無畏の手に作せ。瑜伽の中の釋迦の印の如し除惡趣菩薩は發起手を畫作せよ。謂はく手を舒べ掌を仰げて下ヲサユ救意慧菩薩は悲手を作して心の上に置け。謂はく水空相輪して心に當つ、餘は申べ大慈悲起菩薩は執花の印を作せ。空風相輪して花を執る形の散ぜしむ、其の輪せる指を心に向ふ智とは即ち此の菩薩の名を導ふなり。除熱惱菩薩は與願の手に作せ。指を舒べ掌を仰げ下に向ひて甘露の水を不思議具慧者菩薩は(三)思惟の手に作せ。如意輪菩薩の手と同じ、亦ニ具不思議慧なり。右はみな方壇に作して、蓮華の上に置く。謂はく此の手印等を畫け此れ皆除蓋障の眷屬なり、餘義は文殊の中に之を説くが如し。

一、三、亂脱一
二、四、亂脱二

(三)大因陀羅輪
地輪方形の壇なり
一、三、亂脱一

北方地藏菩薩の印は、(三)大因陀羅輪に於てせよ。金剛輪の中に寶を作せ、(三)謂はゆる中に在りて先づ座を置くなり。(二)地を莊嚴す、(三)地の上に蓮を畫け、種種の色を具せり。花の上に幢を作せ、幢の頭に寶をあげ。尊形を畫かすばただ幢のみを畫け、「若し此の印を作すは極めて上色なり」とは、此は是れ形相なり。此れを説きて最上形と名く、是れは歎なり。諸印の中に於て最も勝上殊妙とす。「此の菩薩に無量の眷屬あり、今は略して彼の上首を説く」とは、左の寶作菩薩の印の如し。彼の中に印を畫き、勲に之を作せ。三股金剛を寶珠の上にあくなり。但し寶地の上に於て印を作せ、若し形を畫かば、蓮に坐して地藏の法の如し。寶掌菩薩は一股金剛を作せ、此の金剛を安きて寶の上に在り。持地菩薩は(三)兩頭の金剛を作り、寶の上に安く是れなり。

二、四、亂脱二

亂脱、慧光師の説
に依る、今の經文
と符合せざれども
師は經文にも亂脱
ありとするなり。
一、四、三、亂脱一
二、六、五、七、亂脱二

一股の中に於て五股の(三)寶印手菩薩の印は五股金剛を作して寶の上に置く。即ち是れ五佛の金剛なり堅意菩薩は(三)十字の金剛を作す。即ち羯磨六右五一切みな彼の漫荼羅の中に安置すとは、皆方輪の中に於て寶地を作し、地の上に寶を置き、寶の上に印あらしめよ。次に西方の虚空藏菩薩は、即ち是れ文殊會の中の西方の部主なり。圓壇に作して、明淨鮮白ならしめよ。白蓮の上に坐して手に刀を持たしめよ。若し菩薩の形を畫かずば、ただ刀のみを置け、其の刀の極めて利きこと霜の如し。又「如是」とは、是の如く

一、三、亂脫
二、四、亂脫

堅利なるを謂ふ。又堅固なり。種子の字を以て之を圍繞す。智者自の種子を以て之を種子とす」とは、即ち是れ本種子をあくなり。次に眷屬の上首の菩薩を列ぬ。即ち「彼の印形を畫くこと教の如し」とは、みな教に依りて法の如く作すを謂ふ。虚空無垢菩薩の、^三亦本を以て之を圍みて、還つて輪を以て之を圍め。此の本は即ち是れ字なり。^二印は輪^{即ち四股の}を作せ、輪を置きて亦字を以て之を圍め。■風壇の中に在り。虚空慧菩薩の印は、風壇の中に於て商^{シヤウキヤ}法を置く。^{即ち半月清淨慧菩薩には、白蓮の印を畫}の壇なり。風壇の中に在りて置く。次に行慧菩薩の印は、風輪の中に於て商法を置く、商法の中に青蓮華を挿む。安慧菩薩の印は、風輪の中に花を畫き、花の上に金剛を置く。

凡そ此れ大悲藏大壇の中の文殊の一會に於て、凡そ四菩薩あり。隨ひて一菩薩を以て主となして中壇に置かば、餘の者をば各第二院に於て方を案じて列ね、第三院には八部を置け。復次に若し是れ大悲の中の第二の院ならば、もし觀音を以て部主とせば、其の金剛部及び佛頂等は、並に方位に依りて列ねて第二の院とす。次にまさに知るべし、其の第三院には八部を置く、即ち文殊會の菩薩を置くべからず。若し釋迦會ならば、即ち是の上^{更に問へ此の説は是れ定の義なり、此の事更に審不を問へ。}に説けるが如し。

（二）入秘密漫茶（三）羅品第十二

（一）前の品に於て、此の法を説くも、入は是れ此の品なり。此の法を説くも、切の法は、能く自在に領するなり。○
（二）經には羅の下に法の字あり。○
（三）發問者は金剛手は此の品に於て發問せざれども、發問せしを云ふ。○
（四）分別積品の現流布の金剛頂經に、此の品なし。蓋し未波の大本なるべし。但し今引ける教王經略出經等にはあり。

入秘密漫茶羅品とは、謂はく、諸佛の身口意秘密の藏は、唯だ執金剛の祕密なり。その時に世尊、また祕密壇に入る法を説きたまふとは、秘密主のみ乃ち能く之を知る、故に佛また之に告げたまふなり。然れども此の執金剛は、即ち是れ毘盧遮那の所化の身なり、此の深密の法を發明せんと欲するが故なり。此の法は能く^三發問する者なし、唯だ佛と佛とのみ相問ひて乃ち知る可きのみ。金剛頂經の^四分別積品の中の如きは、佛三摩地に入り已りて、佛身の中より、字形と印形と本尊の身とを出す、各方方より出して佛事を施作したまふ、謂はゆる是れ大因縁を以て、佛知見を開きたまふなり。是の如く作し已りてまた如來の身に入る。その時に空中より法を問ふ聲を出して、佛の一百八の號を問ひたてまつる。云何が佛と名け、云何が正遍知と名くる等、乃至十六大菩薩及び眞言印等を問ふ、彼れに廣く説けるが如し。その時に佛即ち自ら嘆じて、善き哉、善き哉、能く斯の事を問ふ、乃至問に隨ひて答ふべしと言たまふ。その時に大衆、未曾有なることを得て、是の念を作す。いま佛身よりして佛に問ひたてまつる、猶ほ幻事の如く、作もなく生者もなくして、而も佛事を成すと。今此の執金

剛も亦是の如し、佛の金剛慧印より生じ、また如來金剛慧印を持ちて、能く問ふ所あり。而も佛之に答へたまふことは、人の信せざらんことを恐るればなり、若し自ら問ひて自ら説かば、則ち尊重するに足らず、故に佛身を以て而も佛身に問ふなり。又執金剛と名くる所以は、能く如來の身密・口密・心密を持つによるが故に、持金剛智印と名く。「その時に世尊又また、秘密漫荼羅に入る法を宣説したまふ」とは、上に已に金剛手に秘密漫荼羅を説きたまふ、而も未だ秘密に入る法を明さず、故に次に宣説したまふ。

- 一、三、亂脫
- 二、亂脫
- 三、亂脫
- 四、亂脫
- 五、亂脫
- 六、亂脫
- 七、亂脫
- 八、亂脫
- 九、亂脫
- 十、亂脫
- 十一、亂脫
- 十二、亂脫
- 十三、亂脫
- 十四、亂脫
- 十五、亂脫
- 十六、亂脫
- 十七、亂脫
- 十八、亂脫
- 十九、亂脫
- 二十、亂脫
- 二十一、亂脫
- 二十二、亂脫
- 二十三、亂脫
- 二十四、亂脫
- 二十五、亂脫
- 二十六、亂脫
- 二十七、亂脫
- 二十八、亂脫
- 二十九、亂脫
- 三十、亂脫
- 三十一、亂脫
- 三十二、亂脫
- 三十三、亂脫
- 三十四、亂脫
- 三十五、亂脫
- 三十六、亂脫
- 三十七、亂脫
- 三十八、亂脫
- 三十九、亂脫
- 四十、亂脫
- 四十一、亂脫
- 四十二、亂脫
- 四十三、亂脫
- 四十四、亂脫
- 四十五、亂脫
- 四十六、亂脫
- 四十七、亂脫
- 四十八、亂脫
- 四十九、亂脫
- 五十、亂脫
- 五十一、亂脫
- 五十二、亂脫
- 五十三、亂脫
- 五十四、亂脫
- 五十五、亂脫
- 五十六、亂脫
- 五十七、亂脫
- 五十八、亂脫
- 五十九、亂脫
- 六十、亂脫
- 六十一、亂脫
- 六十二、亂脫
- 六十三、亂脫
- 六十四、亂脫
- 六十五、亂脫
- 六十六、亂脫
- 六十七、亂脫
- 六十八、亂脫
- 六十九、亂脫
- 七十、亂脫
- 七十一、亂脫
- 七十二、亂脫
- 七十三、亂脫
- 七十四、亂脫
- 七十五、亂脫
- 七十六、亂脫
- 七十七、亂脫
- 七十八、亂脫
- 七十九、亂脫
- 八十、亂脫
- 八十一、亂脫
- 八十二、亂脫
- 八十三、亂脫
- 八十四、亂脫
- 八十五、亂脫
- 八十六、亂脫
- 八十七、亂脫
- 八十八、亂脫
- 八十九、亂脫
- 九十、亂脫
- 九十一、亂脫
- 九十二、亂脫
- 九十三、亂脫
- 九十四、亂脫
- 九十五、亂脫
- 九十六、亂脫
- 九十七、亂脫
- 九十八、亂脫
- 九十九、亂脫
- 百、亂脫

「持誦者遍學秘密漫荼羅」とは、眞言者まさに遍學すべし謂はく一切處に須らく解すべし。古には秘密壇と云ふ。即ち智者是れに通達すべし、疑滯する所なし、故に智者と名く。「智者盡燒一切罪弟子法如是」とは、持誦者は即ち是れ成就の人なり、謂はく阿闍梨なり。應遍學とは然も唯だ佛と佛とのみ乃ち能く遍知し、一切の諸法を遍學したまふ、能く此の德を具して乃ち師となる可し。いま末代には此の人得難し、云何が傳法の師あることを得ん。然も阿闍梨未だ佛の如くなることを得ずと雖も、まさに遍く此の經の二宗旨と三次第法用とを了知して、一一に明了なるべし。及び此の經に隨順するあらゆる諸法・三緣漫荼羅の所要のもの、善く之を知るべし。瑜伽の行を修して、衆生の種種の

- (一) 有遮 佛身
- (二) 有遮 佛父
- (三) 有遮 佛母
- (四) 有遮 佛弟
- (五) 有遮 佛妹
- (六) 有遮 佛子
- (七) 有遮 佛孫
- (八) 有遮 佛孫
- (九) 有遮 佛孫
- (十) 有遮 佛孫
- (十一) 有遮 佛孫
- (十二) 有遮 佛孫
- (十三) 有遮 佛孫
- (十四) 有遮 佛孫
- (十五) 有遮 佛孫
- (十六) 有遮 佛孫
- (十七) 有遮 佛孫
- (十八) 有遮 佛孫
- (十九) 有遮 佛孫
- (二十) 有遮 佛孫
- (二十一) 有遮 佛孫
- (二十二) 有遮 佛孫
- (二十三) 有遮 佛孫
- (二十四) 有遮 佛孫
- (二十五) 有遮 佛孫
- (二十六) 有遮 佛孫
- (二十七) 有遮 佛孫
- (二十八) 有遮 佛孫
- (二十九) 有遮 佛孫
- (三十) 有遮 佛孫
- (三十一) 有遮 佛孫
- (三十二) 有遮 佛孫
- (三十三) 有遮 佛孫
- (三十四) 有遮 佛孫
- (三十五) 有遮 佛孫
- (三十六) 有遮 佛孫
- (三十七) 有遮 佛孫
- (三十八) 有遮 佛孫
- (三十九) 有遮 佛孫
- (四十) 有遮 佛孫
- (四十一) 有遮 佛孫
- (四十二) 有遮 佛孫
- (四十三) 有遮 佛孫
- (四十四) 有遮 佛孫
- (四十五) 有遮 佛孫
- (四十六) 有遮 佛孫
- (四十七) 有遮 佛孫
- (四十八) 有遮 佛孫
- (四十九) 有遮 佛孫
- (五十) 有遮 佛孫
- (五十一) 有遮 佛孫
- (五十二) 有遮 佛孫
- (五十三) 有遮 佛孫
- (五十四) 有遮 佛孫
- (五十五) 有遮 佛孫
- (五十六) 有遮 佛孫
- (五十七) 有遮 佛孫
- (五十八) 有遮 佛孫
- (五十九) 有遮 佛孫
- (六十) 有遮 佛孫
- (六十一) 有遮 佛孫
- (六十二) 有遮 佛孫
- (六十三) 有遮 佛孫
- (六十四) 有遮 佛孫
- (六十五) 有遮 佛孫
- (六十六) 有遮 佛孫
- (六十七) 有遮 佛孫
- (六十八) 有遮 佛孫
- (六十九) 有遮 佛孫
- (七十) 有遮 佛孫
- (七十一) 有遮 佛孫
- (七十二) 有遮 佛孫
- (七十三) 有遮 佛孫
- (七十四) 有遮 佛孫
- (七十五) 有遮 佛孫
- (七十六) 有遮 佛孫
- (七十七) 有遮 佛孫
- (七十八) 有遮 佛孫
- (七十九) 有遮 佛孫
- (八十) 有遮 佛孫
- (八十一) 有遮 佛孫
- (八十二) 有遮 佛孫
- (八十三) 有遮 佛孫
- (八十四) 有遮 佛孫
- (八十五) 有遮 佛孫
- (八十六) 有遮 佛孫
- (八十七) 有遮 佛孫
- (八十八) 有遮 佛孫
- (八十九) 有遮 佛孫
- (九十) 有遮 佛孫
- (九十一) 有遮 佛孫
- (九十二) 有遮 佛孫
- (九十三) 有遮 佛孫
- (九十四) 有遮 佛孫
- (九十五) 有遮 佛孫
- (九十六) 有遮 佛孫
- (九十七) 有遮 佛孫
- (九十八) 有遮 佛孫
- (九十九) 有遮 佛孫
- (百) 有遮 佛孫

根性利鈍、及び(一)有遮無遮、及び本尊の眞言・身印の類を曉了して、乃ち傳法す可きものには、弟子の爲に入秘密漫荼羅の法を作すべし。然る所以は、今此の諸佛の法要は、甚深にして解し難し、共に守護して妄りに宣傳せざる所なり、久しく斯の要を默して、輒く宣説せず。若し末代の人師、魔事及び入道の方便次第を了知すること能はずして、妄りに人に教へば、即ち差別する所なくして、機にたがひ他を誤つ、故に須らく遍學すべし。云ふ所の智者は即ち是れ此の遍學の人是れなり。與ふべきと與ふべからざると、入るべきと入るべからざると、是の如くの種種を能く知るが故に、智と名く。若し方便を閑はざれば、徒らに所説のみありて、他をして無上の善根を建立し、速かに一切如來の位に入らしむること能はず、更に極大障法を招きて、自ら損し他を損す、云何が智人と名けんや。燒弟子罪とは、彼れ無始よりこのかた、無量無邊の罪障あるによりて、弟子法如是とは、謂はく如法入壇の作法なり。深厚の障若し除くことを爲さざれば、身器不淨にして猶ほ障あるが故に、爲に一切如來具足の道を説くべからず、猶ほし聲聞の人の三十三難等あれば、爲に戒を授くべからざるが如し。「彼の壽を燒きてまた生せざらしむ、燒除して灰燼とす」とは、いま豈に世間の火を

一、三、風脫

以て彼の身を焚き、命根をして續かず、灰燼となさしめんや。今自ら妙方便大慧の火あり、彼の業煩惱の身を焚きて、また生ぜざらしむるなり。一切衆生は、みな業煩惱の蘊積相續するを以て、生長を得、輪廻絶ゆることなきが故に、名けて壽とす、今は即ち之を焚きて、盡して餘なからしむるなり。業煩惱を薪とし、方便智を火とし、此の因縁を以て餘なきことを得。此の薪既に盡きぬれば、能治も亦遣るなり。謂はゆる焼とは、即ち是れ字義なり、當に阿字を以て弟子の身となし、阿字を以て遍く其の身と作さしむべし。次に此の慧火の字を以て、彼の菩提の性、眞金の鑛を焚きて、垢穢をして餘なからしむ、故に羅字を以て阿字を焚くなり。然も既に焚き竟りて、豈に二乗の斷滅灰燼して、また生ぜざるが如くならんや、是の如きにはあらず、諸垢の薪已に盡くれば更に妙生あり、謂はゆる淨菩提心眞實の生なり。此の生は即ち是れ清淨の性、如來の種子なり。師何の方便を以てか、此の灰燼をしてまた燒き盡して灰に同すれば、彼れ等また更に生ず。三字を以て字を燒く」とは、謂はく、阿字を想ひて方壇に同ず、弟子は中にありて囉字を以て之を燒く、燒くを以ての故に同じく一體となる。身は阿字に同じて、囉字を以て自ら一切煩惱の罪を燒き除き、乃至身も亦除こり

五、二、風脫

四、六、風脫

(一) 欠 Kham
 (二) 欠 Va Ra
 五字。Hā Ra Kham 供の

(三) 暗 Am 字
 一、二、風脫
 (四) 欠 Kham 暗 A
 m の二字
 二、風脫
 (五) 暗 A 字

て、體は金輪に同ず。妙牙を生せしむ。謂はく囉字門を生ずるなり。當に心上に於て圓明を觀じ、圓の中に於て囉字を安くべし。此の囉字より水輪を生ずること、猶ほ白乳の如くして、以て之を注ぎて、此の方便を以て、また淨菩提心の佛種子を生ず。

此の清淨の身を生ずれば、内外無垢なること、百鍊の金の瑩飾を加ふるに、用ふるに隨ひて器を成すが如し。當に知るべし、火の動く時には即ち風と俱なり。風輪とは即ち是れ阿字の義なり。又囉字の上に點を加ふ、此の點は即ち是れ大空(二)欠字門なり。

微妙の法水、空より注ぎて、以て其の心器を淨む。當に知るべし、即ち(三)地水火風空の五字の義を具す。然も此れは皆是れ如來秘密の義なり、ただ文の如くなるのみに非ず、當に善く之を思ふべし。行者既に是の如くの遍淨無垢の身を得れば、壽命還活して、悉くみな無垢なり。意より之を生ず。

また是の如くの意生の身を堅固ならしめんと欲ふが爲の故に、更に方便あり。十二字を置くに由りて、また十二縁を得、謂はく十二支句なり。此れ即ち是れ前に説ける十二字の眞言王なり、當に用て其の身に布き滿つべし。初に四字あり、上分に布せよ、謂はく頂より額に至る。(一)一字は、(二)虚空の字なり、(三)頂上、(四)二字は耳にあり(一)

(一) 捺 Sam 素 Sah
の二字
(二) 合 Hai 字
(三) 鶴 Hah 字
(四) 嗔 Han 字
(五) 嗜 Rah 字
(六) 鑊 Van 字
(七) 縛 Vah 字

(八) 等 品等なり

字は額にあり。次に本性の如く配して生せば、眼より起^はじむるは好し。四字あり、中分
に於け、謂はく(二)の肩の上と及び(三)心の上と(四)咽の上となり。次に四字あり、下に
於け、謂はく(四)齋の上、(五)腰の上、一字は(六)腿の上に於き、一字は(七)足の下に於け。
然も單足なることは、二みな之あるべけれども、今はただ一足に於て之を置きて、即
ち兩足を管^すぶるなり。當に知るべし、此の十二處に、即ち餘の一一の身分を攝す、二の
耳の字は即ち二目を攝するが如き等なり。如上に説く所の字は、當に上の眞言王を取
りて、初の字より次第に之を布すべし。然も此の方便を作すに三の(八)等あり、一には
師自ら布し、二には用て漫茶羅を作し更に問へ、布字云三には弟子の身に加す、此は是れ
瑜伽の秘密加持なり。是の如く作し已れば、即ち能く法器を成す、故に作彼器と云ふ。
是の如く作し已りて、即ち是れ三昧耶を成就す。謂はゆる三昧耶とは、是れ等^さの義
なり、謂はく、我れ佛に等しく、佛我れに等しくして、無二にして二分なし、究竟し
てみな等しきなり。阿闍梨は佛に等しく、佛は即ち弟子に等し、此の弟子但し十方三
世の一切如來に等しきのみ非ず、亦一切諸菩薩に等しく、亦一切の聲聞緣覺に等し
く、亦一切世間の天仙の衆に等し。若し是の如く一切に等しきは、即ち是れ毘盧遮那

一、三、亂脫

二、亂脫

四、亂脫

一、三、亂脫

二、亂脫

四、亂脫

(一) 初 具緣品

の身なり。故に諸世間等同同順と云ふ。亦是れ法華の皆與衆實相不相違背の(一)、(三)ま
さは是の如くの解を作して諸佛に等同なるべし。違背なく(二)義なり。

「此の三昧耶秘密漫茶羅の中に稱ひて、一切法教の中に入りて諸漫茶羅に自在な
り、是の如く我に等し」とは、若し此の三昧耶の秘密漫茶羅に稱ひぬれば、諸の法教
の中に入るに、諸壇に自在なることを得三入らずと雖も亦自在に我が等しきが如く、持
誦者も謂はく我れ彼の行者と異ならず、合し亦然り。「持誦者異ならざれば、三昧耶の名を説
く」とは、(二)解は是れ解了の義、解知の義なり。若し此の入秘密漫茶羅の方便を解すれ
ば、即ち是れ一切の漫茶羅に遍入す。此の弟子同じく一切の漫茶羅に遍入するを以て
の故に、即ち自在に一切の法門を修行するに、留難あることなきことを得。佛は諸法
の究竟して等しきを以て、三昧耶の名を釋したまふ、故に三昧耶名説と云ふなり。經
の(一)初に具さに入大悲胎藏漫茶羅等の諸法あるが如きは、乃ち此の法を以て要用の法
とす。前に於て説かず、乃ち此にありて之を説く。若し此れを解せざれば、上來所作
の漫茶羅は終に成ずることを得ず。前後を廻互して、相承け躡まざる所以は、豈に佛
に恪惜したまふことあらんや、但し正法に入る者をして、須らく師に依りて學ぶべか

(二) 賊住 布薩を盗み聴くなり。

(三) 五法 犯不犯輕重を知り廣戒を誦するなり。

らしめんと欲するが爲なり。猶ほ佛は聲聞經の中に於て、(二) 賊住の人を呵して、具滿の和上阿闍梨を得て、法の如く受戒して、決めて梵行を修すべし、何が故にしかく盜住するかと云ふが如し。今末代の學人も亦爾り、務めて善知識に近づきて、法要を講承せずして、自ら心を師として、如來自在の業を成就せんことを欲し望みて、直ちに文を披きて、便ち之を作して成就を得んことを望まんと欲するに、得る理あることなし。ただ自ら損するのみに非ず、又名利を求めんと欲するが故に、妄りに人の師と作る。自ら既に法に違ひて、更に他の無上の善根を建立せんと欲せば、何ぞ此の理あらん。此れに由りて効あることなし、故に更に謗法破法の縁を招きて、無間の業を成す、何ぞ無間業の人ありて、而も能く自利他し、俱に妙果を成せんや。是の故に是の法を行はん者は、務めて明師を求めて、一一に微旨を諮受して、曉了明白なるべし。先づ自ら成立しぬれば、他人の無上の善根を建立するに堪能なり。猶ほ聲聞法の中に、(三) 五法を成就して、自ら五分法身を成し、亦能く他の五分法身を成し、依正を離るることを得、師位にあることを得るが如し。その時に乃ち法を傳へ人を利す可し、其れ或は然らずば、慎みて妄りに利器を操りて、自ら其の手を損すること勿れ。故に經に云はく

一、亂脫

三、亂脫

機に差ひ法を説きて人の師となるは冤なりと。今善く持明瑜伽の藏を遍學せずして、他の本縁に隨ひて其の法を授けんと欲するも、亦是の如し。漫茶羅に入るに三昧耶の偈あり、十四五の偈ある可し、即ち是れ弟子のために菩薩の具戒を受けしめ、及び教授教誡要誓の言なり、此の土に未だ傳はらず。具さに問へ

三次に住秘密漫茶羅品とは、前の品には秘密漫茶羅に入る方便を説く、謂はゆる三種の加持なり。謂はく、眞言を以て、師の身及び所入の壇を加し、并に弟子を加して、住すること堅固ならしめ、然して後に秘密藏の中に安住することを得、故に次に住證の品を説くなり。

三(二) 入秘密漫茶羅位品第十三

「その時に大毘盧遮那世尊、彼の時に等至三昧地を證したまふ、未來の衆生を觀念して、定に従りて住す」とは、毘盧遮那の義は上に已に之を釋すれども、今更に釋せば、謂はゆる毘盧遮那とは日なり、世間の日の能く一切の暗冥を除きて一切の萬物を生長し、一切衆生の事業を成すが如く、今法身如來も亦また是の如し、故に以て喩と

二、亂脫
一、亂脫
二、入とは住證の義、位とは佛菩薩等の位地なり。佛菩薩の位地を證得してその前に住するなり。要し、今の品は入を要とす。

(一) 摩訶大の義、
勝の義。
(二) 無相寂滅、自
證の三菩提なり。

(一)、三、亂脫
(二) 上 當品の初
の文。

す。然るに世間の日は則ち方分あり、若し外を照すことあるときは、則ち内を照すこと能はず、明一邊にありて則ち一邊に及ばず、唯だ能く晝日のみ照して、光り夜に及ばず。いま如來の日は則ち是の如きにはあらず、遍く内外を照して、方分晝夜の別あることなくして、圓明常住なり。一切衆生、若し此の日出づることを得る時は、則ち能く一切如來の善根を生長し、如來の事を行す、世間の日は喩とす可からず、但し其の少分を得るが故に、加ふるに(一)摩訶の名を以てするなり。佛此の三昧に入りたまふ所以は、佛は畢竟(二)無相寂滅の法に住すれども、大悲を以ての故に三昧に住して、一切大會及び無量の衆生をして、此の大悲胎藏漫荼羅莊嚴大會の、微妙の法を見ることを得しむ。即ち是れ無相の中に於て有相を現すなり。また有相なりと雖も、因縁より生ずるは即ち不生の義なり。性淨の法に同じ、衆生をして、各本縁に隨ひて、種種の色を見、種種の聲を聞き、種種の法を獲しめ、各の心器に隨ひて法の如く修行せしむ。是の如くの大因縁あるが故に、又金剛手の所問の法を満足して、明白にして餘なからしめんが爲の故に、三昧に入りたまふ。等至とは三昧の名なり。(三)上には爾時と云ひ、此にはまた「彼の時に如來、三昧に入りたまふ」と云ふは、前の因縁に對し

二、亂脫

て、次にまた此の事あるが故に、分別して彼時と云ふなり。二等至とは、過去の一切の諸の如來、みな此の道に乗じて、至りて正覺を成じたまふが如く、過去の如く、未來現在の一切の如來も亦また是の如し。みな此の道より、此の方便に乗じて、正覺を成じたまふ、故に等至と云ふ。三世の佛の至りて正覺を成じたまふが如く、我れも亦是の如し、我が今此の道に乗じて道場に至るが如く、一切の佛も亦是の如し、佛佛みな等しく、本末究竟して悉く等し、故に等至と云ふ。又また前に示す所の大漫荼羅方位の相の如きは、佛の所入の三昧の如く示現したまふ、若し阿闍梨定中に住して弟子を度せば、亦當に此の方位の相を布すること、彼れと異なることなかるべし、一一に皆是れ法界の諸尊善知識普門の行法に入る。若し此の觀を作して以て弟子を加すれば、亦是の如くの大會を見ることを得しむ。内心の所觀と外事の所布とをして、内外平等にして差別あることなからしむ、故に等至三昧と名く。佛此の三昧に入りたまふが故に、金剛手等の諸の大菩薩をして、みな所問の疑を満足することを得しむ。佛三昧の中に於て現じたまふ所の事は、即ち是れ其の方位法用を示す、故に此の三昧に入るなり。

四、亂脫 已上

(一)阿頼耶 識と譯す、心識なり。
 (二)沙磧等 一切の業種より生ずる所の過患なり。
 一、三、亂脫
 二、四、六、亂脫
 五、亂脫
 八、七、十、九、十一、已上。
 (三)原本に「是れ念」の字なし、義釋によりて之を補ふ。
 (四)上 第六卷を指す。
 (五)前釋 義門多途の故に一邊を以て他を非す可からず、今日らく五根の義に依りて斯く云ふのみ。
 (六)亂脫
 (七)標 門の左右に立つる幡旗なり
 (八)如上 第六卷(具雜品)

「彼の佛三昧に入りたまふ時に、彼の佛の事、等しきこと是の如し」とは、等とは等同なり、猶ほ手掌の平正なるが如し、謂はゆる地平とは、三昧を以て言はば、即ち是れ淨國莊嚴の其の地、平正にして、瓦石諸山及び沙磧等あること無きを見ることを得るなり。然も此れは即ち是れ淨菩提心の義なり、信力を以ての故に、其の心地を平けて、あらゆる(一)阿頼耶に含藏する所の(二)沙磧株杭等の類を除去す。唯だ畢竟平等淨菩提心の體性の地をば除く。若し能く此の地を平淨せば、即ち大悲胎藏佛會の莊嚴を成就すべし。「五寶間錯」とは、金銀等の五寶を謂ふ。(三)五色の寶を以て、其の地を間錯するなり。五色とは即ち是れ白黃、(四)五寶は謂はく五色なり。(五)赤綠黒の次第なり。(六)白は(七)是の戒を間錯す。(八)黃は(九)是れ信、(十)赤は(十一)是れ念、(十二)是れ進、(十三)綠は是れ定、(十四)黒は是れ慧なり。(十五)上の釋には、初は白、次は赤、次は黃と云へり、今は此の釋を以て定とす、(十六)前の釋は非なり。此れより已下(十七)一の莊嚴、みな義釋あり、今此の中には未だ解せず、別處に一一に其の法門に對せり。(十八)然も其の處は、たゞ五寶を以て其の地を間錯して、門標を莊嚴するのみに非ず。又門標あり、即ち是れ大悲胎藏の門標なり、所入の門の方位の相を知らしむ。(十九)標と言ふは、此の標は即ち是れ(二十)如上に圖す

二、亂脫二

る所の者なり。然も畫作の者及び立作の者あり、畫作とは畫圖する所の如し、其の立作の標とは、亦此の相に依りて作るなり。其の門に柱あらば、柱の上に横木あり、標して是の門を知らしむ。四方の門は即ち是れ四念住、標は是れ四梵住なり。涅槃(ニルヴァナ)は是れ門、都羅(トラ)は亦是れ旗なり、即ち是れ標なり。雜色とは、但し五方の色のみに非ず、更に種種の雜色あり。此の雜色の幡、其の相廣長にして門標の上にあリ。(一)大寶蓋、上にあリて都て之を覆ふこと壇法の如し。然も此の蓋とは、此の蓋の量は、遍く諸佛の刹に覆ふ、故に大と云ふ。

- 四、亂脫三
- 一、三、亂脫一
- 二、四、亂脫二
- 一、三、亂脫一
- 二、四、亂脫二

此の標の上に又白拂寶鐸を懸けて、以て莊嚴をなす、前は是れ綵幡なり、幡に寶鐸及び幡拂の類あり、並に寶幡を懸けて之を間錯す。(二)並に種種の雜好綵の束なり、節段して之を束ねたる是れ雜綵なり。(三)雜綵の名衣、懸け垂れて周布せりとは、(四)私に謂はく、即ち是れ前の雜色衣を著する義の如くなり。第一無相の法より、是の如くの大悲藏生の相を出生して、普現色身を以て、種種の方便を以て無量の法を説く、是れ雜色の義なり。雜色の幡より以來、みな門標にあり。(五)建は幡を標に立つるを謂ふ。(六)八方隅建大摩尼幢」とは、幢は摩尼を以て作る、幢とは四方及び四隅に、各摩尼妙

(二) 八功德水 甘
冷、輕、清、淨、と
稱せず、飲む時
に喉を傷らざ
り、腸を傷らざ
るとなり。

(三) 輪中 恐らくは
行か。

寶如意の幢を建つるを謂ふ。

此の外にまた(二)八功德水淨妙の浴池あり、湛然として清淨なり。また池の中に於て無量の水生の禽鳥あり、嬉戯自在にして、種種の微妙の音を出して一切を悅可せしむ。又種種の時花を生ず。時とは六時の花、各時に適ひて現るゝを謂ふ。たゞ名花のみに非ず、又種種の寶樹ありて羅列せり、八方に分々に之を布す、分は即ち方なり。「五寶瓔珞繩繫」とは、此の八柱の上に寶繩を周匝して、相連ね繋ぐるなり。此の中に瓔と云ふは、梵音には前に云ふ所の瓔珞と別の狀あり、謂はく、垂ること仰げる半月の形の如し、垂れ下れる寶瓔周匝して相接せり。其の地細滑にして綿襜衣の如し。「樂受極觸樂」とは、西方に純綿の衣あるが如きは、此の地の(三)輪中の綿巾の類の如し、極めて柔滑にして、之を按すれば則ち没り、身を舉ぐればまた平なること舊の如く其れ平なり、極めて細かにして最も樂受を生ず。又無量の樂器あり、空中に彌滿せり。空中にありて鼓たざるに自ら鳴る、其の聲深妙にして、人をして聞かんと樂ひ、歡喜快樂せしむ。

此の布列莊嚴の地に於て、「また無量の諸菩薩の福に隨ひて感ずる所の、意生の座及

(一) 上 具緣品の
三重漫荼羅。

一、三、亂脫

二、亂脫

四、八、亂脫

六、五、七、亂脫

び宮殿を生ず、如來の信解より生ず」とは、其の座羅列して亦三重に作す、(一)上の大毘生漫荼羅布列の次第の如し。然も各菩薩の淨妙の功德に隨ひて、五塵の樂具而も生ずるに、種種の差別あり。要を舉げて之を言はば、則ち十世界微塵數等あり、各各不同にして其の位を布列せり。此れ等は皆八の寶幢柱の内にあり、並に如來の信解力より生ず、如來の本願力を以ての故に、等至三昧の中に於て普門示現するなり。

法界標とは、標は即ち法界より生ず、即ち是れ法界壇の標幟なり。標とは此の中に性の義あり、梵文に語含めり。標は即ち是れ性なり。法界體性は、本よりこのかた常淨にして、第一無相なり、還つて法界を用て之を莊嚴す。(二)中に大蓮華王ありとは、此の花は即ち法界に同じ、一切處に遍して自性清淨なり。當に知るべし、彼の中に如來止住すとは、花既に量法界に同じ、當に知るべし、佛身も亦また是の如し。此れ即ち中胎八葉の花なり。

然も(三)大蓮花を生じて、如來彼の法界の第一なるに住したまふ、意の信解に隨ひて衆生を喜悅す」とは、此の(四)第一は是れ第一法界身なり、(八)諸の衆生の信解に隨ひて、歡喜することを得しむ。(六)極微細の意、最も見難き性なるが故に、(五)極微細なり。(一)此の第

一とは、義を以て謂はば、當に性と云ふべし。隨意とは、佛本願力を以て、一切衆生を度せんが爲の故に、普門示現して、各各に彼の所喜見の身に隨ひ、其の機に應じて導利し、歡喜を得しめたまふ。

「彼の如來の諸の支分の無礙力は、十力信解より生ずる、無量の色形莊嚴の身なり」とは、如來の支分に無礙の力・無壞の力あり、一切世間の天仙、及び二乘聲聞菩薩等の力は、猶ほ礙あるを以て、礙あるに由るが故に、更に勝上方の者ありて、即ち能く之を壞る。いま佛力は無礙なり、壞る可からざること金剛の如し、故に無礙力と云ふ。此の無礙力は何より生ずるか、當に知るべし、如來の(二)十種の智力より生ず。佛身の支分の上中下に從ひて、三分となして、種種の類形を流出し、乃至一一の毛孔より皆悉く種類を出す。若干の形色各異なり、或は方、或は圓・三角・半月、或は青黃赤白黒、寂心・歡喜・忿怒等の形、其の數無量なり。即ち是の諸の本尊等、みな當に意生所感の座に坐すべし。

今此の十力はまた何より生ずるか、謂はく、如來の無量阿僧祇劫よりこのかた、六度・十度乃至百千萬不可說阿僧祇の、諸度萬行を修行したまふ、即ち此の諸行の功德

(二)十種の智力、是處非處、業智、定、根、欲、性、至處、宿命、天眼、漏盡の十力なり。

に資長せらるゝなり。功德に資長せらるゝを以て、身出現す、法身より出現するなり。彼れ出現し已りて、諸の世界の大會の中に於てす。諸とは十方を謂ふ、然も此れたゞ形を現すのみに非ず、また種種の妙音を出して、不思議常寂秘密の法、眞言の行を演布し、普く一切をしてみな聞知することを得しむ。此の所生の菩薩、各の説くこと種種にして、音聲の表ありて、此の如くの説を作す、謂はく偈なり、妙偈を以て佛を歎すること、猶ほ(二)下方より涌出の會議の如し。大日如來猶ほ三昧に住したまふ、此れ是の三昧所現の華臺の中の毘盧遮那世尊、身分の中より此れを示現するのみ。此の法界性の蓮華の中より、佛、種種の形を出したまふ時、又佛身より種種の聲を出して妙法を演べたまふ。經に音聲と云ふは、即ち語表なり。

此の音演の偈に略して二偈あり。初の偈に、「奇しき哉、一切の佛、方便不思議なり、無藏性の中に於て、慧を以て含みて藏とす」と云ふ。此の偈の歎佛の意は、上の不思議の事を示現するを見るが故に、佛の功德を歎じて、甚だ奇特なりとするなり。一の毘盧遮那を歎するは、即ち是れ一切如來を歎するなり、故に一切佛と云ふ。是の故に當に知るべし、如來所現の奇特の相は、即ち是れ如來の大慧及び方便の中より生

(二)下方より等法華經第五從地涌出品に、多くの菩薩、地より涌出して佛を讚すと説けり。

ず、是れ不思議の業なり。云何が不思議なる、謂はく、無藏の性に住して、而も能く有藏を作す。藏とは梵には阿頼耶^{アラヤ}と云ふ、此には翻じて藏とす、或は云はく、宮室舎宅の義なり。世間の舎宅の如きは、一切衆生、各己が分に随ひて其の中に安住す。既に此の窟宅あれば、即ち善惡の含藏ありて、自ら出づること能はず。如來は已に是の如くの阿頼耶の窟宅を離るゝが故に、無藏性と云ふなり。佛は一切藏なしと雖も、然も慧方便を以て藏生することあり、謂はく、無相の法の中に於て種種の相を示し、無妄想の法の中より、種種の音を出して説きたまふ。即ち此の藏を以て、一切をして無藏に至らしむ。

次の偈に、「若し無得を識る者は、法の諸法の相に於て、無得を獲て、而も諸佛の導師を獲得す」とは、此の意は言はく、法性は無得にして識る可からず、^{一、三、}若し^{二、}所謂あるは、^{三、}無得は是れ空の義なり、若し此れを得る者は即ち佛なり。即ち是れ妄あり、藏あり、是れ如來無師の慧に非ず、若し識るべきは即ち是れ心の所行處にして、究竟の勝義に非ず。佛の不思議を歎する所以は、乃ち無得不可得の法に於て、能く之を得たまへり。謂はゆる上來の境界は無相にして相ありて、一切衆生をして以て所得なく

一、三、亂脫
二、所謂 所得の誤か、或は所謂を思ひ做しと解すれば意通ず。
三、亂脫

して、而も之を得しむ。誰れか此の法を得しむるとならば、謂はく、諸佛の導師なり。

復次に前の偈に云はく、奇しき哉とは、^{一、}梵音の奇哉は即ち初首に於て阿の聲あり、此の偈に已に法を表し竟りぬ。此れ即ち是れ本不生の義なり、能く一切諸法を生ず、謂はく、如來の身の示したまふ所の種種の形聲、みな阿字より生ずるなり。時に種種の形を出し竟りて、還つて佛身の支分に入り、又また還つて如來の不思議法身の中に入りて、各の所出の處に随ひて入る、故に經に、又復入如來秘密法身不思議と云ふ。此の不思議は梵音に^{二、}阿眞底と云ふ、亦阿の聲あり、意は阿より出でて、又阿より入ることを明す。此の兩頭の上下に、兩の阿字を指す、一切の法の出入、即ち法界の體に同じきことを明す。

「彼の佛、金剛秘密主に告げたまはく」とは、意は明すらく、彼の佛とは、即ち毘盧遮那なり、當に更に問ふべし、彼の佛とは、是れ三昧の中に現るゝ所の者とせんか、是れ本の如來とせんか、當に是れ本の如來なるべし。此れより以下は、佛、等至三昧より起ち已りて、金剛手に告げたまふなり。佛、三昧に住して、如前の種種希有の相、

(一) 梵語の Ad-bh
ita は「未曾有なる」空前の」等の義なり。

(二) 阿眞底 Acinti

謂はく、地の平かなること掌の如き、乃至諸尊及び八葉の華等の方位を、布列することを現したまふ所以は、執金剛等に、内心瑜伽の境を示さんと欲して、外を以て内を況へて、義を表したまふ。是の故にいま定より起ちて、また内心の漫荼羅入秘密藏の法を説きて、執金剛に示したまふなり。

善男子、内心の心地の中の漫荼羅を諦かに聴け、^二彼の^三秘密主、^四身地は即ち是れ法界の自性なり、真言印を以て之を加持す、本性清淨の故なり。^六前に大日を以て加持するが如く、次に即ち羯磨金剛薩埵を以て、加持を作して事業を作す。^五大本の中の如きは、二十種の勸めて聽法せしむる相あり。佛、執金剛をして一切の塵垢を除かしめ、及び真言の行を修行する諸の菩薩等の、法要未だ具せざるを以て、疾く無上菩提を成ずることを得ざるが爲に、今また次に説きて、前の義を満足して、法要を圓滿せしめんとしたまふ。若し此れを知解せされば、則ち^三前の法みな未だ周悉せず。此の因縁を以て、勸めて諦持せしむ。是の如くの二十種の因縁、當に廣く説くべし。^セ前に呈示する所は、是れ三昧力の故に、外境を呈示す。今は則ち内心に之を觀ず、行者の自心の中に於て、佛會の大海を具するを以て、十方通同して一佛土と爲す、唯だ自ら

一、三、二、四、亂脫
六、亂脫
二、前第十二卷
轉字輪品
五、亂脫

三、前の法上の
三昧中に現るる漫
荼羅なり此の秘
密境を了解せざれば
猶ほ前の外漫荼羅
は猶ほ周備せざる
なり。
キ亂脫 已上

(一) 阿 A 毘 Vi 羅
Ra 呼 Hun 欠 Kha
m の眞言なり。

(二) 點を去れば阿
A 點 Va 羅 Ra 詞
Ha 依 Kha となる

明了にして、他は見ざる所なるが故に、秘密漫荼羅と名く。外漫荼羅を作すが如きは、先づ地を持って我人衆生壽者を平げ、沙磧株杭等の事を去て、次に當に平治して、悉く堅牢平正ならしむべし、方に中に於て之を建立す可し。今此れも亦爾り、内心に於て大漫荼羅を建てんと欲せば、亦先づ須らく地を平げ、株杭等の過を去つべし。此に身地と云ふは、此の語に即ち地水火風を含む。云何が治する、謂はく、先づ當に瑜伽の座を建立すべし、瑜伽の座とは、即ち是れ^二所持の眞言の字を以て、之を加持す。彼の所持の眞言の最初の字を取る、即ち是れ眞言の心なり。其の字は當に^三點等を去るべし、但し本體を取る、即ち是れ阿字なり、阿字は是れ金剛の地なり。此の如くなる所以は、猶ほ釋迦の初めて正覺を成する時、金剛三昧に入りて正覺を成したまひしが如きは、金剛地を除きて更に能く勝ふる者なし。今此れも亦是の如し、内心の毘盧遮那大漫荼羅會を建立せんと欲するが爲の故に、若し先づ金剛心地を建てずば、則ち安立すること能はず。阿字は是れ金剛輪なり、金剛座に昇らんと欲するが爲の故に、先づ阿字を觀じて始として、還つて金剛を以て金剛を持す。此の字を觀じて當に方形に作すべし、然も此の字の形體も亦方なり。此の字を觀じて正方にして、而

して金剛の色に作して、行者の内心に遍満すること、なほ身の地大の遍せざる所なきが如し。次に水三昧を作さば、謂はく、縛字を觀じて圓明に處在す、其の色正白にして亦其の身に遍満せり、然も此の字の形も亦圓なり。前に阿字を觀するに、已に一身に遍せり、今また身に遍すること、猶ほ水大の遍く一身を治すが如し、彼の地大と相妨げず。次に囉字を觀じて三角赤色に作せ、此の字は即ち三角の形狀となる。囉も亦一切處に遍すること、猶ほ身中の火大の如し。次に訶字を觀じて、側たてる半月の形に作せ、其の色黒なり、彼の字は中にありて、色又深黒なり、亦身に遍すること、猶ほ身中の風大の如し。地水火風は是れ外境なり、外に従へて内を照す、即ち是れ阿縛羅訶の字なり、以て其の身を加持す。此の阿は、即ち是れ法界の性なり、一切法本不生なるを以ての故に、即ち法界に同じ。阿字を以ての故に、餘の水火風も當に、亦是れ法界清淨の性なりと知るべし。因縁によりて起るを以て、本不生なりと知る。此の二の眞言の字の加持を以て之を加持す、當に知るべし、此の字は本性清淨なりと。縁とは、此れに因りて生ずることを得るを謂ふ。恐らくは是れ故の字の義なり。

「業金剛有情を以て加護するに、一切塵と、有情と、壽者と、滿奴所生と、末那仙生

(一) 金剛羯磨
剛は梵語にあらざれども、今は業金剛の業を特に説明すべき場合なるが故に業のみ梵語羯磨Karmanを出したるなり。

と、作者と等の、株杭の過患を離る」とは、金剛に二種あり、一には智金剛、二には業金剛なり、此れは梵に(二)金剛羯磨と云ふ、所作の事業を謂ふなり。此の金剛業を以て加持するが故に、其の地を淨除することを得。離一切塵とは、塵とは過患等を謂ふ、其の地を平かにせんと欲せば、先づ當に沙磧株杭等を除去すべし、謂はゆる一切の垢見なり。次に略して其の相を説く、謂はく、有情壽者等の見、及び滿奴所生とは、是れ一類の外道の見なり、滿奴は是れ我なり、一切は我に依りて生ずと言ふなり。末那仙生とは、一切は彼れより生ずと言ふ、亦是れ一類の外道等の見なり。即ち是れ垢障不平の性なり。亦金剛の作業を以て、彼の不平の過を除き、彼の株杭を去て、方に此の心地を淨地して、秘密大漫荼羅を建つるなり。

「四角にして四門あり、西に向ふ門は常に開ける出入の門なり、傍に縁を安して周匝す」とは、前に示す所の如く、外相の中の門標の類、及び周匝して八大寶柱あり、柱の上に寶瓔白拂等を懸けて、種種に莊嚴せり、内心の瑜伽をして、彼れと異なることなからしむ。然も彼れ一一に皆是れ内心の法門なり、更に其の名義を問ふべし。

「中に於て、意より生ぜる大蓮華王あり、八葉にして莖葉あり、周遍して妙に彩畫せ

り。中に於て如來あり、一切人中の尊なり。身語意を超越して、身心の地に登昇し、心地に得至して、殊勝悦意の果を授く」とは、謂はく、此の内心の大平地莊嚴の中に在りて、大蓮華王座あり。上の所現の大花王の、其の體淨妙にして、量法界に同じきが如く、今此の内心の所觀も猶ほ彼れの如し、故に名けて大花王とす。其の花に莖あり、葉あり、諸色間錯して、妙に彩畫し作せり、皆謂はく、内心に觀作す。彼の畫工の衆色を運布して、諸の色像を作すに、衆縁合して、自性あることなしと雖も、相貌宛然たるが如し。此の上に一切人中尊ありとは、即ち是れ毘盧遮那なり。此は是れ行者の自性無師智大毘盧遮那佛なり、外より來るに非ず。身語意を超えて、^一身語意の心地、淨心地に至ることを得るなり。悦意殊勝の果を獲とは、染汚の心地を超えて、淨心の果地に至ることを得るなり。^二身心地に登昇すとは、一切世人の如きは、未だ身口意三平等を得ず、故に此の心地の法門に入ること能はず、如來は悉く三業の衆過を離れて、三平等を得て、一切諸佛の地に至りたまへり。謂はく、淨菩提心毘盧遮那如來の悦心地を得るが故に、一切の中に於て尊なり。復次に一切衆生同じく此の性あり、如來秘藏具足して缺けたることなければども、自ら信ずること能はず、自ら了知せざるの

一、三、亂脫

二、四、亂脫

(一) 花の莖は云云
住心品に「菩薩の身を獅子座とす」と云へると同
じく、今は執金剛
秘密主を蓮の莖と
して、大日如來は
その蓮臺上に在す
なり。
(二) 大海衆 地居
(三) 大海衆 地居
の天か、或は海島等
の天神か。
一、亂脫

み。唯だ如來のみ明了に自ら證して、一切の爲に、普くみな之を覺らしめ、亦同じく此れを得しむ、故に一切衆生の中の尊と名く。悦意の果とは、最後の果を謂ふ、當に知るべし、是の心地を得る者は、即ち是れ毘盧遮那如來なり。授與とは、謂はく、人の傳授するあり、また自ら觀察し修行して、斯の果を得ること、猶ほ人の與ふるが如し、是れ實には自ら悟るにて、他によりて得るにはあらず。

上の如く毘盧遮那を華臺の上にあき、次に八葉の東方に寶星佛を觀せよ、亦是寶幢佛と名く。南方には開敷華王佛なり、因陀羅は亦是れ王の義なり、若し重ねて王と言はば、便ならざるが故に、梵音を存す。北方には鼓音佛。^{前には阿闍を置く、今改めて此の名をなす}西方には阿彌陀佛なり。其の四隅の葉は、東南に普賢、西南に文殊師利、西北に彌勒、東北に觀自在なり。

其の花の諸の葉の中に、佛母諸波羅蜜三昧等を置き。佛母は即ち虚空眼等なり。此の花葉の下面に諸の持明忿怒等を置き。みな葉の下なり。其の(一)花の莖は、即ち執金剛秘密主を以て之を持たしめ、以て其の莖とす。また無邊の(二)大海衆あり、即ち金剛なり。(三)亦種種の供具花香の類あり、今略して之を説く、下の文に自ら安布の方便あり。

り。其の花莖の下に、大海水を觀じなせ、海岸の外に、三味耶を成せんが爲の故に、須らく花等を辨すべし。七一切入壇のための故に、心に花を念じて入らしめんと欲するが爲なり。三地居天衆は、各の方によりて之を觀布せよ。

六復次に燈花以下は偈なり。八意生とは、心より花等を生ずるを謂ふ。之を畫くこと懇懃なりとは、謂はく、彼の持誦者、身心に布すること、猶ほ細畫の如くするなり。此の心漫茶羅の上に、佛ありて中にいます、故に大我と曰ふ。大我とは、佛の別名なり。自作とは、自ら内に之を觀作すること、諦了分明にするを謂ふ。然も此の秘密漫茶羅は、もし師、弟子を觀するに、深く是れ法器にして、誠心に願ひ求むれども、而も力、衆縁を具して上の如く廣く作すこと能はずば、師ために此の法を作して之を度することを得。自餘は當に衆縁を須ふべし、此れを用ふることを得ず。然れども若し弟子已に瑜伽を得ば、師、秘密佛會に入らしめんと欲して、亦此れを作すべし。囉字淨除とは、先に已に阿字及び囉字を作して、淨除し了りて、亦前の法の如く、弟子を淨除するなり。即ち是れ前の方便の如く、囉字の火を觀じて、彼れが障法積業を燒除して、悉く淨めしめ已りて、方にまた甘露の法水を以て之を灑灑して、死灰の中に於

て、道牙を出すことを得、是の故に次に彼の暗字アを授く。師當に瑜伽の座に住して、阿字の上に點を加へたるを觀じて、弟子の其の頂の上の十字の縫の中に置くべし。當に知るべし、此の上に點あるは、即ち是れ甘露の法水を以て、其の頂に灑ぐなり。尋念如來とは、謂はく、師將に弟子を度して、秘密藏に入れんとするが故に、三世の佛の所行の方便を尋念して、同じく證し、同じく之を護持せしめんことを欲するなり。師既に自ら瑜伽の座に住して、其の身心を以て佛海の會を作す、唯だ獨り自ら明了にして、餘人は見ざる所なり。

次に弟子に花を授けて、師の身上に投げて、内心の佛を供養せしめて、本縁を觀す。彼の本縁に隨ひて其の法を觀ず。若し本尊、花を攝受すれば、彼れに中るに於て、師みな之を觀て謬らず。而も弟子未だ瑜伽を得ずば、たゞ其の身上にありと見るのみ。其の花の投ぐる處は大略、心を八葉の位とし、齋より心に至るまでを金剛臺とし、齋を大海とし、齋より以下は是れ地居の諸尊の位なり。此れは何の義とならば、謂はく、諸佛の大慈の海より金剛の智を生じ、金剛の智より一切佛會を出生す。

一切の漫茶羅の中に於て、此れを最も上とす、與比なし。自ら見已りて彼れに向ひ

(二) 上 具 轉 品、
成就悉地品、
輪品等に此の文あり。

て之を説く、謂はく、師は是れ心中に見る所の墮處なり。(一)上の文に、持誦者其の肉身を觀じ、内心の八分を八葉と作して開敷に作る、及び囉字を目に置く等と説けり。若し行人、是の如く修行成就せずして、而も能く此の秘密を作して人を度すといはば、此の理なし。要す當に先づ自ら成就すべし、瑜伽の師位に住するに堪へたり。或は阿闍梨のために許されて、方に能く此れを辦す。今此の所作は、是れ度人の方便なりと雖も、然も行者、若し此れに於て自ら持誦し、觀照せん時、亦當に法の如く之を習ひ、此の灌頂を用ひて、内に而も自ら灌頂すべし。一切の障を除きて、速かに佛會に入らしめんがための故なり。前の品を入秘密と名く、今また入と云ふは、此の入は是れ證入の入なり、猶ほ人の已に室宅に入りて、一一に明了にして、細しく之を分別し、出入自在にして、家内の所有悉く皆之を知るが如し、初めて門に入る人とは同じからず。

國譯大毘盧遮那成佛經疏卷第十六終

國譯大毘盧遮那成佛經疏卷第十七

沙門一行阿闍梨記

(二) 秘密八印品第十四

(一) 爾の時に毘盧遮那世尊、大衆會を觀察して、金剛手に告げて言はく、秘密主、秘密の八印あり、甚極秘密なりとは、如來、(二) 前の品の中に、入住秘密漫茶羅の法を説きたまふこと竟りぬ。時に諸の大會、また此の念を作す、是の如くの秘密は、甚だこれ難解の法なり、更に何の方便具足の相ありてか、速かに眞言行者をして、成就することを得んと。時に彼の如來、衆の念ふ所を知りたまふ、此の秘密の中に、更に甚密ありとせんや、此れに劑るとせんや、測ること能はざるを以ての故に、能く發問する者なきが故に、佛は彼の問を待たずして、但し無問にして自説したまふ。(三) 謂はゆる神驗ありとは、若し行者、或は(四) 内、或は(五) 外に、彼の本尊等の漫茶羅の座位を敷列する時、此の八印及び眞言本尊に加持せらるゝを以ての故に、彼の諸尊等、自然に道場に降赴して、彼の正行の願事を滿てたまふなり。(六) また本尊の位の中に於て、安置

國譯大毘盧遮那成佛經疏卷第十七

(一) 前品の秘密八印品、
茶羅の心を本有の地、
未だ其の持たざる、
及び今當に説かざる、
故に八印を説くに、
中印を説くに、
前印を説くに、
の印を説くに、
業の印を説くに、
但し今此の如く、
明を説くに、
八印を説くに、
明なるを以て、
而して此の品を、
八印の品と名く、
以て此の品を、
の極は此の品を、
即ち八印の品を、
所見るべし、
の文なり、
(二) 爾等、
は經文を引、
當品の承來を、
(三) 前品の承來を、
秘密漫茶羅の、
入秘密漫茶羅の、
品の二品を指す、
三、亂脱

二、風脫
 (四) 謂ゆる等八
 印の功徳を説く。
 (五) 行者の内
 心布字の漫茶羅な
 り。
 (六) 外身外境上
 圖畫の漫茶羅なり
 (七) 阿闍梨の五種
 三昧耶の中第四
 第五の三昧耶法
 阿闍梨灌頂の人を
 指す。八印はこれ
 前三の三昧耶の人
 の所作に非ず。
 (八) 上の章は別し
 て能加持八印の神
 驗を明す。今の章
 は別して所加持行
 者の性徳を説くな
 り。
 (九) 趣道の義な
 り。
 (一〇) 形色坐立身
 の威儀身密なり。
 (一一) 喜喜怒入定
 等の心の所住を云
 ふ。意密なり。
 一、風脫
 二、風脫

して、神驗あると同じ。同とは、本尊の威神に等同なるを謂ふ。竟れば乃ち去りたまふ。此は是れ不思議感應の性なり。猶ほ水火の鏡の中に、日月の之に應ずるが如きすら、尙ほ不思議なり、況や如來の不思議法界の感應をや。此は是れ阿闍梨の所行の印なり、輒く習ふことを得ざれ。たとひ已に漫茶羅に入る者なりとも、尙ほ前に輒く作すことを得ず、況や餘人の作さんをや。

(三) 直に本真言趣を以て標幟とするに非ずとは、言趣は六趣等の如きを謂ふ、此は是れ真言趣なり。漫茶羅を兼ねて、本尊の如く相應すとは、本尊に是の如くの法あるが如く、我れにも亦之あり、故に具とす。此れ是の如くの一、以上彼の尊に同じ、謂自身本尊の形に住すること、當に是の如く知るべし。知見して本尊の位の如くして、悉地を得るなり。若し行者、此の八印と真言と、及び漫茶羅とに依らば、相應して位に配し住せよ。若し能く此れを知らば、將に悉地に近からんとす、久しからずして得ん。如本尊住とは、前には秘密漫茶羅を配すと雖も、若し本尊を請する時は、須らく此の法を作して、方に乃ち得べしと謂ふなり。若し此れを作さざれば、則ち未だ圓ならず。此の經はみな前後相成して、共じて一事をなして、其の文を綺互せり、行者甚だ須ら

く相照し覽て乃ち知るべし。若し行者、之を持誦せん時も、亦須らく此の法を作すべし。謂はく、本尊を請じ、及び欲する所の願等、則ち速かに自ら建立することを得べし。

(三) 其の第一の印とは、三補吒虛心合掌を作せ、其の二風と地との指を直くして開き張り、餘は舊の如くなる即ち是れなり。此は是れ毘盧遮那如來の(三)大威徳生の印なり。此の中より如來の大威徳生ず、此れは是れ一切智智の明なり。其の漫茶羅は三角形に作せ、其の四邊に於て、又四の三角ありて、之を圍繞す、故に周と曰ふなり。△△△ 其の中に當に毘盧遮那世尊を觀じて、其の中におくべし。其の三角の漫茶羅、當に入葉の華を觀じて、華臺の上に三角の漫茶羅を作すべし。即ち是れ(四)前の瑜伽座なり。此の三角を作して、其の尖を下に向けよ、其の色赤なり。前には三角の尖を上に向けよと云ふ、今下に向くるとは義用殊なり。佛此の中に在すと想ひて威光の印を作せ。其の真言は(五)五囉と曰ふ。

(五) 第二は前の如く印を作して、二風指を雙へ屈して、以て二空指の頭を捻して、みな(六)嚙字の形の如くなるべし。此れは是れ(七)金剛不壞の印なり。金剛とは是れ如來の

一、風脫
 (一) 以下正しく八
 印の功徳を説く。今は第
 一の大威徳生の印を
 明す。此れ東方
 寶輪佛の印なり。
 (二) 大威徳生
 幢佛の異名なり。寶
 威徳とは師子王の
 義なり。淨善提心
 の自在度人無空過
 に喻ふ。よて師子王
 提心の徳たる寶幢
 佛の異名とするな
 り。
 (三) 一切智智 淨
 菩提心なり。
 (四) 前 第十六卷
 に説く。
 (五) 第二金剛不壞
 の印を説く。これ
 南方開敷華王如來
 の印なり。
 (六) 嚙字形 圓形
 なり。
 (七) 金剛不壞 開
 敷華王の異名なり
 南方は金剛實際に
 至る位なる故に金
 剛不壞と云ふ。

(一) 亦等 第二印
 の漫茶羅も亦中央
 大日安ず、皆
 此像を正
 しく観作して
 非ず。而して中
 央大日、四方佛、
 四隅四菩薩ををく
 故に八印各具の義
 を示すなり。
 (二) 隨等 持誦者
 必しも八印を具せ
 ずとも唯其一印を
 用ふるも失なきこ
 とを明す。
 (三) 第三蓮華藏の
 印を明す。これ西
 方阿彌陀佛の印な
 り。此印は八葉の
 (四) 地風指 實に
 は地指は相合する
 なり。
 (五) 如來藏印 阿
 彌陀佛印なり。蓮
 華部は理にして在
 如來藏とする故に
 (六) 蓮華藏 此れ
 亦阿彌陀佛の異名
 なり。
 (七) 第四萬德莊嚴
 印を明す。此印は
 北方天鼓雷音佛の

智なり、縁より生ずるに非ず、破壊すべからず、故に金剛不壞と名く。其の漫茶羅の形は、圓にして嚙字の如し是れ波字の第五の聲なり。金剛を以て之を圍め當に是れ金剛に炎光あるべし。其の金剛を問へば、亦漫茶羅の四邊にあり、上の如し。謂ふ所の嚙字とは、此の漫茶羅は正圓にして白なるのみ、(一)亦花臺の上にあり、其の中に大日如來います、以下みな此れに効へ。然も此の八印は、持誦者、(二)隨ひて其の一を取りて、事に隨ひて之を用ひよ。其の眞言は青螺平縛なり。

(三) 第三の印は前の如く作せ、即ち三補吒合掌にして、其の二水火指を開き張る、其の(四)地風指は先より以て開き張る、初割花の形に作せ。此れ(五)如來藏の印、亦是(六)蓮華藏の印とも名く。漫茶羅は前の如く圓月輪を作せ、但し四蓮を以て之を圍むを異とするのみ。中に亦大日如來を觀せよ。其の眞言は(七)三摩素なり。

(七) 第四の印は前の第三の印の如くして、其の二地指相並び、雙へ屈して掌に入れよ。此れは是れ佛の音莊嚴の印なり、亦是れ(八)萬德莊嚴の印なり、亦是(九)内外莊嚴とも云ふ。世間の人、種種の室宅・衣服・車乘・事所等の衆寶の具ありて、有せざる所なく、以て之を莊嚴すれば、則ち萬德みな具すと名くるが如く、今此れも若しは内、若しは

(八) 萬德莊嚴 天
 鼓雷音佛は自利々
 他の事業を成滿す
 る徳を司る故に萬
 德莊嚴と云ふ。天
 鼓佛の異名なり。
 (九) 内外莊嚴 内
 外とは如來の内證
 外用の事業を云ふ
 此の二利の萬德莊
 嚴の義なり。
 (一〇) 第五一切支分
 生印を明す。此れ
 東南方普賢菩薩の
 印なり。この印實
 に寶瓶の形に結ぶ
 なり。
 (一一) 從佛支分生印
 如來の一切支分よ
 り生ずる印なる故
 に爾か名く。支分
 生の曼荼羅は如來
 の自證即身成佛の
 深義なり。此れ即
 ち一切衆生有の即
 普賢大菩提心萬德
 輪圓の義なり。故
 の印とす。普賢菩薩
 (一二) 四金剛 五股
 金剛を以て四方を
 圍むなり。
 (一三) 第六世尊陀羅
 尼印を明す。此印

外、如來の衆德莊嚴みな具せり。漫茶羅は半月形にして、側だて點を以て之を圍め、餘は前の如く之を思へ。眞言は青螺平縛なり。

(一) 第五は前の如く三補吒合掌にして、稍開き曲げて、其の二空指を開き張れ稍裏に。掌心を開くこと、水を掬ぶ像かたちの如くす。(二) 從佛支分生の印と名く、謂はく、如來の一切の支分より生ず。其の漫茶羅は瓶の形の如しとは、意は瓶の腹を取る、即ち是れ形圓なり。(三) 四金剛を以て之を圍め、餘は前の如し。其の眞言は(四)青螺平縛なり。

(五) 第六の印は前の如く、二火指を稍圓に屈め、俱に屈めて掌に入れ、鈎曲して背け相合するなり。此の中指を拵へて、餘は舊のまゝにせよ。謂はく、第五の印の如き即ち是れなり。此れは是れ(六)法住の印なり。其の漫茶羅は虹の形の如く、諸色間錯することありて、猶ほ虹の暈ひかりの色の如し。其の形は覆へる虹の如し、其の下は平かにして、上に金剛の幡あり。上よりこのかたの諸漫茶羅に、蓮あり、金剛あり、點等あり、今此の漫茶羅は、一一にみな取りて以て莊嚴して之を圍み、相間錯するなり。其の眞言に曰はく、(七)此の初の字を種子とす、謂はく、嚙字は即ち無縛なり。(八)勃駄陀羅尼は佛の總持なり。(九)薩沒哩底サマタリ末囉マハ馱那迦哩ダナキヤリとは(十)字引聲なり、(十一)迦梨は益を作す

着あるべし。いま云何が修行の中に於て、即ち着無くして、大果を成ずることを得んやと云ふが故なり。

三の問を一として
今二義と云ふ。第一は戒體を問ひ、第二は行相を問ひなり。
(四)二種 性戒及び制戒なり。
(五)著 執著なり。
(六)世間戒 五戒の戒なり。
(七)乃至 沙彌の十戒等を指す。
(八)聲聞受具 比丘比丘尼の具足戒等なり。

次の問に、修行に時節ありや否やとは、(一)世間の戒等の如きは、則ち時限あり。(二)乃至(三)聲聞の受具も、則ち一形を劑^かる。今此の明にも限劑ありや否やとなり。然も問の意は、此の戒は既に是れ縁に従りて得して、即ち始終あり、然も寂滅の法は始終の別あることなし、云何が相應せん。たとひ有智なりとも、何を以てか限量をなさんとなり。

一、三、二、亂脫

五、四、亂脫

復次に云何が持戒の者、威徳を増長すとは、謂はく、今何れの處に依止して、云何が修行し、何れの法を以てか、此の威徳をして増長せしめ、如來の一切の威徳成就したまへるに同じきやとなり。(一)又此の戒を持つ時方を問ひ、何の時に此れ等を離るることを得んと問ふ。(二)云何が時方作業、法非法等、當に何れの時に於てか離るることを得べきとは、然も佛戒とは、即ち是れ如來自然の慧なり、時に非ず、方に非ず、法と及び諸の作業とを離れたり。いま何れの時に此の諸事を離るることを得て、一相に入らんと問ふなり。(三)時とは一月・一年・一日・一時等の限を謂ふ。方とは所住の處を

六、亂脫

(一)金剛手等 金剛手發問の因縁を述ぶ。

(二)兩足尊 人天等二足の中の尊の意にして佛を指す。
(三)五頌 實には四頌半なり、滿數に約して五頌と云ふ。

(四)能く等 自證に約す。

謂ふ、何れの處にか修すべき、宜しく何れの處にかあるべき。云何が速かに成ずることを得ん^{如上の事}願はくは佛その量を説きたまへとは、速疾の事の量を謂ふ。既に終始を問ひ、次に其の量を問ふ。此の離相の戒は、其の量幾何してか得べきと問ふなり。

(一)金剛手言はく、我れ已に過去の先佛の所に於て、已に此の法を了知せり。今眞言行を修する者をして、彼の未來世の中に於て、速かに如來の戒を成就することを得しめんが爲の故に、此の問を發す。他に求むる所あり、及び名利等の爲には非ず。いま我れ誠言す、此の心は人の證知すとせんや、唯だ以て如來のみ證すとせんや。我が深心は、唯だ佛のみ自ら了知したまへり。既に(二)兩足尊のみ證すとす、故に人中尊、我が爲に説きたまへと請ふなり。此れ未來の衆生の爲の故に。證者人中尊とは、此れ即ち佛を指す。法相の如く證するが故に、如所證と云ふ。已上凡て(三)五頌あり、是れ問なり。

時に大日如來、彼の諸佛の持明戒を發問するを聞きたまふ、故に嘆じて、善い哉、善い哉、大勇猛と言ふ。いま佛は、彼れが一切衆生の爲の故に問へるを以て、是を以てまた一切衆生のため故に、之を嘆じたまふ。勇とは謂はく、(四)能く自他の一切の

(二)又等 化他に
約す。

(三)素哆 戒をな
り。

(三)所制等 此一
段は禁戒の機能を
曉す。

障を除くが故に、(二)又勤めて精進して、自心休息あることなし、生死の中に處すれども、厭倦なくして、能く一切無明の怨を除く、此の衆多の義を以ての故に、大勇猛と名く。猶ほ大願を行じ、大法を求め、大行を起して、大事を成す、謂はゆる普く一切衆生をして、佛知見に入らしめんとするに由るが故に、大士と名く。此の有情とは、梵の正音は(三)素哆なり、是れ着の義なり、猶ほ世間の人の、深く身心に着して、暫くも離ること能はざるが如し。今菩提素哆も亦爾なり、此の大菩提の行に着して、乃至一念も休息し、放捨する心あることなし、故に素哆と云ふ。又は薩埵と名く、是れ有情の義なり。有情の中に於て、能く無上道を修して、能く一切の諸餘の衆生を荷負するを以て、即ち是れ衆生の中の無上なるが故に、大有情と名く。衆生とは隨所執着の義なり、今能く自ら出でて、また他をして出でしむ、故に大有情と名く。能く如來の秘密を持するを以ての故に、金剛手と名く、又は大福德者と名く。是れ佛、金剛手の功德を歎じたまふ、其の異名なり。其の有福德者と歎するは、即ち是れ如來の功德を積集するなり。今此れより以下は佛また偈を以て答へたまふ。

(三)所制の戒は殊勝なり、先佛宣説したまへりとは、佛また佛を引きて證としたま

(二)古佛 大日尊
は法爾の體性なれ
ども猶ほ衆生の本
覺を指して古佛と
云ふ。因前果後と
來の功徳なり。法
體斯の如くなるを
以て世間出現の佛
に三世の不同ある
なり。

ふ。此の戒は過去の(二)古佛の所説なり、我れ今亦是の如く説く。究竟の法は古佛道同なり、故に此れを引きて無二の道を證明す。

(三)明の制戒は智を發す、制戒は正覺に住すとは、此の戒を持つに由るが故に、眞言の行を發起して悉地を得。即ち此の持明戒に住するを以ての故に、即ち正覺に同じ。正覺は是れ佛の別名なり、如來所行の道を行するを以ての故に、即ち佛に同じ。此の修行を以ての故に、世人をして悉地の果を得しむとは、此れは云何が住戒と云ふを答へたまふ。佛の意は言はく、佛の(三)所住の戒の如く、行人も亦當に是の如く住すべし、即ち是れ三平等の故に、福智増長するが故に、悉地成ることを得。

自眞言を等起して疑慮なき者は、當に禁戒を修し、若しは等引を得べしとは、自眞實とは、自ら眞言手印を持ちて、本尊を想ふを謂ふ。專念するを以ての故に、能く本尊を見る、本尊とは即ち是れ眞實の理なり。但し本尊を見るのみに非ず、又實の如く我が身を觀れば、即ち本尊に同じ、故に眞實と名く。此れに三平等の方便あり、身は即ち印なり、語は即ち眞言なり、心は即ち本尊なり。此の三事、其の眞實を觀すれば究竟じてみな我れに等し。此の三平等と、一切如來の三平等と異なることなし、是の

故に眞實なり。行者修行する時、佛海の大會には、決定の信を以て入ることを得、若し疑慮ある時は、則ち眞言の行、終に成すこと能はず。故に重ねて誠を加へ、勸めて疑を生ぜざらしむ。疑なきを以ての故に等引を得。等引とは、梵には三摩呬哆と云ふ、即ち三平等の法を以て、一切の功德を引攝して自身に攝在す、故に等引と言ふ。此の三平等を擧ぐれば、即ち是れ普く一切の功德を攝す、此の三事究竟じてみな等しと照して、自身に攝入するを、名けて等引とす。又定慧等しく合して一とするを、名けて等引とす。能く此の如くの眞實乃至等引に住するは、即ち是れ佛戒に住するなり。

(一) 菩提心
に因縁あり、菩提心
法門あり、菩提心
及修學の業と云ふ
三密の萬行なり
根の句なり、果と
して究竟の句なり
法なり、心所有
心の相貌一切功徳
の法なり、
二、亂脫

(二) 菩提心と法と、修學の業と果と、若し一相和合して、作業を離れたる戒は、佛所得の智と異ならず、戒は一切の法に自在を得とは、菩提心は即ち是れ如來の正因なり。謂はく心法は謂はく心法、即ち是れ一切の地波羅蜜自在力等なり。要を以て之を言はば、一切の功德の法、皆是れなり。此の法は皆是れ佛の眷屬なり、亦是れ菩提心の眷屬なり、華臺に葉葉あるが如し。此の妙果は即ち佛に同じ。謂ふ所の業とは、一向に是れ善業なり。私に謂はく、即ち如來の妙業なり。此れを以て修行して佛に等同

六、亂脫
(一) 佛等今此戒
以て其體とす、住
に正しく此戒に
すれば即ち諸佛と
同一切の業悉く皆
佛業なり、因果に
通じて平等なり、
十方に互りて一味
なり、造作の因縁
に由りて直に無作
諸の源を開示す、
諸の造作を遠離せ
り、
若行者等
れ戒人と法と三
種一味にして無相
なるを云ふ、即ち
分別心を簡ぶなり

(三) 瓦礫 迷法に
喩ふ。
(四) 諸寶 覺智に
喩ふ。

なり、初發心より乃至戒及び業等に至るまで、みな佛に等同なり、佛は一切の相を離れて、淨戒に住したまふ、謂はゆる諸相を離れて、一切一味なり、若し能く是の如く一切の相を離れて、戒に住すれば、此の戒は即ち是れ佛戒なり、其の所作の業は即ち佛業なり、其の所得の果は即ち佛果なり、其の一相無相にして、作業を離れたるを以ての故に、若し行者、此れは是れ戒、此れは是れ持者、此れは是れ所持の法なりと分別すれば、此れ不眞實なるを以ての故に、有所得なるが故に、即ち佛戒を持つには非ず。又此の戒とは、即ち是れ如來無師の慧なり、如來の智に住するに由るが故に、即ち一切の諸法に於て自在を得、法に於て自在なるを以ての故に、一切衆生の眞實の性を照了し、亦能く實の如く之を利益して、一切をしてみな我れに等しからしむ。此の戒に住するに由りて、一切の法を攝するを自在と名く。自在とは、即ち是れ攝取の義なり、謂はく、自ら法を得て、又能く他を利す。故に次の經に、有性の義の中に通達すと云ふ是れなり。義とは謂はく、善利なり、即ち謂はゆる義利なり。常に無所着にして修行すれば、則ち瓦礫と諸寶とを等しくすとは、謂はく、自ら一切の法の自在を得て、亦衆生を利す、是法・非法等の、種種の差別の見を離れて、

心に所住なし。無住に由るが故に、能悪及び珍妙の實とを等しくして、心に増減なし。その時に行者、五逆闡提と、如來の功德と等しくして異なることなしと觀じて、増減を生ぜず、何に況や餘をや。若し一切の煩惱惡業と、如來の功德とを觀するに至りて、取捨を生ぜず、況や瓦礫と金寶とをや。次に持戒の量を答へたまふ。既に始あらば、何れの時にか當に終るべき。故に佛答へて言はく、乃ち落叉ラクシャの見に至るまで、眞言の數を誦じて、常に時月に應ずれば、禁而も竟るとは、若し淺略にして、眞言の戒を持つことあれば、そこばくの持戒を劑かり、そこばくの持數を劑する、謂はく、一遍十遍、乃至落叉等、或は一夜一月、乃至年歳の故に。今此の中に、佛言はく、當に落叉に至りて、乃ち終るべしとは、落叉とは、若し淺略の説ならば、是れ十萬遍なり。今此れは爾らず、落叉は是れ見なり。若し實を見る時は、此の眞言行、即ち終竟することを得。然らざれば中ごろ息むの義あることなし、世の持誦者の、そこばくを劑りて、そこばくにして即ち其の淺末の効を求むるが如くには非ず。然も此の中の持誦は、上の如く先づ三等の方便を作すべし。謂はく、眞言と身印と及び觀本尊となり。本尊を見る時は、其の心相應して住して、能く動亂する者あることなし。又所

(二)淺末 淺略始末なり。
(三)然も等 落叉の法則を述ぶ。

(二)行者等 以下落叉の得益を明す。

(三)菩提場等 如來成道の時の降魔の因縁なり。
(三)見道 初地法明道に至りて本不見道と名く。
(四)或時等 以上は外障を治し、自下は内障を除く、自約して釋をなす。

持の眞言、本尊の心中より流注して其の口に入ること、猶ほ花鬘の如くして、間絶あることなしと觀す。即ち是の如くの佛の功德を以て、自ら其の身に滿て、亦身より更に流出せず。然も將に成滿せんとする時、漸く相現ることあり。或は本部の中に成就の相を説くが如く、或は自身に種種の疾苦あれども、瘳ちゆう愈することを得、或は諸の小蟲の類、其の身に止まらず、悦白えつぱくに清淨にして、諸の垢穢なし、或は先には鈍根劣慧なれども、いま不忘總持を逮得して、一字に隨ひて能く多義を演べ、乃至偈を合ありて誦誦して、心に所礙なし。此れは是れ前相なり。故に佛、若し見る時に乃ち竟ると言ふ。落叉は是れ見の義なり。亦是れ成就の義なり。(二)行者、心三昧に住して、本尊を見ることを得、寂止正定にして、たとひ妙高山王崩壞震動すれども、尙ほ其の心を間動すること能はじ、或は種種の異相ありて、(三)菩提場の中の可畏の魔事の如くなれども、亦能く安心にして怖を生ぜず、乃至魔宮の美妙の綵女も、亦其の志を傾動し、雜念を生ぜしむること能はず。何を以ての故に、眞實の戒に住して、持せらるゝを以ての故に、當に知るべし、その時に(三)見道を去ること遠からずと。(四)或る時は一切の食ふ所の味、乃至苦澁なるも、みな甘露の如し、此の縁を以ての故に、其の身適悦な

二、亂脫
 (一) 以下は梁の義に約して落叉の義を述ぶ。
 (二) 梁の的をかける場處。
 (三) 如上。秘密曼羅品等指す。或は又當品の上に説ける三平等性戒成就の釋段を指すと云ふを得べし。
 (四) 故に等正しく六月持誦並に五輪觀等を明す。
 (五) 當等此文段の中、自身とは尊形、方漫茶羅とは三昧耶形、阿字とは種子なり、阿字とて此三種一體無二にして本初不生の理を成就すること明す。
 (六) 其印。金剛手の内五股の印なり。

り。龜弊の五欲の味、之を移すこと能はず、是れ貪息むの相なり。其の眞息むの相とは、行人、六根漸く淨きが故に、猶ほ大曠野を行くに、盛熱の時の日光に、沙磧燻蒸する中にして、忽ちに清泉に遇ひて、自ら灌洗するが如し。その時に諸の忿害等、燒すこと能はざる所なり。復次に金石に等しくすとは、即ち是れ三平等なり。月時數とは、皆是れ持誦の限なり。(二) 又落叉は是れ(三) 梁の義なり、射中の齊の如し。首楞嚴・文殊經の習射の義の如し、若し諦理に住して、任運に相應するは、是れ落叉の義なり。復次に(三) 如上に云ふ所の、一相一味眞實の見は、難信難解なり。如來また異の方便世間持誦の法を以て、而も眞實の見を助けたまふ。

(四) 故に次に六月持誦の法を説く、然も皆是れ秘密究竟にして、前と異ならず。其の第一月は、(五) 當に金剛を觀すべし、是れ方漫茶羅にして黄色なり。其の自身此の中に坐すと觀す、即ち自身を以て阿字と作す、其の字正方にして黄色なり。當に内心に充滿して缺けたることなく、舉體皆是れ此の字ならしむべし。當に五股金剛の印を結ぶべし。數珠を持つべからず。其の(六) 印は虛心合掌に作して、二水を雙べ屈して、右を以て左に加へ、掌中に相勾へ、二空雙べ出して、二風勾屈して、中指の背に向ふる、

(一) 乳。下の服水の釋に準ずるに必ずしも現の乳味を服するに非ず、たゞ乳字の氣を以て食とするなり。
 (二) 餘物等。たゞ乳字に住して餘物を緣ぜざるを云ふ。
 (三) 眞言。地大の眞言なり、此眞言は胎藏の器界觀に準ずるに、或は眞言の眞言ならんか。
 (四) 喘息等。數息觀の法を指す。今眞言の字身の上下に運轉して出入すること數息觀の法の如し。
 (五) 上。上の密印品に説ける觀音の印なり。
 (六) 蓮華印。八葉印なり。
 (七) 尊の字。水輪本尊の字なり。

即ち是れ金剛手の印なり。當に一月の中に於て、ただ(一) 乳のみを服して、(二) 餘物を食はざるべし。但し所持の(三) 眞言、齋より出でて鼻より入ると觀じて、(四) 喘息を調ふるが如くして異なることなし。その時にただ此の眞言を以て、喘息とすと觀せよ。其の色も亦黄なり。若し眞言を觀する時は、即ち一一の句を以て一息となし、若し種子の字を觀するときは、ただ無間に息を作すなり。一月と云ふと雖も、然も一十・一百、乃至一落叉月等なり、要す見を以て限とす。復次に一とは、即ち是れ一相一味の義なり。此れを見るをば、一月を滿つと名く。

次に第二月には、水輪に住す、其の輪圓にして白色なり、自ら身はその中にありと想へ。(五) 上の方便の如く、手に(六) 蓮華の印を作せ。二地に二空を聚めて臺とし、餘の三指を開敷す、火風をして稍合して相並べしむ、即ち前の觀音の印なり。(七) 其の身囀字と作ると觀せよ、色白し、亦白の眞言を以て出入の息とす。問ふ、(七) 尊の字を觀すとせんや、本所持の種子を白色と作すとせんや。是の月には蓮華の印を結べ。(八) 二月の中に於て、ただ水を服するのみ、餘はみな食はず。謂はゆる水を服すとは、ただ此の眞言の出入息白乳の字を以て、食とするなり。行者若し相應する時は、自ら法味を得

て、持してまた他食の想あるにあらず。ただ法喜の味を以て身に充滿するのみ。嚴備とは、中に於て坐するを謂ふ。その時にただ此の字をのみ観じて、本尊の像を觀せざるなり。

第三月には、火輪の中にあり、謂はく、三角の赤漫茶羅なり、勝上の火輪に住す。

其の中にありて、其の囉字を以て身となすと觀せよ。慧刀の印を作せ、謂はく、三補吒合掌して、二風を屈し、二空を捻せよ。其の出入の息も赤色なり、三月の義は前の如し。三月、三十日、三千日等を謂ふ、見を以て限とす。此の三月の中には、一切の食を求めず、乞食することを得ざる等を謂ふ。若し施し來る者あらば、意に隨ひて之を食ふことを得、人の施與することなくば、則ち食はざれ、ただ囉字を以て食とするのみ。此の方便を以て一切の罪障を燒きて、餘あることなからしむ。此の義を以ての故に、一切の暗盡きて明成る、謂はく、佛慧の明なり。備とは謂はく、備さに具すること、此の印を用ふるなり。

第四月には、風輪の中にあり、是れ側たてる月なり。其の中の色黒し、訶字を用て身とす。出入息等は上に説くが如し。此の一月の中には、ただ風を飲みて、

五、三、十、亂脫 已
上。前 前の世間
成就品及び悉地出
現品の三月持誦の
義を指すか。
三、囉字 又字は
慧火なり、此智慧
を以て煩惱の暗を
除き智慧の明を發
く。
一、三、亂脫
二、亂脫
三、備 以下廿三
字は第二月の釋文
に屬す。
四、亂脫
五、側たてる月
仰月の形なり。半
月なり。
六、十一、亂脫
此亂脫は第二月
の釋段の亂脫に
屬す。次上の第
三月の釋文中の
亂脫とは別なり
五、上 此風壇も
亦上の地水火壇と
同じく此中に字印
の三秘密身ある
ことを云ふ。

一切の食を食はざれ。此の風を飲むとは、亦是れ訶字の出入の息を以て食とす、外道の氣を飲みて生くるが如きには非ず。當に轉法輪の印を作すべし、此れは即ち是れ手を反して相叉ふるなり、前に作す所の者なり。此れ作し難き者なり。

第五月には、金輪より水に至るまで、諸佛に同等なり。金剛と水輪との中に處る、謂はく、方の黄漫茶羅を作せ、内に圓白の漫茶羅あり、身その中に坐す、齋より以下は黄なり、中以上は白なり。中に印を作さず、阿嚩の二字を用ふ、餘は上の如し。此の五月の中には、食ふことを得ず、盡く食はざれ、謂はく、一切の食を斷つ、但し二眞言を以て出入の息を作して食とす。五月より以來、無着離我の行を修し、一相寂滅に同じて、即ち佛に同じ。

次に第六月には、風火輪に處して、一切の障を除く、亦是れ風輪の中に火輪あり、上の事に準じて知るべし。下は是れ風なり、齋以上は是れ火なり。訶羅を以て食とす、得と不得と亦一切食はず。利養を捨つるに迄る。

次に佛其の功德を説きたまふ、行者此の方便を以て行ふが故に、一切の梵釋・龍鬼・八部、遠くして敬禮し、共に守護する所なり、其の前に唵至して、救命を奉ずること

(二) 大吉祥金剛
これ金剛部摧破の
德なり
(三) 觀音 此尊は
蓮花部攝受の德な
り
(四) 文殊 此尊は
佛部の德なり
(五) 阿闍梨 此尊は
佛部の德なり

阿闍梨眞實智
品上來阿闍梨弟
子の相等を説くも
未だ阿闍梨眞實の
智を廣説せざる故
に今これを説く
毘盧遮那如來の三
密に於て妄倒を離
れ阿字に安住して
不動なるを眞實智
と云ふ、阿闍梨よ
くその眞實智を解
すること説く故
に今品の名とす
又此品所引の經文
は未會なり
(六) 尾扶 此尊は
毘盧遮那の異名な
り

を作し、乃至藥叉神等も、亦來りて其の欲する所を問ひて、之を奉給す。諸の持明仙
その左右に住す、一切の惡鬼・羅刹・七母等の、人の害をなす者も、亦遠くして敬禮
す。其の身を見ること、大劫の火の威光猛盛なるが如し。一切の善願に隨ひて自在に
成就し、諸の障をなす者みな便を得ず、猶ほ(二)大吉祥金剛の如し、(三)觀音・(四)文殊等
の如く、異なることあることなし。

阿闍梨眞實智品第十六

三上に廣く阿闍梨・弟子の相、及び方便を以て、漫荼羅を作して弟子を度する等を説
くと雖も、(二)その時に執金剛、次にまた請問す、大日世尊、諸の漫荼羅眞言の心とは、
然も是の中の阿闍梨の眞實の相は、猶ほ未だ廣く説かず。いま金剛手其の義味を滿
足せんが爲の故に、更に次にまた問ふ。云何が是れ一切眞言の心とは、何の法を持
ち、何の方便を以てか、阿闍梨の名を得る、又何等の心眞言を誦じてか、阿闍梨の名
を得ると。次に佛、金剛手能く、一切衆生の善根を建立し、彼の眞言行を滿つるを以
ての故に、此の發問を觀じて、其の心を悅可せしむるが故に歎じたまふ。彼の衆心に
法を聞かんと欲する所を知りて、之を問ふ、故に歡喜せしむ。(五)尾扶は是れ佛の別名

なり、亦是れ法王の義なり、謂はく、聲便なるが故に、此の音を用て説く。又また此
の中の眞言心とは、此の心は梵音の汗栗駄の心なり、即ち是れ眞實の心なり。前より
以來は皆是れ偈を以て問答す、今も亦偈なり。

次に答へて、秘密中最と言ふは、眞實智とは、謂はく、智中の智、無上無過なり。
今我れ將に此の法を説かんとす、汝宜しく一心に諦かに聽くべし。次に、佛子、善い
哉、善い哉、大有情と云ふは、佛、金剛手を歎じたまふ。彼の大衆をして歡喜を生せ
しめんと欲するが故に、是の如く説きて言はくとは、謂はく、問に隨ひて答へたま
ふ。秘有の相、最秘の相なり。心眞言より生ずる所の智、此れ最も大なりとす。謂は
ゆる一切心とは、即ち阿字なり。一切の言音は、みな此の字によりて首とするを以
て、若し此の阿の聲なければ、即ち一切の語を離れて、説くべきことあることなし。
當に知るべし、ただ口を開き聲を出すは、即ち是れ阿字の聲なり。上の文の俄若擊
那麼は、阿字の聲を離ると云ふと雖も、然も阿に内外あり。若し外聲は無しと雖も、
然も阿字の内聲を離るることを得ず。内聲とは、即ち喉中の阿の聲を謂ふなり。當に
知るべし、此の阿は即ち是れ一切の法本不生の義なり。若し能く是の如く本體の不生

(一) 然も等 阿字を以て世出世の理を顯はす義なり。

十七、亂脫十一
(二) 然も等 迦等の諸字皆阿字なれば皆音を成ぜざることをも明す。

一切處に布すべし。遍とは、遍布を謂ふなり。未だ一切の諸字に遍布すること能はずと雖も、此の阿字を以て初首とすれば、即ち是れ一切の諸字に遍布するなり。(二)然も此の阿字能く一切世間の語言を説く、また此の語言に因りて、一切出世の理を解することを得。所以は何にとなれば、要す此の阿字に因りて、一切世間の語言を生ず、然も此の語言は阿字を離れず、阿字を離れざるを以ての故に、即ち知る、是れ法體の不生を離れず。是の故に阿字門に因りて、是に世間の一切の法あり、世間の一切の法に因りて、阿字門を悟ることを得。又此の心即ち是れ一切の身分に遍ずるを以て、是の故に身の支分に布在するに隨ひて、即ち是れ法に依りて理の如く諸の支分に遍布するなり。是の故に一切の字に遍じ、亦一切の身の内外に遍ず。故に今遍應理とは、是れ和合する義なり、阿字、一切の字に遍ずるによるが故に、即ち是れ和合するなり。十七即ち哩比の字に阿字を加ふるなり。(三)然も迦字等若し口に阿字の聲なき時は、則ち字を成さず、當に知るべし、此の字はもと言説名字なし、阿字によりて有ることを得。人の頭なければ即ち一切の支分みな死するが如く、此の迦字等も亦是の如し、若し阿字を以て頭とせざれば、即ち成らず、亦字と名けず。故に阿字を以て命とす。哩

比は伊伊等の三味の聲、亦阿字に因りて發起することを得。もし迦字に若し阿なければ、ただ喉中に於て、短の滅の聲を作して、迦字成らず。阿字を加へて即ち迦と成るを以ての故に、當に知るべし、阿字は不生なり、迦は是れ無作なり、其の義即ち是れ相應し和合して成る。他は此れに倣へ。

二十、二十二、亂脫十二
(一) 毘濕囉 Vīśva
十六、亂脫十三
(二) 二音 阿梵なり。

十八、亂脫十四

經文に、是の故に此れ能く諸身に遍じて、能く種種を生ずとは、(一)此の種種は是れ(一)毘濕囉なり、謂はく、巧みに能く種種不思議の法を生ず。能く一切の身分に遍ず。十八然も字とは、梵に二音あり、一には阿利羅と名く、是れ根本の字なり。二には哩比轉、是れ増加の字なり。根本とは、即ち是れ本字なり、阿字の最初の(二)二の音の如きは、即ち是れ根本なり。次に伊伊より乃至烏與まで凡そ十二字は、是れ從生増加の字、悉くみな是れ女聲なり。其の根本の字は是れ男聲なり。男聲は是れ慧の義、女聲は是れ定の義なり。其の根本の字は一切處に遍ず。次に諸の増加の字も亦一切處に遍ずることあり、根本と増加と相異にあらず。みな根本の字體、本ありて點畫を加ふるを以てなり。是の故に根本と増加と、一ならず異ならず、猶ほ器の中に水を盛るに器に因りて水を持ち、水は器を離れざるが如く、此れも亦是の如し、更相に依持し

て、能く内外に遍ず。^十相應とは、梵音の瑜祇^{ユギ}は、即ち阿字の義なり、相應は即ち是れ瑜祇の義なり。^{十九}ただ阿字のみ一切處に遍ずるに非ず、迦佉^{キヤキヤ}等より乃至娑訶^{ソカ}まで、亦一切處に遍ず。何を以ての故に、此れ等は皆是れ根本の音なり、根本の音は即ち阿字に同じ。迦字等の如きは各各に従生増加の字あり、迦字の中に咽計^{キヤク}矩俱^{ケイ}鷄蓋^{ケイ}俱^{ケイ}燻^{ケイ}みな是れ女聲なり。然も迦字の體の上に、畫を加へて則ち増加の字を成ず、體は是れ慧なり、而も加は是れ定なり、定慧相依持して、合して一となして其の體失せず、止觀雙行して、亦一切の地に遍ず。増加は根本に遍じ、根本は増加に遍ず、滋生は種子に遍じ、種子は滋生に遍ず。又此の阿等の字は字に従ひて聲あり、もし一の阿字に従へば、凡そ一切の語聲の中に阿の聲ある者は、此の字を離るることを得ず。字表に従ひて聲生ずることあることを得、聲あるを以ての故に、支分を生じて、能く一切世出世間の法を表す。若し但し其の字のみあらば、理を詮表すること能はず、要す聲音語言に因りて、表する所あることを得。謂はく、赤青黃白等、東西南北、大小方圓、上下尊卑等の、一切の事類、方に領解しつべし。然も阿より一切の語言の聲を生ず、當に知るべし、此の聲は種種の差別を表す、既に本不生の義より生ず、彼の生の表を見る

二十三 亂脫 已上

一、三 亂脫 一

二、五 亂脫 二

四、七 亂脫 三

時、即ち本不生を解す。是の故に聲出づる時、理性即ち顯る。本不生と一切從縁生の法と、互に能く生じ、互に表解す。^{二十三}然も此の阿字は直に^{ただ}身分に遍ずるのみに非ず、然も一切の非身にも亦みな遍満す。是の故に此の阿字の心より、種種の功德を生ず^三今此の布字の法門を説かんと欲することは、行者をして即ち自身に於て、具さに一切如來の種種の功德を、生せしめんが爲なり。猶ほ種子を下し已りぬれば、無量の果實、展轉相生するが如し。故に行人また明かに聽き諦かに受けよと勸むるなり。^二經に、佛子諦聽と云ふは、此の佛子即ち當に諦かに聽くべし。我れ今此の布字心を説かんとは經文なり。^五布は字を謂ふ、心は内心を謂ふ。梵音に蘇羅多^{ソラタ}と名く、是れ着の義なり、微妙の法に着するが故に、蘇羅多と名く。復次に蘇羅多とは、是れ共住安樂の義なり、謂はく、妙理に共んじ住して、現法の樂を受くるなり。復次に妙事業に樂着するが故に、蘇羅多と名く。又弃邪趣正の義を以ての故に、蘇羅多と名く。又是れ遍欲求の義の故に、蘇羅多と名く。

■次に佛の答の中に、心を以て心に作せ、餘は支分に布せよ、是の如く一切みな作せば、我れ佛自ら瑜伽座に住すとは、心を以て心に作し、餘をば支分に布せよ、是の如

く一切作せば、即ち我れ自身に同じとは、作は謂はく、置なり、是の如く之を作すと謂ふ。心に布するが故に、心心と名く。常の説の如きは、心心とは、意及び末那を謂ふ、今此の中の義は異あり、謂はく、阿字を以て、行者の心に布す、阿は是れ一切法の心なり、而も心に布す、故に心心と名くるなり。此れは是れ最初なるに由るが故に、先づ心に布す、心は是れ一切支分の主なり、阿字も亦爾り、是れ一切眞言の主なり。既に此れを布し竟りて、其餘の諸字は、則ち一切の支分に布せよ、(一)下の品に説くが如し。然も此の阿字を布する法は、即ち是れ(二)前の文に説く所なり。先づ其の心に八葉の開敷せるを觀じて、阿字を其の上に置き、此の阿字には即ち圓明の照あり。將に行者染欲の心と眞實の慧心と、相和合して、即ち眞に同じて、共に一味なり。是の如く觀する者は、即ち是れ如來なり、故に、彼若如是作者、即是我也と云ふ。我とは、佛自ら指したまふ。又また大我とは、即ち是れ如來なり、故に即ち是れ我れなりと云ふ。即是我とは、即ち是れ阿闍梨なり、但し此の瑜伽を以ての故に、是の阿闍梨を得るのみに非ず、亦此れを以ての故に、弟子と成ることを得。住瑜伽座とは、(三)謂はく四方、謂はく、大因陀羅座なり、(四)金剛輪座なり。阿字の上に住す、此れを以て座

八、亂脫五
(一)下品 布字品
を指す。
(二)前文 悉地出現品を指す。

とす。此の眞理と相應する座を、瑜伽座と名く。此の瑜伽金剛の座に坐する者は、即ち是れ如來なり。尋念如來とは、諸佛を觀するを謂ふ。

有稱此廣大智とは、稱は即ち知なり。若し能く教に依りて知る者をば、正覺大德尊、彼れを説きて阿闍梨とす。此れに稱ふが故に、即ち是れ如來なり、如來は即ち是れ彼れなり。謂はく、是の如くの名號、即ち是れ其の身なり。若し斯の法を具すれば、則ち廣大智成就の心を得、能く廣大智を成就するが故に、阿闍梨の名を得。若し是れ阿闍梨とは、當に知るべし、即ち是れ佛なり。即ち是れ地とは、謂はく、能く世間のあらゆる一切、及び報受等の種種の苗稼を持つ、我れも亦能く、一切衆生の報等を持ってども、而も分別することなし。

妙音は是れ天の名なり。金光明には、大辯天女と云ふ、大辯とは后を謂ふ。我れも音を出すこと、百千の梵聲に勝れたり、故に名を得。梵は、謂はく涅槃なり。先の大梵は是れ解脱なり、此の中の梵は是れ梵志とは、謂はく未證なり。梵行とは、謂はく、梵行を修する者の名なり。當に知るべし、即ち是れ菩薩なり、當に知るべし、即ち是れ梵天なり。當に知るべし、即ち是れ韋紐天なり、自在天の別名なり、正しくは

(二) 四神足 欲、念、精進、思惟の四神足なり。

(三) 五大天 地水火風空の五大天なり。
(三) 迦羅 黑夜神なり、普通眞言藏品にあり。
(四) 也 此なり。

(五) 也 此なり。

毘瑟紐と云ふ。當に知るべし、即ち是れ日天なり。當に知るべし、即ち是れ風天なり、月天なり。梵は是れ帝釋、大梵なり。當に知るべし、即ち是れ黑夜天なり。即ち是れ閻羅エンラなり。大涅槃を具するを、名けて梵とす。尾は是れ空なり、瑟紐は是れ定なり、是の定は是れ佛の(二)四神足なり。自在とは、法に於て自在を得るを謂ふ、薄伽の六義の如し。能く一切の衆の幽暗を除く、謂はく大悲の日なり。又囉嚩拏ワラハは是れ水龍なり、水を主るに由るが故に、即ち是れ大悲の水を具して、能く遍く一切に灑ぐ。日の世間の一切の物を長養するが如く、佛も亦能く一切衆生の菩提心を長じたまふ。帝釋は百施に因りて成ることを得、百度四方の城門を開きて、廣く施せり、釋は是れ百、迦落キヤラは是れ勇施なり。佛も無量の百施を具したまふが故に、帝釋と名くるなり。造立世界主とは、(三)五大の天を謂ふ、世の外道の造立世界主と謂ふは、亦是れ毘首羯磨ビシュケラなり。我れも亦一切の心王を生ずる主なり、故に名を得るなり。(三)迦羅キヤラは時なり、三時は即ち是れ我なり。謂はく閻摩者と云ふは(四)也なり。謂はく、將に去る所あらんとす、謂はく善に到り、惡に到るなり。將而て殺害處に至るを、閻摩羅と名く、然も我れも將而て善處に至りて、彼の煩惱を殺害するなり。(五)也ヤは謂はく、三乗の車な

(二) 浴 現流經文には常浴とあり。

(三) 財富 毘沙門天なり。

り、變は即ち我なり。是の我の所立の時は、三時に過ぎたり、皆是れ我なり、悉く是れ心なり、彼の時外道に對す。(二)浴は言はく天の名なり、謂はく、身口意を淨むる、最も是れ第一の浴なり。説は謂はく、外道に其の名あり、謂はく、我れも即ち是れなり。即ち是れ比丘、即ち是れ漏盡者即ち是れなり。吉祥とは、功德天を謂ふ、我れも亦一切の法を具す。持秘密と謂ふは、三密なり。一切智とは、亦外道に此の名あり、我れも即ち實の如く是れなり。自證に由るが故に、但し空しさ名のみあるに非ず。一切見とは、亦是れ天の名なり。一切法自在とは、亦是れ世に傳へて此の天ありと云ふ、我れも即ち實の如く是れなり。(三)財富とは、亦天の名なり、謂はく、自在に須らく與ふべきには即ち與ふ、佛も即ち是れなり。

若し菩提心に住すると、及び聲智の性と、一切法に着せざるとを、説きて遍一切處と名くとは、一切種智の別名にして、是れ一切智を具するを謂ふ。菩提心と云ふは、即ち是れ定なり。字に従ひて聲出づることあり、智を以て之を分つ、即ち智なり。即ち是れ持誦者なりとは、眞言は我れより生ずるが故に、我れも即ち是れ持誦者なり、亦是れ持眞言者なり、我れより生ずるに由るが故に、我れも之を持す。眞言の字は我

れより生ずるに由りて、我れも即ち持するが故に、大吉祥を具する者なり。亦即ち眞言王とは、謂はく我れなり。即ち是れ執金剛とは、謂はく、此の密慧を持するなり。

次に所有の字輪、若し支分に在りとは、心位に心を住せしむること、便に隨ひて安置す。位に住すとは、位は即ち所住なり。即ち是れ地天なり、即ち是れ妙音天なり、即ち是れ常浴、及び梵行者とは、亦即ち是れ常澡浴は外道の本尊等なり。鉢羅摩は是れ解脱の義、即ち梵天なり、亦即ち是れ比丘なり、即ち是れ漏盡者なり、即ち是れ妙吉祥なり、即ち是れ持秘密者なり、即ち是れ一切智者なり、一切見者なり、即ち是れ一切法自在王なり、即ち是れ住菩提心者なり、即ち是れ智性なり、即ち是れ一切の法の中の不着なり、即ち是れ一切遍智説なり、即ち是れ持吉祥なり、即ち是れ眞言王なり、即ち是れ持金剛なり。要を以て之を言はば、一切大漫荼羅の布列する所の者、及び如來の一百八號等、是れに即せざるることなし。何を以ての故に、此の阿字の法體は、常に一切處に遍するを以ての故に、若し能く是の如く相應すれば、即ち毘盧遮那遍一切處に同じ。故に佛、經の中に於て、此の如くの説を作したまふ。

(二) 上來等 上は心分に布字する義を説けり、以下支分を布字することとを明す。此の三字を布す。亂脫

(二) 上來は心を説き竟りぬ。次に身分に布せよ、謂はく、眉間に於て當に卍字を置く

べし、此れは是れ一切執金剛の所持の處なり。次に心上の四寸許に於て娑字を觀じ置け、即ち是れ一切蓮華手部の所住の處なり。

(二) 我等 以下の文に六大を説くこととを注意すべし。高祖は即身義に引證し玉へり。六、八、亂脫

(三) 當等 此二句は符字の下の細註と見るべし。此れは風大の事を説くなり。此の字を説くは、字なるが故に。

(二) 我れは心に住す、一切に遍く自在にして、我れ皆種種の有情非有情に遍せり、阿字は第一命なりとは、六謂はく、即ち阿字を以て心とす、故に一切に遍じて自在に成す。言はく、此の阿字は我れに異ならず、我れは阿字に異ならず。乃ち悉く一切の情非情の法に遍す、此の諸法は即ち阿字を以て第一命とするなり。猶ほ人の出入の息あるは、此れを以て命とす、息絶えぬれば即ち命續かざるが如し。此の阿字も亦爾り、一切の法と有情と、此れを以て命とす。次に嚩字を説きて水と名く、謂はく、想へ嚩は即ち水に同じと。次に囉は即ち火に同じと想へ。次に餅は即ち一切忿怒持明と想へ。又佉字は即ち空に同じと想へ。(三) 當に訶字あるべし即ち是れ風なり。今は之を欠す、更に問へ即ち是れなり。此の觀を作す所以は、一切の字を是の身分に布せんと欲す、即ち是れ一切如來法界の法にして、萬德皆備れり。猶ほ道場に坐する時、金剛座に非ざれば、則ち勝ふること能はざるが如く、今も亦是の如し、一切如來の功徳を備へんと欲せば、先づ須らく此の地水火風の四輪及び空を用て、然して後に具法を

一、三、亂脫

二、亂脫

三、亂脫

(一) 布字品 布とは
迦徒等の諸字とは
心故に布字法を説
上に於て既に阿
闍梨の主の布字
を説く心故に未
三部の心故に未
を説かず故に彼
についで常品來
なり。

作すべし。

能く是の如く第一眞實をば若し解するを以て、阿闍梨の名を得とは、壇中の名字は殊なりと雖も、皆是れ諸佛の功德なり、彼れを度せんが爲の故に説く。是の故に諸佛説きたまはく、一切まさに知るべし、常に勤修を作す者は、能く不死の句を得とは、阿闍梨、阿字を以て、其の身に加するに由るが故に、即ち是れ漫茶羅の、一切大會天等なり。其の義を了達すれば、即ち是れ眞實の阿闍梨なり。次に常に當に是の如く修行して、即ち不死の句を得べしと勸む、是れ常住の義なり、常住は即ち佛なり。

(二) 布字品第十七

即ち義は上と相連せり。亦古佛の道同なることを明す、一切の佛の同説を引く。迦字 咽の 哦 重の 伽 類なり、謂はく頂の十字より直に下 遮 舌の 車 舌の 重の 社 是れ舌の 吒 歷 足の 兩 吒 擊 腰、腰帯を繞らして 重の 茶 二 髻の 哆 大便 他 陀 手 重の 陀 波 背なり之 頗 胸の 二の 肘 上 重の 婆 臂の 心の 也 羅 兩 額 伊 伊 目 精 或は 目 角 なり、此の 二 字 先 一切の配するに左右あるは、 佛 烏 づ 上 次 に 下 鬘 髮 二 耳 なり、先 汗 奥 づ 右 次 に 左 暗 成 佛 の 句 なり、頂 かな先づ右後に左なり。

噫 是れ涅槃の義なり、處として 噫 せざる所なし、支分に配す 若し能く是の如く作せば、即ち是れ佛なり。即ち是れ一切智なり、即ち是れ資財なり 一切の法財を 具する者なり 即ち是れ佛子なりと、之を告げたまふ。

(三) 受方便學處品第十八

金剛手(三) 經の首に於て、已に佛に菩薩戒の義を問ひたてまつれり、佛さきに、入漫茶羅の時、弟子のために戒を授くることを説きたまひし時、即ち此の戒の法要を説きたまふべし。先づ此の戒を受け已りて、斯の學處に住して、然して後に如來秘密の行を聞くべし。此の戒は未だ漫茶羅を造らざる前に、即ち爲に説くべきなり。佛さきに入漫茶羅を説きたまひし時、正しく入漫茶羅の方便を説きたまはんが爲の故に、未だ之を説くに及ばず。故に金剛手、前の事を騰げてまた問ふなり。

故に經に云はく、その時に金剛手秘密主、佛に白して言さく、願はくは世尊、諸の菩薩大有情等の、句は是れ迹の義・住處の義を具す、即ち學處なりとは、三修學する句を説きたまへ、三方便智慧を具して、謂はく、衆徳の歸趣なり、此の人は備さに此の戒を具す。謂はく、諸の方便等、身にあることを得、六普來の義なり。慧方便等普く其の身に越くとは、此れ正譯なり。離疑惑とは、謂はく二意なり。岐路にありて進むこ

(一) 受方便學處品
此品には阿闍梨造
漫茶羅の方便に修
學し受持すべき處
の戒法を説くなり
故に彼に命じて三
自に歸すものと説
に次でこれを説く
戒法は秘密の十善
眞實智を以て闍梨
が爲めに今初て
之を説くなり。前
首を云ふに非ず、
經中最初に住戒の
相を問へる文を指
す、これ入漫茶羅
具縁品を指すなり
二、四、三、亂脫
八、十五、九、亂脫

(二)佛眼 五眼の中
の佛眼なり。

(三)大士 金剛手
なり。

と能はざるが如し。悪意疑慮なければ生死流轉にして不壞ならしむとは、此れ以上みな經文なり。謂はく、菩薩此の學處に住するが故に、能く大悲を捨てず、惡意を離れしむ、惡意は即ち是れ疑惑なり。即ち此の戒を以ての故に、生死流轉の中に於て、壞るべからず。不壞は即ち是れ常住にして、能く害することなし。問の意は言はく、云何が生死流轉の中に於て、此の戒を得て、常に毀壞せず、破壞すべからざると。

時に毘盧遮那世尊、一切に處し、佛眼を以て、一切法界を觀じ、執金剛秘密主に告げて言はく、諦かに聽け金剛手と。法界佛眼を以て觀じて、金剛秘密主に告げて言はく、諦かに聽けとは、(三)大士、一切菩薩の根本の行を説きたまへと請ふを以て、佛、將さに答へんと欲したまふ、故に先づ如來眼を以て、遍く大會を觀するは、即ち是れ遍く法界を觀じたまふなり。此の中に諸法界と云ふは、佛界・法界・衆生界を觀するを謂ふ。此の三法界を觀するが故に、諸法界と名くるなり。觀法界とは、即ち是れ一切如來の境界なり。衆生界とは、即ち是れ一切衆生の應度の因縁、皆是れ法界なり。既に遍く觀じ已りて、此の深行の戒を聞くに堪任せる者あることを知る、故に金剛手に答ふ。次に告げて言はく、諦かに聽け、金剛手、今善巧修行道を説かん、若し菩薩摩訶薩、

一、三、觀眼

(一)初に等戒を授くるに先ちて最初に三歸戒を授くべきを明す
(二)三歸、別體三歸、住持の三歸、今は一體三歸を指す
(三)涅槃等、奢提摩羅第七卷、奢提摩羅經等に同體三歸を説く。
(四)上文 具緣品を指す。

此れに住する者は、即ち大乘に於て、修行道善巧に通達することを得んと。若し此れに住する菩薩大有情は、大乘に通達することを得んとは、此の修行道は、即ち是れ菩薩戒なり。三世の諸佛、みな此の道に由りて菩提に至るが故に、修行道と名く。此の諸佛修行の道に住するが故に、諸菩薩即ち能く大乘に通達す。何を以ての故に、今此の戒は、即ち是れ一切衆生の自性本源の戒なり。若し此の性淨の金剛の戒に住すれば、自然に一切の法に於て、通達することを得。持不殺生戒、所不應爲とは、不殺生命戒を持つべきなり。謂はく、諸の生命の字を加ふことは、命を斷つことを得ざれとなり。
次に佛、其の戒相を告げたまはく、謂はく、生命を殺さず、與へざるに取り、欲邪行と、誑語と、惡口と、兩舌語と、綺語と、及び貪と、瞋と、邪見等を得ざれ、即ち是れ菩薩戒なり。此の中の不殺とは、謂はく、一切有命の類に於て、乃至一念の殺心をも生ぜざるなり。殺心なきを以ての故に、不殺戒と名く。餘は此れに倣ひて説くべし。
(一)初に此の戒を授けん時に、阿闍梨先づ當に三歸を授與すべし。此の中の三歸とは、即ち是れ常住秘密の(三)三歸なり。是れ法僧別に住して、有餘の不了義の義に同するに非ず、(三)涅槃・奢提摩羅等の如し、之を引きて廣く説くべし。又(四)上の文の中に、師た

めに三歸を授くる法の如し。

既に三歸を授け了りて、阿闍梨、次に當に其の心を勸發して、決定の大誓を生ぜしめて、此の十無盡藏を受けしめ、また三遍之を授くべし。受け已りて彼れをして自ら表白せしむ、我れ某甲、いま十方の諸佛及び阿闍梨の邊に依りて、此の戒を受得し竟りぬ。今日今時より我れ某甲、名けて菩薩とすることを得と。此の戒は(一)時節あることなし、乃至盡形之を受けて、未來際を盡すまで、捨の義あることなし。若し(二)上の所説の戒の如きは、一月一年等に於て、道場に入る時、此の方便を行ふと謂ひて、事了れば即ち休むが如きは、等しく則ち時限あり、(三)然も深義を以て之を説かば、亦眞を見るに至りて方に息むなり。

(一)時節等 此十善戒を一度受ければ生々世々未來際を盡して改むることなく捨つることなきを云ふ。聲聞の盡形壽の戒とは異なるなり。
(二)上等 持明戒の戒に説ける時限の戒を指す。
(三)然も等 持明戒につきて深義を釋するなり。

(四)涅槃 涅槃經 第廿八卷。

菩薩戒に略して二種あり、一には在家、二には出家なり。此の二衆の中にまた二種の戒あり、一には自性修行、二には是れ制戒なり。今此の十戒は是れ菩薩の修行の戒なり。是れ善の性なるを以ての故に、一切菩薩應に之を行ふべし。即ち(一)涅槃に謂ふ所の性自能持戒なり、或は自性戒と云ふ。持せよと謂ふ所以は、謗を生ずるを以ての故に、須らく彼れが意を將護すべし。又彼の意に隨順するが故に、又須らく持すべきなり。

り。然る所以は、一切世間の天輪王も、亦十善の法あり。一切の外道にも、亦十善戒あり。一切の二乘にも、亦十善戒あり。若し菩薩是の如く持たずば、彼れ等即ち輕慢非毀の心を生ぜん。我れ等みな是の如くの善法あり、今此の人は、自ら大士の行、尊妙の行と云へども、淨戒なし、當に知るべし、學ぶ所眞に非すと。彼等に疑惑不善の心を生ぜしむるを以ての故に、即ち前の人のために無義利を作して、善知識に非ず。是れを以ての故に、須らく此の戒を持つべきなり。二に佛所制戒とは、即ち是れ自ら方便を具す。聲聞の法の中に、梵行を修して、苦源を盡さんと欲するが爲の故に、佛に於て此の方便を設けて、以て之を防護したまふ、是れを以ての故に、速かに果を成すことを得るが如く、いま大乘の中にも、亦制戒あり、謂はゆる方便智善巧を具するなり。善巧方便あるを以ての故に、今此の十善は、不共戒と成る、聲聞外道等と共にならず、故に經に、善巧修行と云ふなり。此の經の十萬偈の大本に、具さに此の戒を授くる等の方便あり、今未だ此の土に到らず。然も(一)金剛頂の中に自ら授法あり、彼と殊ならず、當に之を出すべきのみ。

聲聞に四重禁あるが如きは、此の中に於て即ち是れ(二)偷蘭遮なり、重禁には非ず。

國譯大毘盧遮那佛經疏卷第十七

(一)金剛頂中 受戒儀、無畏の禪要等を指す。
(二)偷蘭遮 大造と翻す、後に善道に墮すべき罪なり。

(二)前 具戒品の
中に三世無障礙智
戒を説く。

(三)地波羅蜜
地十波羅蜜なり。

所以は何にとならば、此の十善戒は、隨順して二乘外道を將護せんが爲の故に、善巧の方便を以て、具さに之を持つ。然れども菩薩には自ら根本の重禁あり、此の中に謂ふ所の殺盜婬妄は、ただ是れ偷蘭なり、彼の菩薩の極重には非ず。(二)前の三世無障礙戒の中の如きは、先づ三寶を捨てざらしめ、又菩提の心を捨てざらしむ、此れ即ち菩薩の眞の四重禁なり。若し菩薩、是の如くの心を生じて、佛を捨離するをば、即ち重禁を破ると名く。然る所以は、如來は即ち是れ一切善法の所從生の處なり、菩薩自ら佛を歸依するを以ての故に、方に一切の(三)地波羅蜜等の萬行成就することあり。猶ほ種子に因りて方に果を生ずることを得るが如し。若し阿字本自然の智を捨つれば、則ち一切の善生することを得ず。故に佛を捨つるは、即ち是れ一切の菩薩の命を断ちて、其の成佛の根を絶つなり。若し姪盜殺妄を行へば、ただ道に於て礙あるのみ、是れ成佛の根本を絶つには非ず、故にただ偷蘭遮と成る。佛は捨つべからざるを以ての故に、法僧も亦爾り。聲聞經の如きは、尙ほ一卷の經戒を捨て、七衆の中の一人をも捨つれば、即ち和合の義断えて、具戒を成さすと云ふ。況や一切の菩薩は、同じく一道に乗じて道場に至る、佛佛無異無別なり。故に當に知るべし、捨つる所あるに隨ひて、即

ち一切の法命を断つ。菩提心も亦爾り、是れ一切諸行の本なり。若し菩提心を離るれば、則ち一切菩薩の法なし、故に之を捨つれば亦重を犯すなり。聲聞經に、重を犯し已りぬれば、即ち沙門に非ず、釋子に非ず、衆數に入れざるが如く、今此の中にも、若し佛法僧菩提心を捨つれば、即ち衆數に入れず、彼の二乗の四重を毀るが如し。然も行者自ら犯戒せりと知らば、更に自ら其の心を洗滌して、重ねて之を受くれば、即ちまた戒を得。二乗の戒の、石を折り頭を断つが如くして、再び得る義なきとは同じからず。

(二)復次に菩薩に自ら十重戒あり、前の不殺等の如きは其の數に在らず、乃ち是れ偷蘭なり。云何が十とする。其の(三)四は前の所説の如し、更に六重あり、并せて十とす。第五の重禁とは、謂はく、一切三乗の經法を謗らす、若し謗れば即ち佛法僧を謗り、大菩提心を謗る、故に重を犯す。秘密藏の中には、一切の方便は、皆是れ佛の方便なるを以て、是の故に一一の法を毀るは、即ち是れ一切の法を謗るなり。乃至世間の治生産業藝術等の事も、正理あるに隨ひて、是の佛の所説に相順するをば、亦謗ることを得ず、何に況や三乗の法をや。第六には、一切の法に於て、慳悋を生ずべからず、若

(二)復等 上來十
善戒並に四重禁戒
を説けり、自下は
更に十重禁戒を説
く。
(三)四等 前の四
重禁戒を指す。

し犯せば重禁を毀るなり。菩薩一切の法を集むるは、もと一切衆生の爲なり、若し秘惜する所あれば、即ち是れ菩提を捨つるを以ての故に、重を犯すなり。第七には、邪見なるを得ざれ。謂はく、因果なく、佛もなく、見道の人もなしと誘る等の、諸の邪見みな是れなり。若し邪見を生ずれば、自然に佛法僧及び菩提を捨つるが故に、重を犯す。而も聲聞は但し偷蘭を得、是の故に當に知るべし、方便にして具足せず、ただ是れ一途に隨ひて説けばなり。第八に、大心を發す人に於ては、前より其の心を勸發して退息せしめず。若し其の懈怠するを見て勸發せず、或は其の心を沮止して、若し無上菩提の道を離れしめば、即ち是れ一切如來の所應作の事に違逆す、故に重を犯すなり。第九には、小乗の人の前に於て、彼の根を觀せずして、爲に大法を説き、或は大根の人の前に於て、彼の根を觀せずして、小法の行を説けば、重禁を犯す。此れは即ち是れ方便具せず、如來の方便に違逆するを以ての故に、機に差ひて説法すれば、人天の怨となる、故に重を犯すなり。第十には、菩薩常に當に施を行ふべし。然も他人に物を害する具を施與することを得ざれ。謂はく、酒を施し、毒藥・刀杖の類、一切の他を饒益せざる具を施せば、即ち重を犯すなり。菩薩は常に利他の行を行ふ、今則

(一) 當に等以下は前の十善戒と今なり。深初後を分つなり。
 (二) 若し等今の十重禁戒を行ずる時、假令自然に不殺等の十善戒の中の一を犯すことありとも今の十重戒を持つが故に十重戒を犯すこととならざる旨を明す。
 (三) 佛應化佛なり。

(四) 自然本性戒は受戒の相なしと雖も法爾自然に受行すべきを云ふ。
 (五) 涅槃。涅槃經第十六卷。
 一、三、二、亂脫

ち相背くを以ての故に、重を犯す。(二) 當に知るべし、前の不殺等は、是れ他人の意に將順す、又初めて法に入る者の戒なり。今次に十事を説くは、乃ち是れ一切菩薩の正行の戒なり。(三) 若し菩薩正しく後の十戒に順ふを以ての故に、たとひ前の十事の中を行ふとも、犯とせず。

次に佛言はく、秘密主、是の如くの修學の句は、若し菩薩、修學することある所に隨ひて、即ち諸佛菩薩と同行なり、當に是の如く學すべしとは、聲聞は彼の(一)佛の戒等に近きを以て、近同と名く、今は佛と同等なり。修學の句は、菩薩の修學する所に隨ひて、諸佛世尊、及び菩薩と同事なり。まさに學すべしとは、此の身三・口四・意地の三は、即ち是れなり。一切菩薩の修學の句とは、是れ一切菩薩の學處なり。此れは即ち是れ一切菩薩の隨順衆生の戒なり。隨順は即ち是れ同事なり。又一切の佛菩薩、皆是の如く行ふ、一切の菩薩、法爾に當に行ふべきを以ての故に、今我れも亦是の如く行ふ、即ち是れ一切の佛菩薩と事業を同じくするなり。更(二)此の本性戒は、(四)自然に行ふべきが故に、(五)涅槃には性自能持戒と云ふなり。(三)次に金剛手の問の意に云はく、爾の時に執金剛秘密主、佛に白して言さく、世尊、聲聞乘に於て、亦此の十善業道

(二)一 阿字の
道なり。

を説きたまふ。世尊、世間人民、及び諸の外道に於ても、亦此の十善業道に於て、常に願ひて修學すとは、常願とは、謂はく、心に要して常に持つ、即ち受戒の別號なり。轉具とは、具は此の戒を具するを謂ひ、轉は謂はく皆なり、みな具行するなり。世尊、彼れ何の差別かある、云何が種種殊異なるとは、聲聞緣覺にも、亦十善戒あり。亦謂はく、世の譏嫌を息め、及び性善なるが故に之を持つ。一切外道世天にも、亦十善戒あり、いま佛また菩薩戒とはただ十善即ち是れなりと説き玉ふ。然れば則ち何の差別かある。故に佛次に爲に之を分別して、歎じて、善い哉、善い哉、秘密主と言ふ。又また善い哉、汝能く如來に是の如くの義を問ひたてまつる、まさに諦かに聽くべし、今當に爲に分別すべしとは、分別するに無量なることあれども、今合して(二)一とす、今此の法門を説かん。能く如來に是の如くの義を問ふ事を、次に答へんとなり。諦かに聞け、當に分別道一道の法門を説くべしとは、謂はく、一切の法は阿字門を出でず、即ち是れ一道なり。道とは謂はく、此の法に乗じて、至到る所あるの義なり。一道とは、即ち是れ一切無礙の人、共に生死を出でて、直ちに道場に至るの道なり。而も一と言ふは、此れ即ち如如の道、獨一法界なり、故に一と言ふ。此の一道の中に於

(一)上中下智
開は下智觀、緣覺
は中智觀、菩薩は
上智觀なり。

(二)同一等 聲聞
は邊智を成就する
故に平等の行に非
ざる義なり。

(三)彼の等 以下
委細に聲聞の戒相
を釋す。

(四)波羅提木叉
Pratimoksha別解脫
と譯す。七衆所受
の戒律を云ふ。

て、種種の差別を分別す。猶ほ無量の岐路、みな實所に至り、街を殊にして同じく歸するが如し。又一の阿字門を以て、一切の字を分別するが如きは、當に知るべし、差別ありと雖も、阿字門に異ならず。今此の十善も亦爾り、(一)上中下智の所觀に隨ひて、自ら種種と成る。一切衆生の本原の戒に差別あるには非ず。然も佛、大衆の所疑を破り、金剛手の所問を答へんが爲の故に、亦一道の中に於て、分別して其の差別の相を答へたまふのみ。此の分別の意云何。佛言はく、(二)同一にして我が所説の如くなれども、聲聞の學處は慧の方便を離れ、教令を以て邊智を成就し開發す、等しく十善業道を行ふに非ず、其の異なるにあらざるとは、故に次に、若し聲聞乘の學處は、我れ彼の方便を説きて、教令を以て邊智を成就して開發す、十善業道等しく行ふには非ずと言ふは、此れは其の大乗と別なることを答ふ。(三)彼の聲聞の十善は、ただ是れ教令を以て成就す。猶ほ國王の約勅する所ありて、今より若し是の如くの事を行はん者には、當に是の如く等の罪を與ふべしと云ふ、彼の人、罪を畏るるを以ての故に、順ひて逆はず、敢て違越せざるが如く、聲聞も亦爾り、佛の所制の威徳、(四)波羅提木叉の教命を以て、法王の所制を尊重するが故に、敢て毀犯せず。是れ方便を具足して、自

(二) 又た等 聲聞戒は自調自度の戒なることを示す。七、九、八、十、亂脫三

(三) 復た等 菩薩の十善戒と外道戒と異なることを明す。

(三) 石女 體姪することなき婦人を云ふ。

(四) 佛性論 論の第一卷に委釋せり。その源は涅槃經第二十卷徳王品にあり。

(五) 次に等 以下大乘の戒相を示す。

性能く持するには非ず。(二) 又ただ自の爲に持ちて、普く一切衆生に順はんが爲には非ず。是を以て但し是れ一邊の智にして、中道實相の戒には非ず。是れ其の差別なり。諸の外道の我に、また着せず。(九) 他因に。

(八) 復次に、世間の我に執着するが故に、轉ぜらるることを離るとは、次に外道と異なることを明す。彼の宗の所計は、我神等は而も一切を生ず、今我が此の身も、乃ち自ら我に非ず、是れ大我の所生なるのみと。若し是れ我の所生ならば、善惡の因果はみな彼れに因りて出づ、今此の身心即ち自ら我なくば、持戒の果は誰が爲にか轉修し、誰れか其の報を受けんや。當に知るべし、因果の義成立せず。故に猶ほ種子なき花果と、及び(三) 石女の兒と、能く空花を以て鬘とするに、是の處(こゝ)あることなきが如し。此の石女の兒の喩は、(四) 佛性論の意を檢して具さに説くべし。また斷常に着して、十善の法を行ふことあり。若し常ならば則ち果報なし、今十善を持つ、何に依りてか住せん。若し斷ならば、亦果報なし、何にか依るべき。故に十善の名は同じけれども、蟲の木を食むに、偶々字を成すことを得るが如し、比す可からず。

(五) 次に大乘十善の差別の相を明さん。若し菩薩戒は、方便智を以て一切法を攝し、

平等に入りて、當に修習すべしとは、言はく、此の戒は一切平等の法に入りて、(二) 自他を離れて、普く自他を淨む。自ら一切如來の知見を開くこと亦然り。我れに等同なり。一切平等法界に入りて、此の戒を修するを以ての故に、(三) 一切と共ならず。

(三) 佛次に更に廣く菩薩の十善戒相を説きて、眞言行の菩薩をして、疑惑あることなからしめんと欲するが故に、大慈大悲の眼を以て、衆生界を觀察して、金剛手に告げて言はくとは、此の(四) 梵音の眼に二名あり、今は具さに之を存す。慈眼悲眼を以ての故に、重ねて二名を説く。(五) 先づ不殺の相を説く、謂はく、盡形壽乃至一切の刀杖等を捨て、殺の法、殺の縁、殺の因、殺の業等の、凡そ害命と相應する者は、皆之を遠離す。一切衆生の内怨の心を觀ること、悉く己れに同じく、乃至有形の類に於て、永く害意なし。然も但し不殺を以て持戒を成ずるのみに非ず。當に其の方便の慧を謂ふべし。謂はく、此の人は必ず五無間謗法等の縁を造りて、當に重障を増して、出離するに由なかるべしと觀ば、大悲心を以て籌量すべし、若し之を害せば能く多人を利せん、或は彼れをして出離の因縁あらしめ、寧ろ自ら惡道に入るとも、彼れを將護せんと謂ひて、大悲心を以て害を加ふ。此れは即ち方便なり、彼の二乘と共なるに非ず。

(二) 自他等 自他平等の執を離れて義なり。
(三) 一切等 聲聞の戒とは同共ならずとの義なり。
(四) 佛等 以下如來の觀見を明す。
(五) 此梵音等 眼の梵名に二あり今眼と説くこの意なり。
(六) 先づ等 以下は十戒別説なり。

次に盗も亦爾り、一切乃至草葉も取らずと雖も、亦彼の匱乏の因縁を破らんが爲に、彼れ聚積して厭あはくことなく、此れに由りて自損して、大障業を成さんと觀ぜば、乃至方便を以て之を取りて、爲に種種の功德を修して、然る後に之に告げて、彼れをして隨喜せしむる等、是の如く種種の方便は、但し深行十戒の行に隨順す。大菩提心を以て導首とするは、一切犯なし。此れは是れ持犯の相なり。前に已に略して殺戒を説きつ、次に牒して更に具さに説くべし。

(二) 水中等比丘に於て婦人若し溺れん時、比丘手を以て彼女を抱きて救助すとも摩觸戒を犯すに非ざることを指すに見えたり。

秘密主菩薩、盡形に不殺戒を持ちて、當に刀杖を捨て、殺害の意を離れて、他の命を護ること、己が命を護るが如くすべし。餘とは、異の方便あるを謂ふ。謂はく、餘の方便なり。諸の衆生類の中に隨ひて、其の事業に隨ひて彼れを免れんが爲の故に、彼の業に隨ひて之を作し、慇懃に之を修して、彼れをして報を免れしめ、怨害の意を離れしむべしと云ふなり。形類とは、是れ衆の義なり。彼の類、極惡の事・極重業を造るべきが如きは、彼れを免れしめんと欲するが故に、たとひ刀杖等を行ふとも過なし。聲聞の戒に、亦小罪に對して大罪を除きて、輕を以て重に易ふることあり、故に今亦爾り、(一) 水中の女人を救ふ等の如く、知るべし。菩薩戒も準じて亦知るべし。盡形に不殺命戒を持ち

(一) 過去等・大上の我身を惜む等の三事過去・現在・未來の三世に通ずるを以て九とす。

て、當に刀杖殺害を捨て、己が如く他に同じ、我が生命の如く之を護るべし。餘類の衆生をも類物の如く、脱せしむべし、自の形類をのみ作しても報を受けしめんや、怨惡の意を離るべしとは、此の第一戒相なり。盡形とは、ただ一期のみに非ず、若し菩薩、初發心より成菩提に及ぶまで、一切有命の類、尙ほ一念の害心を生ぜず、況や身口を起さんや。其の所有の隨縁の殺具、殺戒の中に種種に廣説せる相の如し。亦乃至一念も畜へず、況んや方便の殺を施行せんや。惱害の心に略して九種あり、謂はく、我が身を惜み、及び我が善友を惡み、我が怨に好み、(一) 過去・未來・現在して九とす。又一類あり、非情に於て瞋を生ず、迦葉佛の時の一比丘の如き、經行して株杭の爲に倒されて、大いに怒り、鏝すきを引きて之を掘るに、刃の爲に傷られて、自ら殞弊げんぺいを致して即ち須臾じゆんに毒蟒どくまきの身を受く。時に彼の弟子同學等、方に其の身を焚く時に、後身の毒蛇の焚處やきところにありて、佛に遇ひて以て惡心を生ぜしに因りて、害せんと欲する時、佛彼れを教誡したまふ。汝前身に非情を忿るを以ての故に、自ら此の報を致す、今又彼れよりも甚し、將に更に惡身を受けんとすと。其の後久しからずして、童子等あり、彼れ人を害するを以て、即ち共に之を殺して其の身を焚く。彼れ又害せらるる忿怒と、

(二)律 有部の大律なり。

(三)金槍の緣 阿含經第四十八卷、及び興起行經、金槍の緣に廣く造業感果の相を説けり。(三)又等 雜寶藏經第五方便經第三等に説けり。

害せんと欲せし因縁とを以て、大地獄に入る。即ち故身を焚くこと未だ了らざる時に於て、後報の二身同時に焼かる。當に知るべし、此れは是れ非情の處に於て瞋を生じて、獲る所の報なり。又(二)律の中に云ふが如し。比丘經行して、伊蘭かいらんの葉に額を刺して血流る。怒りて言はく、佛何の故にか乃ち此の戒を制したまふ、何の義利かあると。因りて掣ひきさき、異方とは、謂はく、是れ生の大苦を受くるを緣ず。蟒五百の商人に身みを護らんが爲の故に、大慈悲を以て蛇を害して、蛇をして罪を免れ天に生ぜしむ。商客悉く患を免る。之を斷つ、有部の大律に説けるが如し。非情處すら尙ほ爾り、況や有情處をや。菩薩此の事を觀るが故に、自ら心を生ぜず、亦他を勸めて離れしむ。餘は前に説くが如し。(三)金槍の緣に廣く説けり。(三)又師子、賈客を救ひて蛇を害する因縁、寶藏經・大方便經等にあり。

復次に菩薩、不與取戒を持ちて、他所攝の受用物に於て、取らんと云ふ心をも起さざれ、況やまた餘物の與へざるを取らんや。諸餘の有情の慳慳して施與せず、福を作すことなきを見て、類形に隨ひて、衆生の慳心を害して、己れ彼れを離れしめ、施して彼れが爲に與ふる時、是の如く不取戒を持つ。不殺に對して廣く説かば今此の戒も亦然り 若し他の所攝の受用

物に觸取の心を起さず、況やまた餘物の與へざるを而も取らんや。餘の方便ありも義は亦之あり 諸の有情の極めて慳慳に積聚して施與せず、福を造作せざるを見て、衆生の像類に隨ひて、彼の慳を害するが故に、自他を離れて、彼れが爲に施を行ひ、妙色等を得しむ。謂はく他の施を勸發するなり

國譯大毘盧遮那成佛經疏卷第十七終

國譯大毘盧遮那成佛經疏卷第十七

國譯大毘盧遮那成佛經疏卷第十八

沙門一行阿闍梨 記

六、三、三、四、亂脫

（二）此一段は前卷の末に於て取戒の中第二方便取戒のつぎに當りて若し此の時にも當りて他人の財物を以て他人の財物を取つてこれを破戒の罪を犯すことを明す（三）毘尼四分律に僧祇律、四分律、五分律、十誦律、けり皆廣く此戒を説

受方便學處品第十八の餘一

（三）若し時に菩薩、貪心を發起して之を取れば、秘密主、菩薩に菩提分を退する過あり、無爲の毘尼の法に於て過あり。妙色等を施すは得、菩薩ありて、貪心を發起して取るとは、第二の戒なり。一切他の所攝の物は、義毘尼に廣く説くが如し。乃至一念取觸の心をも生ぜず。乃至菩提までに欲心すら尙ほ生ぜず、況や方便を作して取觸せんや。然も菩薩に方便の觸取あり。謂はく、衆生ありて、因果を信ぜず、惠捨を行はず、所有の物に於て、封着して自ら割つること能はざるを見ては、又此の心を生ずべし、何れの處にか施の福あらんやと。是の如くなるを以ての故に、種種に方便引化すれども、皆得ること能はずば、その時に菩薩、方便を以て其の物を盗み取りて、亦己れに入る心を生ぜず、但し彼の人の爲の故に、種種の福事を作して、因みに方便して招召し、之を觀見せしめて、其れをして希有の心を發さしむ。此の大士乃ち能く物

に於て恠まずして、而も以て人に與ふ、我れ自ら己れを觀るに、則ち逮はず。是の如く漸次にして、菩薩又方便して、施物の利に是々の如くの果報ありと説けば、彼れ能く漸く信伏すれども、亦己が物に於て自ら捨つること能はず。菩薩後時に、彼れの心漸く通泰なりと觀ば、法の如く告げて言ふべし。我れ昔よりこのかた用ふる所の施物は、乃ち汝の物のみ、汝自ら用ふること能はざるを以て、猶ほ穀を收めて更に種多ざれば、必ず窮乏を致すが如し。先の福已に盡くれども、更に望む所なきが故に、汝がために之を用ゆ。今先の施福は皆是れ汝の有なり、先佛の説の如し。凡そ施は當に妙色力、安、無碍、辯等の種種の大利を獲べし、無福なりと謂ふこと勿れと。是の因縁を以て、彼をして惡道餓鬼の難を出して、菩提の因を成さしむ。當に知るべし、菩薩は慧方便を具するを以ての故に、能く此の事を作す、二乘外道にあることなき所なり。隨類とは、謂はく、是の如く一類の衆生あらば、宜しく此れを以て化すべしとなり。又次に隨類とは、ただ此の一の方便のみに非ず、更に無礙の妙方便あり、要を以て之を言はば、能く彼れをして佛知見を開かしむるを以て導首とす、餘事の爲には非ず。此の相甚だ多し、具さに説く可からず。當に此れに隨ひて之を況すべし、一を擧げ